

報告事項 4

第3期愛知県生涯学習推進計画について

このことについて、第3期愛知県生涯学習推進計画を策定しましたので、別紙資料に基づき報告します。

令和5年3月23日

生涯学習課

あいち学び未来応援プラン2027 (第3期愛知県生涯学習推進計画)

～自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会～

概要版

2023年度～2027年度



第1章 生涯学習推進計画の基本的な考え方

① 生涯学び続け「なりたい自分になる」「社会の形成者になる」

人生100年という未曾有の時代を迎える中、社会経済環境は大きく変化し、私たちは様々な課題に直面しています。

その中で私たちがそれぞれの目指す「なりたい自分になる」ためには、語り合い、学び合うこと＝生涯を通して学び続けることが重要となります。

一方で、私たちは社会の一員でもあり、その責任を果たしていくためにも、学びで得た知識や経験を社会に還元していかなければなりません。社会に参加し、担う人間、いわば「社会の形成者になる」ということは、その人の生きがいや、やりがいに大きな力を与えてくれます。

学び、実践し、目指す姿を実現できる自分になる。一人一人が学びを通して得た知識や経験を活用し、ともに考え、支え合い、一人では乗り越えられない課題も乗り越えていくことで、持続可能でよりよい未来が実現されます。

② 「生涯学習」と「社会教育」

この生涯学習推進計画では、多様化する様々な現代の課題を解決するために、社会教育の視点を通して、生涯学習社会の実現を目指しています。

生涯学習社会を実現するためには、学校教育や家庭教育とともに、社会教育を通して生涯にわたって学習していくということが重要となります。

③ 計画策定の背景

生涯学習を取り巻く社会経済情勢の変化

- 未曾有の少子高齢・人口減少社会
- 貧困と格差の問題
- 情報環境の変化
- 持続可能な開発目標（SDGs）の実現
- 雇用環境の変化
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響
- 人生100年時代の到来
- 家庭教育の困難化
- 社会のつながりの希薄化
- 地域とともにある学校づくりの推進
- 外国人県民の増加による課題

④ 計画の趣旨

本計画は、生涯学習の推進に関係する様々な主体に期待される役割を示すとともに、本県生涯学習施策体系の整理とこれに沿った主要事業の内容を明らかにするものです。

⑤ 本県の特徴

① 大学等高等教育機関の集積

多数の大学等高等教育機関が集積し、それぞれの特色を生かした公開講座の開催や社会人の受入れなど、生涯学習に関連した活動を展開しています。

② 企業の積極的な地域貢献活動

企業が積極的に地域貢献を実施し、文化施設の設置や家庭教育を支援する職場環境づくり等、生涯学習に関わる支援を展開しています。

③ 持続可能な社会づくりに向けた活発な取組

愛・地球博や生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）、持続可能な開発のための教育（E

SD)に関するユネスコ世界会議の開催を通じ、持続可能な社会づくりに向けた活動を続けており、ユネスコスクールの加盟・申請校数は全国1位の160校となっています。

④ 外国人に対する日本語学習支援事業等の取組

日本語指導が必要な児童生徒が全国で最も多く、自治体やNPO等の団体が主体となって、日本語学習支援などの様々な活動を展開しています。

⑥ 計画の期間

2023年度から2027年度まで（5か年）

⑦ 基本理念

「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を実現していきます。

誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる「ウェルビーイング」を実現させる未来が望まれます。

⑧ 基本理念を実現するための3本の柱とそれを支える生涯学習推進体制づくり

3本の柱を設定し、総合的な推進を進めるとともに、3本の柱を支える生涯学習を推進する体制づくりに取り組みます。

第1の柱 自己を高め、豊かに生きる生涯学習

第2の柱 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習

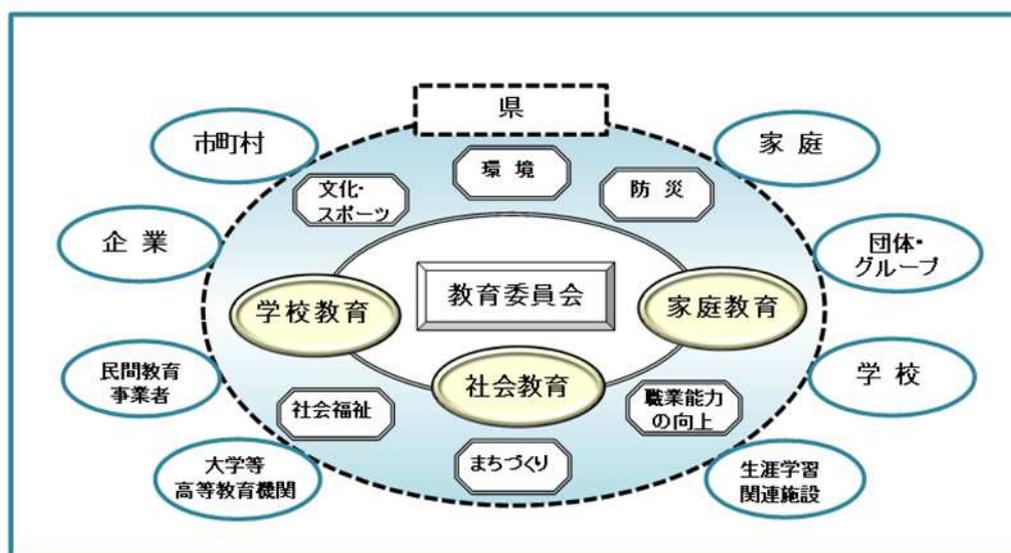
第3の柱 未来を築く生涯学習

加えて、3本の柱を支える
生涯学習推進体制づくり

⑨ 計画の目標

基本理念の実現を図るため、計画期間において達成すべき具体的な目標（全体目標・個別目標）を設定します。

⑩ 本計画における生涯学習推進のイメージ図



県において、学校教育、家庭教育、社会教育を担う教育委員会の施策及び知事部局の所管する、文化・スポーツ、環境、防災、職業能力の向上、まちづくりなどの生涯学習関連施策を総合的かつ効果的に実施するとともに、市町村、家庭、団体・グループ、学校等の各主体と連携・協働しながら、本県の生涯学習を推進していくことをイメージしたもの

第2章 生涯学習に関わる各主体に期待される役割

生涯学習の推進は、行政機関だけでなく、家庭、団体・グループ、学校、生涯学習関連施設、大学等高等教育機関、民間教育事業者、企業といった主体によって担われています。第2章では各主体がそれぞれの特性を十分に発揮し、連携・協働することにより、本県生涯学習の一層の推進が図られるよう、各主体に期待される役割等を明らかにします。

- ① 家庭
 - 家庭の在り方について家庭内で議論したり、学んだりすること
 - 家庭教育に困難を伴っている家庭においては、県や市町村などの相談窓口への相談、訪問型の相談支援の活用
 - **積極的に地域や隣近所と付き合い、地域全体でお互いの家庭を助け、協働して生活をつくっていきける環境づくり**
- ② 団体・グループ
 - **従来の地縁団体からなる支援組織や、市民活動団体などの連携による地域課題の共有や解決に向けた取組の推進**
 - 高齢者が地域で活動できる多様な機会の創出
 - 多様な地域人材で構成するチームによる、家庭への学びの機会を提供するアウトリーチ型の支援
- ③ 学校
 - 地域と教育目標やビジョンを共有して一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」の役割
 - 福祉局等との連携による**誰一人取り残さない、切れ目のない支援**
 - 生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ持続可能な活動環境を整備するなど、学校部活動の速やかな改革の取組
- ④ 生涯学習関連施設
 - 公民館と学校が連携し、地域の課題解決等にあたる「あてにし、あてにされる関係」の構築
 - 多様な主体の連携・協働による学びの講座の提供
- ⑤ 大学等高等教育機関
 - 職業人のキャリアアップ、高齢者の社会参画、若者の就業能力の向上など、社会人や高齢者、若者等の学習ニーズに対応した講座・コースの設定
 - 実務家教員等、コーディネーター役となる人材の育成等、**社会人の学び直し（リカレント教育）の支援**
- ⑥ 民間教育事業者
 - 独自の発想による、高度で多様化する県民の学習ニーズに対応する特色ある学習機会の提供
 - 放送事業者による幅広い情報提供及び通信・放送技術を活用した生涯学習の機会提供
 - フリースクールなど、**困難を抱えた子どもの居場所づくりの提供と社会的自立の支援**
- ⑦ 企業
 - ワーク・ライフ・バランスの推進及び地域活動への興味関心を高める講習や研修の実施
- ⑧ 市町村
 - 社会教育士の設置
 - 住民の学習成果を生かす場の積極的な提供、活動する側と受け入れる側をつなぐコーディネーターの養成等
- ⑨ 県
 - 生涯学習情報システム「学びネットあいち」の改良による学習者の利便性の向上
 - **関係部局、関係機関との連携促進及び県民がより充実した学習活動を行い、地域の課題解決に貢献できる環境整備についての各主体への働きかけ**

第3章 県の生涯学習施策の展開

計画の基本理念を実現するためには、県の市町村をまたぐ広域的な施策の展開や、先進的な研究、市町村や団体等の活動への支援、協働などが求められます。

そこで第3章では、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、3本の柱に沿って県の生涯学習施策を展開します。

1 自己を高め、豊かに生きる生涯学習

(1) 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育・仕組みづくりの充実

生きる力の育成、多様な学びを保障する学校づくり、困難を抱えた児童生徒等への多様な学びを保障する仕組みづくり など

(2) 健康づくり・スポーツ活動の促進

「あいち健康プラザ」等による健康づくりの支援・指導者の育成、「愛知県社会福祉協議会福祉生きがいセンター」における高齢者の生きがいと健康づくり、「マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知」の開催と支援、「アジア競技大会、アジアパラ競技大会」を契機としたボランティア文化の成熟・定着 など

(3) 食育の推進

「食育ネットあいち」による情報発信、食育推進ボランティアの活動支援、学校、家庭への食育の啓発 など

(4) 文化芸術の振興

国際芸術祭の開催、アートフェスタの開催（高校生の文化活動の発表の場の提供）、障害のある人の芸術活動支援、伝統芸能の保存・伝承への支援、図書館、美術館、博物館等を活用した「ふるさと愛知」の学習機会の充実、子供読書活動の推進 など

(5) 「ものづくり」の継承と発展

ものづくり愛知の未来を担う科学技術人材の育成、技能五輪・アビリンピックの開催を通じたモノづくり人材の育成、次代の航空機産業の担い手の育成、あいちSTEM教育の推進 など

(6) 職業能力の向上

職業訓練の支援、専門高校生の職業能力の向上の推進、新規就農者等の育成、農業大学校の研修の充実 など

(7) 若者等に対する職業意識・職業観の醸成

キャリア教育の推進、起業家精神の育成、若年求職者への就職支援、就職氷河期世代への就職支援 など

(8) 社会人等の学び直しの推進

県立大学における学び直しの推進、学び直し（リカレント）の普及啓発、公開講座等の学習情報の発信 など

2 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習

(1) 地域学校協働活動の推進

地域と学校の連携・協働による教育活動の推進、県立学校と地域をつなぐコーディネーターの配置、コンソーシアム、コミュニティスクールの設置、保護者への学習機会の提供、**部活動の円滑な地域移行** など

(2) 高齢期の学びと社会参加活動の促進

「あいちシルバーカレッジ」の開催、公民館活動の活性化支援、老人クラブ活動の推進 など

(3) 家庭教育の充実と子育て支援

家庭教育支援チームの設置促進、子育てネットワーカーの養成、子供の生活支援・就労支援、父親の育児参加の促進、生活困窮世帯・ひとり親家庭等の子供への支援 など

(4) 青少年の健全育成

「子ども・若者総合相談センター」の市町村の設置促進及び機能向上、経済的に困難な状況にある子供・若者や外国人児童生徒の学習支援、青少年の非行・被害防止、少年の立ち直り支援、規範意識の向上 など

(5) 人材・団体の育成と調査・研究の推進

生涯学習に携わる職員の専門性向上、地域のコーディネーターとなる人材の育成、ボランティアの活用 など

(6) 安全・安心な生活の確立

基幹的広域防災拠点での人材育成、防犯ボランティアの養成・支援、消費者教育の推進 など

3 未来を築く生涯学習

(1) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

ユネスコスクールの交流支援、ESDの理念の普及啓発 など

(2) 環境学習・環境活動の推進

あいち環境学習プラザ、もりの学舎における環境学習機会の提供、エコ モビリティ ライフの推進、希少種・外来種に関する普及啓発等、三河湾の環境再生に向けた取組、食品ロス削減の推進 など

(3) 人権意識の啓発

人権に関する指導者向けの研修の実施、学習機会の提供、人権意識・啓発活動の推進 など

(4) 男女共同参画社会の形成

男女共同参画に関する学習機会の提供、女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の農業従事者の活躍場所の拡大 など

(5) 多文化共生社会の推進

多文化共生社会の形成による地域づくりの推進、日本語教室の人材育成、学校における外国人児童生徒への支援 など

(6) 障害の有無にかかわらず共生社会づくり

支援者の育成、スポーツ活動の推進、就労支援強化、障害の有無にかかわらず学習環境の整備 など

4 生涯学習推進体制づくり

(1) 生涯学習推進体制の充実

県関係部局による横断的な組織である生涯学習推進本部の設置による総合的な推進、生涯学習審議会等の開催

(2) 学習情報の提供と相談体制の充実

「学びネットあいち」による情報提供機能の充実、情報誌「まなびいあいち」の配布・配信 など

(3) 生涯学習関連施設の充実

愛知県図書館、美浜自然の家、旭高原自然の家、野外教育センター、愛知県美術館、愛知県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアムにおける生涯学習関連施策の充実 など

数 値 目 標

① 全体目標

○ この1年間に「生涯学習」をした人の割合

この1年間に「生涯学習」をした人の割合について、2027年度までに10%増加の70%を目指します（2021年度60.1%）

※「生涯学習」とは、「趣味・教養的なもの」「健康に関することやスポーツ」「職業上必要な知識・技能」「まちづくり、地域づくりに関すること」「ボランティア活動、NPO活動やそのために必要な知識・技術」「育児、教育や家庭生活に役立つ技能」「学校の正規課程での学習」「自然体験や生活体験などの体験活動」を指す（2021年度 県政世論調査より）。

② 個別目標

体系別/項目名	現況		目標		所管	
	年度	数値	年度	数値		
1 自己を高め、豊かに生きる生涯学習						
(1)	全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒割合	2021	小 77.2% 中 77.2%	毎年度	前回調査を上回る	教育委員会
	・小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールカウンセラーの相談時間数（小中学校）、配置人数（高等学校、特別支援学校） ・小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数 新規	2021	SC：小中 103,089 時間 高 58 人 特 2 人 SSW：小中 90 人 高 9 人 特 2 人	毎年度	増加	教育委員会
(2)	週1回のスポーツ実施率（成人、障害者） 新規	2021	20歳以上：56.3% 障害者：23.0%	2026	20歳以上：70.0% 障害者：40.0%	スポーツ局
(3)	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 新規	2021	2.7万人	2025	12万人以上	農業水産局
(4)	県文化施設への来場者数（愛知芸術文化センター（栄施設）、県図書館、県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアムの合計） 新規	2021	156.8万人	毎年度	270万人以上	県民文化局
(5)	2024、2025年度技能五輪全国大会・全国アビリンピックにおける愛知県国際展示場への来場者数	2019	187,470人	2024 2025	2023大会来場者目標（2019展示場1日目） 77,000	労働局
(6)	愛知県職業能力開発協会が行う訓練の受講生数	2021	1,081人	毎年度	1,600人	労働局
	大学等高等教育機関における公開講座の開催数	2021	1,163講座	毎年度	前年度を上回る	教育委員会
(7)	ヤング・ジョブ・あいちの利用者の就職者数 新規	2022	4,748人	2027	5,959人	労働局
(8)	リカレントフォーラムの参加者数 新規	2022	会場参加 26名 オンライン 140名	毎年度	前年度を上回る	教育委員会
	若者・外国人未来応援事業の受講者数 新規	2021	延べ1,886人	2027	2,500人	教育委員会

体系別/項目名		現況		目標		所管
		年度	数値	年度	数値	
2 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習						
(1)	コミュニティ・スクールを導入している小中学校数 新規	2022	小：199校 中：92校 高：3校 特：3校	毎年度	前年度を上回る	教育委員会
(2)	あいちシルバーカレッジ及びあいちシルバーカレッジ専門コースの年間受講者数	2021	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	毎年度	660人	福祉局
(3)	放課後・土曜日等の教育活動の実施市町村数 新規	2022	28市町村	2027	全市町村	教育委員会
(4)	子ども・若者支援助地域協議会を利用できる子ども・若者の割合	2022	73.4%	2027	80%	県民文化局
(6)	実効性を高めるために、危機管理マニュアルの見直しを実施した学校や、地域の防災課題に応じた防災・避難訓練等を実施した学校の割合 新規	2019	見直し実施：97.1% 避難訓練等：95.7%	毎年度	見直し実施：100% 避難訓練等：100%	教育委員会
3 未来を築く生涯学習						
(1)	ユネスコスクール交流会への参加人数 新規	2021	131名	毎年度	200人以上	教育委員会
(2)	あいち環境塾（基礎コース）の参加人数	2022	23人	毎年度	20人	環境局
(3)	人権啓発イベントの参加により、人権を尊重するきっかけとなったと思う人の割合	2022	98.0%	毎年度	90%以上	県民文化局
(4)	女性の活躍促進宣言企業宣言企業数 新規	2022	2,455社	2025	2,700社	県民文化局
(5)	日本語教育適応学級担当教員の数 新規	2022	547人	毎年度	外国人児童生徒数等に応じた適正配置	教育委員会
	外国人のプレスクール実施市町村数	2022	16市町村	毎年度	増加	県民文化局 教育委員会
(6)	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成講習修了見込者数	2021	手話通訳者：0人 要約筆記者：14人 盲ろう者向け通訳・介助員：6人	毎年度	各40人	福祉局
4 生涯学習推進体制づくり						
(2)	生涯学習情報システム「学びネットあいち」トップページのアクセス件数	2021	128,002件	毎年度	前年度を上回る	教育委員会
	生涯学習情報システム「学びネットあいち」新規登録情報提供機関数	2021	21件	毎年度	24機関	教育委員会
	公民館主事等社会教育担当者研修会の参加者の満足度	2022	97.4%	毎年度	95%以上	教育委員会
	地域指導者の養成数	2022	298人（実人数）	毎年度	前年度を上回る	教育委員会

※この表の番号は、第3章に示した生涯学習施策の3本の基本的な柱と、それを支える生涯学習推進体制づくりに付随する施策の展開方向の番号に対応します。

※現況は、本計画策定時の最新データです。

あいち学び未来応援プラン2027

(第3期生涯学習推進計画)

～自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会～

2023年3月 愛知県

愛知県教育委員会生涯学習課

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話：052-954-6781（ダイヤルイン）

FAX：052-954-6962

メール：syogaigakushu@pref.aichi.lg.jp

ホームページ：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/syogaigakushu/>

あいち学び未来応援プラン2027 (第3期愛知県生涯学習推進計画)

～自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会～

2023年度～2027年度



生涯学習のマスコット マナビィ

生涯学習の「学ぶ」と蜜蜂の「Bee」(ビィ)を合わせて「マナビィ」と名付けられました。蜜蜂の触覚は2本ですが、学ぶことがすきな「マナビィ」には3本あります。

これは「学」の字に角が3本あることから来ています。漫画家の石ノ森章太郎氏(故人)のデザインで、生涯学習のマスコットとして全国で親しまれています。



はじめに

愛知県では、2013年3月に策定した愛知県生涯学習推進計画のもと、生涯学習推進センターを中心に、生涯学習情報システム「学びネットあいち」による学習情報の提供など、県民の皆様が生涯を通して学習を行い、豊かな人生を送ることができるよう取り組んでまいりました。

2018年度には第1期計画を見直し第2期計画を策定しましたが、既に5年を経過し、この間、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、県民の皆様の生活や経済活動に大きな影響を与えました。

社会経済の状況は目まぐるしく変化し、平均寿命の延伸による人生100年時代、技術革新によるSociety 5.0社会の到来という中、貧困や格差問題、社会のつながりの希薄化など、家庭や地域を取り巻く環境は益々困難なものとなっております。

愛知県では県政150周年の節目を迎え、「ジブリパーク」の11月の開園を始め、国際芸術祭「あいち2022」などビッグイベントの開催、世界最高クラスのアリーナとなる愛知県新体育館、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」の整備などの事業を手掛けることができましたが、複雑、多様化する社会経済状況に対応し、多様なニーズに応えながら、なお一層、生涯学習の推進を進めてまいります。

本計画では、第1期計画から「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を基本理念として継承し、生涯学習を通じたよりよい未来の実現を目指してきました。

今後、本県では生涯学習の推進のため、本計画のもと具体的に施策を進めていきます。そのためには、家庭、市町村、団体・グループ、企業、大学等高等教育機関、民間教育事業者など多様な主体の方々の御力添えが必要となりますので、関係者の皆様には本計画の趣旨を御理解いただき、より一層の御支援と御協力をお願い致します。

最後に、計画の策定にあたり、愛知県生涯学習審議会委員の皆様を始め、貴重な御意見、御助言を賜りました関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

2023年3月

愛知県知事
大村秀章



目 次

第 1 章 生涯学習推進計画の基本的な考え方

1	生涯学び続け「なりたい自分になる」「社会の形成者になる」	1
2	「生涯学習」と「社会教育」	1
3	計画策定の背景	3
4	計画の趣旨	8
5	本県の特徴	9
6	計画の期間	10
7	基本理念	10
8	基本理念を実現するための3本の柱とそれを支える生涯学習推進体制づくり	10
9	計画の目標	11

第 2 章 生涯学習に関わる各主体に期待される役割

1	家庭	12
2	団体・グループ	14
3	学校	17
4	生涯学習関連施設	20
5	大学等高等教育機関	22
6	民間教育事業者	24
7	企業	26
8	市町村	28
9	県	31

第 3 章 県の生涯学習施策の展開

1	自己を高め、豊かに生きる生涯学習	34
(1)	豊かな人間性と生きる力を育む学校教育・仕組みづくりの充実	34
(2)	健康づくり・スポーツ活動の促進	37
(3)	食育の推進	40
(4)	文化芸術の振興	42
(5)	「ものづくり」の継承と発展	45
(6)	職業能力の向上	48
(7)	若者等に対する職業意識・職業観の醸成	49
(8)	社会人等の学び直しの推進	51
2	人をつなぎ、地域をつくる生涯学習	53
(1)	地域学校協働活動の推進	53
(2)	高齢期の学びと社会参加活動の促進	55

(3) 家庭教育の充実と子育て支援	58
(4) 青少年の健全育成	62
(5) 人材・団体の育成と調査・研究の推進	64
(6) 安全・安心な生活の確立	65
3 未来を築く生涯学習	70
(1) 持続可能な開発のための教育（E S D）の推進	70
(2) 環境学習・環境活動の推進	71
(3) 人権意識の啓発	75
(4) 男女共同参画社会の形成	77
(5) 多文化共生社会の推進	79
(6) 障害の有無にかかわらない共生社会づくり	81
4 生涯学習推進体制づくり	84
(1) 生涯学習推進体制の充実	84
(2) 学習情報の提供と相談体制の充実	85
(3) 生涯学習関連施設の充実	87
5 計画の進行管理	93
○付表	
数値目標	94
○参考資料	
本計画の位置づけ	96
愛知県生涯学習推進計画の策定経過	96
愛知県生涯学習推進本部設置要綱	97
愛知県生涯学習審議会条例	99
愛知県生涯学習審議会委員名簿	100
県政世論調査（概要）	101

第1章 生涯学習推進計画の基本的な考え方

1 生涯学び続け「なりたい自分になる」「社会の形成者になる」

人生100年という未曾有の時代を迎える中、社会経済環境は大きく変化し、私たちは様々な課題に直面しています。

貧困、国際紛争、環境問題等の世界規模の課題から、より身近で切実な、子育てや地域コミュニティの維持、いじめや不登校、労働状況の変化への対応などの生活の様々な場面の課題まで、多種多様です。

こうした課題の中、私たちがそれぞれの目指す「なりたい自分になる」ためには、語り合い、学び合うこと＝生涯を通して学び続けることが重要となります。

一方で、私たちは社会の一員でもあり、何かしらの社会的責任を負っているという意識も必要です。この責任を果たしていくためにも、学びで得た知識や経験を社会に還元していかなければなりません。

社会に参加し、社会を担う人間、いわば「社会の形成者になる」ということは、その人の生きがいや、やりがいに大きな力を与えてくれます。

学び、実践し、目指す姿を実現できる自分になる。学ぶことがそれだけの営みでなく、社会の在り方、家庭の在り方、そして自分の在り方を作り出します。

生涯学び続け、一人一人が学びを通して得た知識や経験を活用し、ともに考え、支え合い、一人では乗り越えられない課題も乗り越えていくことで、持続可能でよりよい未来が実現されます。

2 「生涯学習」と「社会教育」

<生涯学習の理念>

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育基本法第3条)

<社会教育の定義>

「社会教育」とは、学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーション活動を含む。)をいう。

(社会教育法第2条)

「生涯学習」が個人の人生の様々な時期の自発的・選択的な学習であるのに対し、学習の成果を生かす実践の機会を提供し、生涯学習社会の実現を目指す中核的な役割を果たすものが「社会教育」と言えます。

この生涯学習推進計画では、多様化する様々な現代の課題を解決するために、社会教育の視点を通して、生涯学習社会の実現を目指しています。

生涯学習社会を実現するためには、学校教育や家庭教育とともに、社会教育を通して生涯にわたって学習していくということが重要となります。

計画では生涯学習に取り組むに当たって、幼年期、少年期、青年期から高齢期の各ライフステージにおいて、自己を高め、「なりたい自分になる」、「社会の形成者になる」ことで「幸せという人生の価値を創造する」ことが重要だと考えています。

私たちが学びで得た知識や経験を直接的、間接的に地域に還元することで、地域が抱える様々な課題を解決していくという社会教育の視点を持ち、一人一人が幸せになるとともに、お互いを思いやる精神で、社会全体が幸せになる（ウェルビーイング¹）社会の実現を図ることが大切です。

また、ライフステージという縦の流れに対し、生活の場面という横の流れを考えた場合、生涯学習を通して、家庭づくり、地域づくり、学校づくり、職場づくりという様々な生活の場面を安定させることができる、主体的な人格形成、主体形成を行うことが大切となります。

家庭づくり、地域づくり、学校づくり、職場づくりを進めるには、それぞれが抱える課題について知ることが大切です。

- ・ 家庭づくりの課題例

子育ての負担・不安・悩み、家庭内のパートナーシップの在り方・高齢の家族や障害を持つ家族に対するケアなど家族をどうつくるかという課題等

- ・ 地域づくりの課題例

生活に関わる様々なサービスの拡充やインターネットなど技術の向上により、生活の利便性が向上する一方で、人と人とのつながりの希薄化、地域の絆をつくろうとする人の意識の低下の課題等

- ・ 学校づくりの課題例

不登校やひきこもり、いじめ等の対応への支援強化、ゆらいでいる地域基盤の核として、全ての子供に教育の機会を保障する学校の役割の拡充等

- ・ 職場づくりの課題例

高齢者が第2、第3の職業生活をするための職場づくり、農福連携等の障害者が働きやすい環境づくり、中間的就労の取組のほか、職場でのワーク・ライフ・バランス²の推進

就業支援として、職業能力向上の機会の提供、若者の孤独感・孤立感の解

¹ ウェルビーイング：肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること。

² ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」のこと。国民一人一人が、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方が選択・実現できること。

消、従来のジェンダー感にとらわれない職業観の醸成、新たな価値を創造していく力の育成、未就労者の社会参画のための支援等

本県では、こうした課題を解決するため、支え合い、助け合う、住みやすい10年後、20年後を見据えた社会づくりを進めていきます。その中で一人一人が「なりたい自分になる」、「社会の形成者になる」ための支援を、多様な主体と連携・協働しながら、まちづくり、文化・スポーツ、防災、環境、社会福祉などの様々な場面で総合的・効果的に取組を進めます。

3 計画策定の背景

本県では、2018年3月に、第2期生涯学習推進計画を策定し、2018年度から2022年度までの5か年の計画を示し、これに基づいて生涯学習に関する各種施策を実施してきました。

計画策定後5年が経過し、社会経済情勢は大きく変化しています。政府による超スマート社会（Society 5.0³）の提唱、社会のICT⁴、DX⁵化の促進、人生100年時代の到来、SDGs⁶達成に向けた世界的取組などの一方で、少子高齢・人口減少社会が進行しており、子供・若者の貧困化、家庭教育の困難化といった問題は依然として重要な課題となっています。

新型コロナウイルス感染症による経済の停滞は、私たちの生活様式に大きな影響を与え、社会のつながりの希薄化に拍車をかけました。

【未曾有の少子高齢・人口減少社会】

本県の2021年10月の65歳以上の人口の割合は25.5%であり、2030年には27.3%、2045年には33.1%となる見込みです。

一方で全国の2021年の合計特殊出生率⁷は1.30であり、2040年の推計値は1.43となっています。本県の2021年の合計特殊出生率は1.41、全国では第23位となっています。

65歳以上の人口の割合が急増するのに対し、出生率の伸びがほとんどない状況であり、人口全体では減少が続きます。このような社会にあっては、高齢者が社会で果たす役割が大きくなるため、高齢者が自立して生活すること、つまり、それぞれが心身ともに健康で豊かな生活を送るだけでなく、これまでの経験や知識・技能を社会に生かすといった自己実現をしていくことが必要とさ

³ Society5.0：サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

⁴ ICT：「Information and Communication Technology」の略称。日本語では、「情報通信技術」。

⁵ DX：デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。

⁶ SDGs：2030年を目標達成年度とした、国連による持続可能な開発目標のこと。

⁷ 合計特殊出生率：15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当する。

れます。

また、人口減少による労働力不足を補うためには、高齢者自身も、健康であれば70代、80代でも働く能力があると自己認識することが重要になります。

【人生100年時代の到来】

英国ロンドンビジネススクールのリンダ・グラットン教授とアンドリュー・スコット教授が著書で「人生100年時代」における働き方の提言を行いました。

日本では、2017年に政府が人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現することを検討する「人生100年時代構想会議」を設置しました。

100年の人生の間に社会は大きく変化していきます。長い人生をより充実したものとするには、生きがいや、やりがいとなるものを見つけ、それに関する学習を生涯にわたって行うことが大切になります。

また、単線型（教育－仕事－引退の3ステージ）の人生でなく、「マルチステージの生き方」が志向されるようになり、新たなステージで求められる能力・スキルを身に付けることが重要になります。

「マルチステージの生き方」においては、学び続ける機会が続くため、リカレント教育⁸への一層の理解促進が必要です。

【貧困と格差の問題】

我が国では、およそ6世帯に1世帯が相対的貧困⁹状態にあります。これは先進国主要7か国の内、米国に次いで2番目に多い数値です。都道府県別で見れば、本県は貧困世帯の割合が比較的低いものの、それでも1割を超えると推定されています。

経済的な格差が教育の格差につながることは、様々な調査から明らかになっています。貧困世帯が多い現状は、全世代に渡って学びの不平等を生じさせます。今後は学齢期の学びのみならず、学び直しの機会も十分に得られず、いわゆる「貧困の連鎖」から脱出する機会を逃してしまうことがないよう、様々な困難を抱えた人に対する学び直しの機会や、就労のための教育を受ける機会といった必要な環境整備を行い、教育の機会均等を図ることが求められます。

【家庭教育の困難化】

家庭教育¹⁰については、教育基本法第10条に「父母その他の保護者は、子の

⁸ リカレント教育：社会人になった後も、必要なタイミングで教育機関や社会人向け講座に戻り、学び直すこと。

⁹ 相対的貧困：その国や地域の水準の中で比較して、大多数よりも貧しい状態。所得で見ると、世帯の所得がその国の等価可処分所得の中央値の半分（貧困線）に満たない状態。

¹⁰ 家庭教育：全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を持つ。家庭において主として保護者が子供に対して、自らの責任と判断によって行う教

教育について第一義的責任を有する」とあるように、子供の成長において保護者が果たす役割として重要なものとされています。

しかし、少子化や核家族化、一人親世帯の増加など家族形態の変化が子育てにおける経験や情報を得る機会の減少につながり、保護者による家庭教育が困難になっています。

また、家庭の外でも、若者や高齢者の単独世帯が増加するなど世帯構造の変化から、隣近所や地域でのつきあいが希薄化し、地域の教育力が低下しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、悩みや不安を抱えながらも子育てをしている保護者は、これまで以上に人と会うことができず、その解決が困難な状況が続いています。

このような保護者への子育て負担の増加、仕事と子育ての両立による精神的・時間的な余裕が持てない家庭の増加、人との接触を極力避けるという新たな生活様式など、保護者にかかる負担は増すばかりであり、ストレスを発散できない保護者による児童虐待等の増加も懸念されます。

誰にも相談できずに地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭に対する支援の強化は急務となっています。

反面、最近のICT機器の急速な普及に伴い、保護者が悩みなどをインターネットで検索したり、保護者同士がSNS¹¹上でつながったりするなど、新たな家庭教育や人間関係の構築の在り方も生まれています。

こうした状況に対応するため、子供の誕生から自立までの切れ目のない保護者への支援や、社会全体で家庭を支える仕組みづくりが求められています。

【情報環境の変化】

5G（第5世代移動通信システム）など通信速度の高速化、IoT¹²や人工知能（AI）の普及などによりICTをめぐる環境は大きく変化しています。

内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿としてSociety 5.0が提唱されました。Society 5.0の社会では、IoTで全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有される、少子高齢化、地方の過疎化などの課題をイノベーション¹³により克服する、AIにより多くの情報が分析される、ロボットなどが人の作業を支援する、などのことが実現されます。

今では多くの人や企業などがインターネットを利用して情報発信をしたり、

育であって、「人間形成の土台づくり」を行うもの。

¹¹ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)：インターネット上で友人を紹介し合っ、個人間の交友を支援するサービス。社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築可能にするサービス。

¹² IoT：モノのインターネット(Internet of Thingsの略)、様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され(単につながりだけではなく、モノがインターネットのようにつながり)、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

¹³ イノベーション：それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすことを指す。

サービスを提供したりすることで、多くの情報の取得や学習をオンライン上で非常に低価格で行うことが可能になりました。

また、スマートフォンやタブレット端末等のモバイルデバイスが普及するとともに、クラウドサービスや無線通信環境の整備が進んできたことで、リモートワークやリモートによる会議、打合せ、研修などDXが進展しています。

あわせて、SNSを通じた、人と人との交流も盛んになっていますが、一方で情報技術にかかる格差（デジタル・ディバイド）や、ICTの利活用が十分進んでいないなどの課題が存在します。

このように技術革新が進み社会が変化し続ける中で、学び続ける姿勢を持ち常に情報活用能力などを習得していくこと、つまり、生涯を通じて学び直しを行うことが重要となっております。

情報の発信も容易になっていますが、情報自体の価値について理解し、適切に利用すること、特にSNSによるトラブルに巻き込まれないようにするため、情報リテラシーに係る教育を充実させることが必要です。

【社会のつながりの希薄化】

家族形態の変化や少子高齢化、人口減少、過疎地域の拡大などにより、地域における人と人とのつながりが薄くなる中、社会的孤立の深刻さが増しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出され、社会・経済活動は大きく制約されました。また、「命を守る」視点から、テレワーク、休業などの外出自粛や人と人との接触機会を減らす取組など様々な措置が講じられました。こうしたことにより、在宅時間が増えたことで、若者や女性の自殺の増加といった新たな問題が表出しており、地域における関係づくりの重要性が再認識されています。

本県は、今後40年以内に90%程度の確率で発生するとされるマグニチュード8から9規模の南海トラフ地震等、巨大地震の発生が危惧されています。防災・減災の主流化・日常化を進め、防災協働社会を構築することが重要です。そのためには、地域住民の互助、ボランティア団体等との連携・協働が速やかに行われるよう、自主防災組織の活性化や地域学校協働活動、公民館などにおける学びの機会や仲間づくりを通して、地域総がかりで地域社会のつながりを再構築する努力が強く求められています。

【持続可能な開発目標（SDGs）の実現】

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国によって合意された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられました。2015年までに達成すべき8つの目標を掲げたミレニアム開発目標（MDGs）から引き継がれ、2030年を達成年限とする17の目標（ゴール）と

169のターゲットから構成されています。政府は、2017年12月に「SDGsアクションプラン2018」を決定し、本県は、2019年7月に内閣府から「SDGs未来都市¹⁴」として選定されました。またSDGsの達成に向けて、知事を本部長とした「愛知県SDGs推進本部」を設置し、同年8月に「愛知県SDGs未来都市計画」を策定しました。その後、「愛知県SDGs登録制度」を創設し、企業等の取組を「見える化」する政策を推進しています。

SDGsを通して、全ての人がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂¹⁵を推進する必要があります。

【地域とともにある学校づくりの推進】

地域における教育力の低下、家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して社会総掛かりで対応することが求められており、また「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校では地域との連携・協働を一層進めていくことが重要となっています。

2017年3月の社会教育法改正により、市町村教育委員会の事務として地域学校協働活動が位置付けられました。地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進し、子供たちの社会貢献意識、地域への愛着、コミュニケーション能力及び学力の向上等を図ることにより、地域の教育力の向上につながることを期待されています。こうした学校を核としながら、近隣の大学、病院、役所、警察、消防、自治会、公民館関係者、社会福祉団体、ボランティア団体など、幅広く、必要に応じて連携・協働を進め、相互パートナーシップにより、「地域とともにある学校づくり」として地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進することが求められています。

【雇用環境の変化】

少子化に伴って労働人口の減少が見込まれます。これまでのような社会を維持していくためには、生産性の向上が必要です。

人生100年時代を迎え、一人一人が生涯を通して働く期間が長くなることで、働き方のニーズは多様化していきます。あわせて、グローバル化の進展や技術革新などにより、職業に必要な知識や技能等が高度化・多様化し、職業人の学び直しの機会充実が求められます。一方で、技術革新や産業・事業構造の変化により、転職・再就職はより一般的なものとなります。

¹⁴ SDGs未来都市：SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。

¹⁵ 社会的包摂：社会的に全体を包むこと、つまり誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つこと。

絶えず変化し予測が困難な社会において、人材の移動を支えるためには、リカレント教育や、産業界や国際社会を含めた幅広い社会のニーズに応える教育が重要になります。

また、労働人口の減少という課題に対しては、ニートやフリーターの若者、障害者、高齢者、就職氷河期世代などに対する就業支援とともに、子供を育てながら働く親への就業環境の整備が必要です。

そして、様々な新しい技術の活用とワーク・ライフ・バランスの促進等により、男女ともに年齢に関係なく社会で活躍でき、自分にあった仕事を長く続けられる多様な働き方を実現していくことが望まれています。

【外国人県民の増加による課題】

「永住者」の在留資格の取得など、日本に生活基盤を置いて、長期にわたって暮らしていこうという外国人が増加しています。本県の外国人は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していましたが、現在では増加傾向にあり、前計画策定年度の2018年と比較して約2万人増加しました。また、県民総人口に占める外国人の割合は、2017年から6年間、常に3%以上でした。

外国人と接する機会が増える一方で、外国人が言語、文化や価値観の違いから地域社会にうまく溶け込めないなどの課題が生じています。文化の相互理解の促進、日本語の分からない人への支援などの多文化共生の地域づくりが求められています。

【新型コロナウイルス感染症の拡大の影響】

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、様々な対策が取られました。行動制限など私たちの生活に大きな影響がありましたが、ICTの急速な普及の結果、多くの人々が「オンラインでも学べる」ことを実感することができたという面もありました。

また、企業や労働者が在宅勤務を通して「職場以外でも働ける」と気が付いたということもあります。

感染が拡大する中で、仕事に対する考え方や、長時間働くことに対する考え方に変化があり、家族をより身近に感じられるようにもなりました。

「新しい生活様式」の実践に伴い、衛生観念が強くなりましたが、一方で人間関係の希薄化が心配されます。オンライン学習、テレワークなどの広まりによって、時間・空間の短縮、密な接触の回避などのメリットがありますが、責任感の希薄化、親近感の欠如といった問題も発生しています。

4 計画の趣旨

計画は、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平

成2年法律第71号)」第8条¹⁶の趣旨に基づき、本県が行う生涯学習に関わる施策の中期計画として、生涯学習の推進に関係する様々な主体に期待される役割を示すとともに、本県生涯学習施策体系の整理とこれに沿った主要事業の内容を明らかにするものです。

5 本県の特徴

本県の生涯学習をめぐる状況には、次のような特徴が見られます。

【大学等高等教育機関の集積】

県内には多数の大学等高等教育機関が集積しています。それぞれが自身の特色を生かした公開講座の開催や社会人の受入れなど、生涯学習に関連した活動を展開しています。県や市町村は、これら大学等高等教育機関との連携・協働を進めることで社会人の学び直し（リカレント教育）や、地域づくりなど、生涯学習に関する課題への対応を推進しています。

【企業の積極的な地域貢献活動】

本県には自動車関連産業を始めとした厚い産業集積があり、社会的責任（CSR¹⁷）として積極的に地域貢献を実践している企業が数多くあります。また、質の高い充実した美術館、博物館など文化施設を有する企業や、従業員を中心に、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業も数多く、学校教育や社会教育に寄与するとともに、生涯学習の支援につながっています。

【持続可能な社会づくりに向けた活発な取組】

2005年の「自然の叡智」をテーマにした愛・地球博、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）及び2014年の「持続可能な開発のための教育（ESD¹⁸）に関するユネスコ世界会議」開催により、持続可能な社会づくりへの取組の機運が高まり、その後、学校、教育・研究機関、NPO、企業、行政など多様な主体による持続可能な社会づくりに向けた活発な活動が展開されるようになりました。その中で、2022年4月現在、本県のESDを推進するユネスコスクール¹⁹の加盟校は、160校（キャンディデート6校、申請中1校を含む）で全国一となっており、持続可能な社会の担い手づく

¹⁶ 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）」第8条：都道府県は、関係民間事業者の能力を活用しつつ、生涯学習に係る機会の総合的な提供を基本構想に基づいて計画的に行うよう努めなければならない。

¹⁷ CSR：Corporate Social Responsibilityの略で、企業は社会的存在として、最低限の法令順守や利益貢献だけでなく、社会の顕在的・潜在的な要請に応え、より高次の社会貢献や配慮、情報公開や対話を自主的に行うべきであるとする考え方。

¹⁸ ESD：Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」のこと。

¹⁹ ユネスコスクール：ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。なお、国内審査を終え、UNESCO本部に申請中（又は行う）段階にある学校のことをキャンディデート校という。

りとなっています。

【外国人に対する日本語学習支援事業等の取組】

本県は日本語指導が必要な児童生徒の数が、全国の都道府県で最も多いという状況を踏まえ、各市町村において、自治体やNPO等の団体などが主体となって、日本語学習支援を始めとする様々な活動を展開しています。

本県としても、独自に学習言語としての日本語学習支援を実施しているほか、企業等からの基金により、地域における初期日本語教育や、学校適応指導を行う教室（プレスクール）の設置を支援する、外国人向けの様々な手引きを作成するなどの取組を行っています。

これらの取組を通じて、外国人が地域社会の中で生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進しています。

6 計画の期間

計画の期間は、2023年度から2027年度までの5年間とします。

7 基本理念

教育基本法では、生涯学習の理念を「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」（同法第3条）と規定しています。

情報化社会の進展など、社会経済情勢が大きく変化する時代にあって、豊かな人生を送るためには、常に新しい知識や経験を習得し、学び続けながら自己を高めることが求められています。

その学びを通じて人と人との絆や、地域とのつながりを再構築し、現代社会の課題に主体的に取り組んだり、課題解決の支援を行ったりすることで、将来世代に引き継ぐことのできる価値観や行動を生み出していくことが重要になります。

誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる「ウェルビーイング」を実現させる未来が望まれます。

そのため、計画では「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を実現していくことを基本理念とします。

8 基本理念を実現するための3本の柱とそれを支える生涯学習推進体制づくり

本県の生涯学習施策を展開するに当たっては、基本理念の実現のため、次の3本の柱を設定し、取組を進めます。

また3本の柱を支えるための、生涯学習推進体制についても併せて整備していきます。

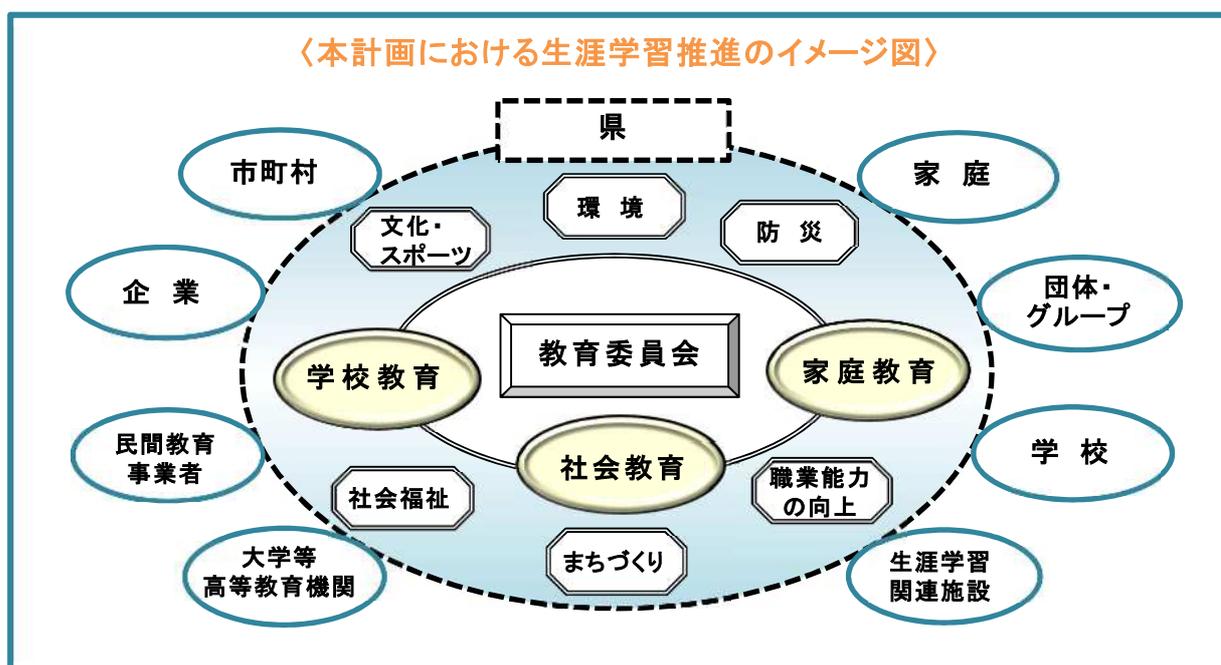
第1の柱 自己を高め、豊かに生きる生涯学習

第2の柱 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習

第3の柱 未来を築く生涯学習

9 計画の目標

基本理念の実現を図るため、計画期間において達成すべき具体的な目標を設定します。



県において、学校教育、家庭教育、社会教育を担う教育委員会の施策及び知事部局の所管する、文化・スポーツ、環境、防災、職業能力の向上、まちづくりなどの生涯学習関連施策を総合的かつ効果的に実施するとともに、市町村、家庭、団体・グループ、学校等の各主体と連携・協働しながら、本県の生涯学習を推進していくことをイメージしたものの。

第2章 生涯学習に関わる各主体に期待される役割

生涯学習は、県や市町村等の行政機関だけでなく、家庭、団体・グループ、学校、生涯学習関連施設、大学等高等教育機関、民間教育事業者、企業といった主体によって担われています。

その中で、公開講座や社会人の受入れなどを行う「大学等高等教育機関」と、地域貢献として生涯学習支援活動を積極的に行う「企業」が多くあることが本県の特色です。

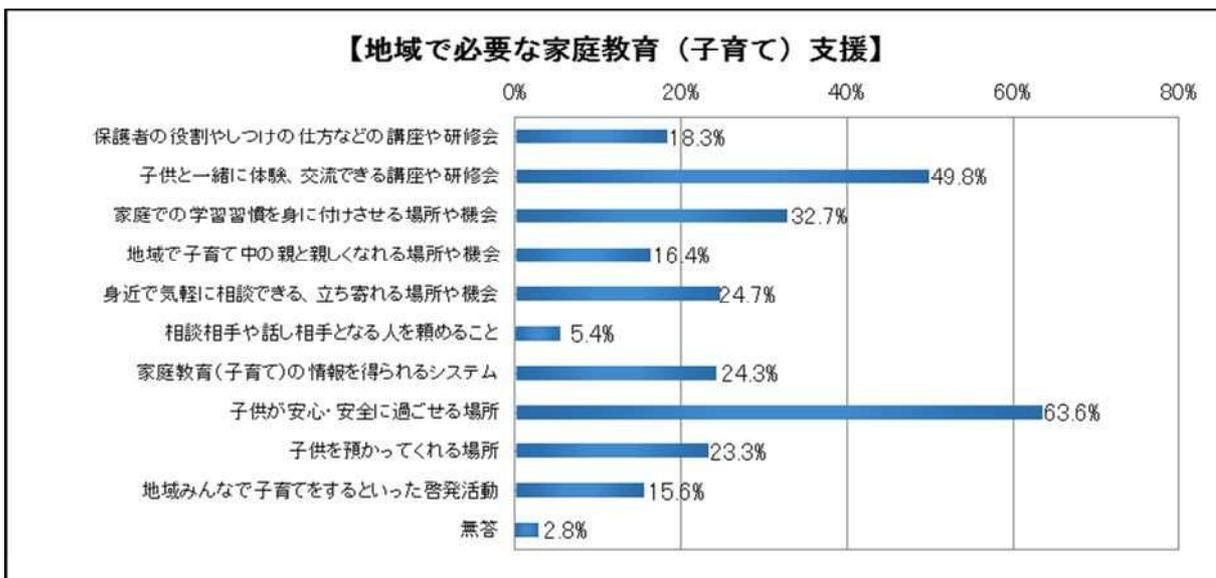
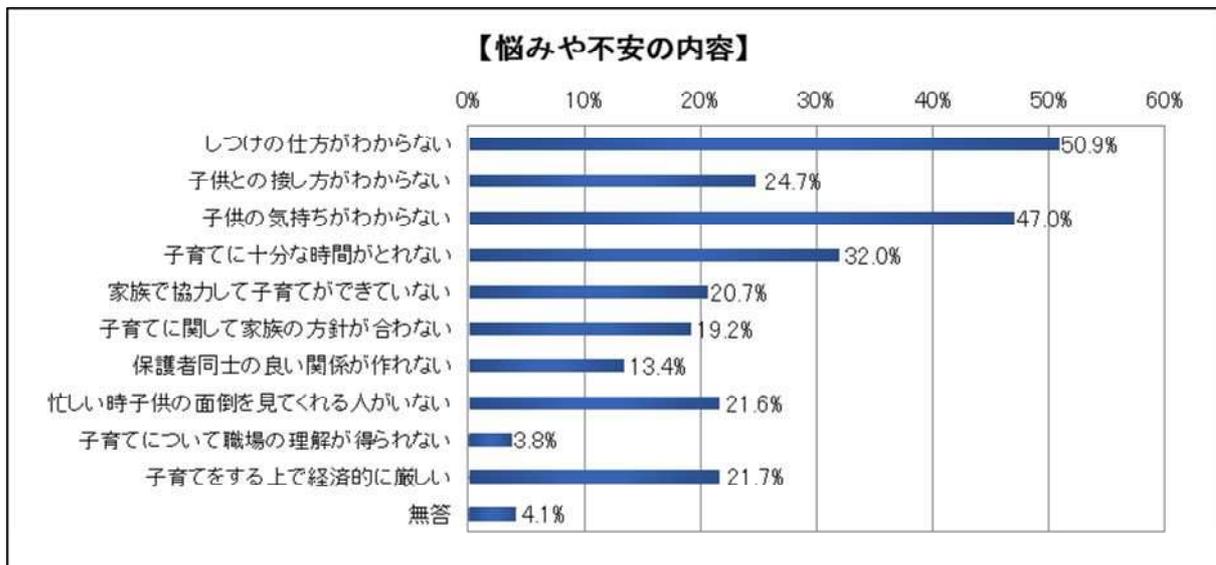
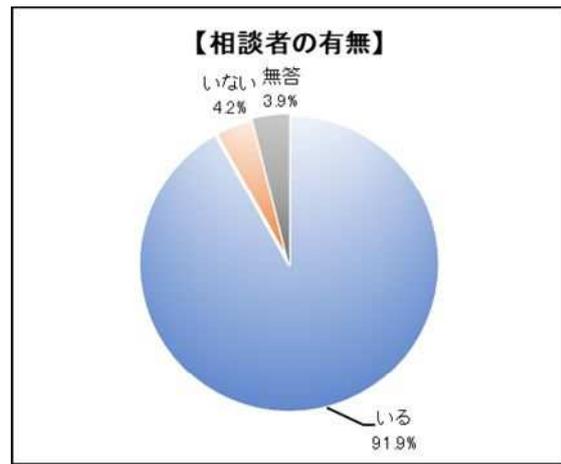
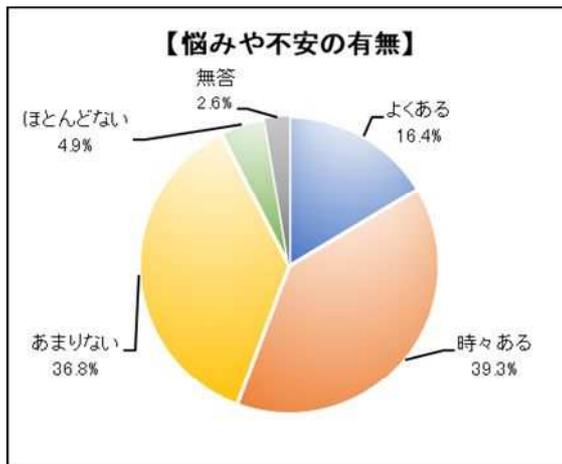
このような生涯学習に関わる主体がそれぞれの特性を十分に発揮し、連携・協働することにより、本県生涯学習の一層の推進が図られるよう、第2章では、各主体の現状と課題、期待される役割を明らかにします。

1 家庭

【現状と課題】

- 家庭は、人々が生活を営む最小の単位であり、父母を始めとする保護者や家族は、子供が基本的な生活習慣、生活能力や自立心などを身に付けていく上で重要な役割を果たしています。
- しかし、人口減少、少子高齢化、核家族化、未婚化、晩婚化などにより、これらを背景とした単身世帯や単身高齢者の増加が進み、家庭の有り様も大きく変化しています。
- 本県の合計特殊出生率は、1971年の2.28ポイントをピークに2003年の1.32を底値とし、その後は若干上昇しているものの、人口を安定的に維持できる2.07を大きく下回っています。
- 核家族（「夫婦と子」「ひとり親と子」）世帯、ひとり親世帯の数は、2010年の約113万世帯、約23万世帯から、2020年にはともに約4万世帯増加しています。
- 子育てをする保護者の中で、不安や悩みを抱えながらも、人と会うことができずその解決が困難な状況が生じています。特に、最近の新型コロナウイルス感染症による人と人との接触を極力避ける傾向は、その相談の困難さに拍車をかけています。

反面、新型コロナウイルス感染症の影響で、人々の意識が家庭や社会とのつながりの大切さに向きつつあります。



愛知県教育委員会「令和元年度 家庭教育に関する調査研究」（2019年度）

○ 県教育委員会の調査によると、「地域においてどのような家庭教育（子育て）

支援があればよいと思いますか」という問いに対し「子供が安心・安全に過ごせる場所」と答えた割合63.6%とが最も多く（複数回答可）、「子供と一緒に体験、交流できる講座や研修会」が49.8%、「家庭での学習習慣を身に付けさせる場所や機会」が32.7%となっており、子供の居場所の確保が大きな課題となっている現状があります。

- また、高齢者単身世帯、ひとり親世帯、障害がある家族のいる世帯などが孤立しないような対策が求められています。

【期待される役割】

- 父親の家庭教育への積極的な参加が期待されます。
- 両性の本質的な平等、及び多様性を尊重する社会を推進するためにも、家庭の在り方について家庭内で議論したり、学んだりすることが期待されます。
- 家庭教育に困難を伴っている家庭においては、県や市町村などの相談窓口で電話相談をしたり、児童委員など訪問型の相談支援を活用したりするなど、つながりを築いていくことが期待されます。
- ひとり親世帯、高齢者単身世帯、障害がある家族のいる世帯をはじめ、家庭は他の家庭と力を合わせていくことが必要です。家庭が積極的に地域社会や隣近所との付き合いを深め、地域全体でお互いの家庭を助け、協力し合い、協働して生活をつくっていきける環境づくりが期待されます。
- 学びと実践を通して地域が一つの家庭となっていくまちづくりをしていく必要があります。

2 団体・グループ

【現状と課題】

- 生涯学習には、豊かな人生を送るために生涯学び続けるという意味の他に、学校での学習、地域や職場といった社会での学習など、あらゆる場面での学びを含む包括的な概念としての意味があります。

生涯学習社会の実現には、社会から学ぶことの意義が非常に大きくなっており、その学びの成果として、人々が絆を深め、地域の課題を解決するなどの成果も期待されています。

社会からの学習において、PTA等の地縁団体・グループや、NPO等の市民団体・グループが果たす役割が期待されています。

○ 地縁団体・グループ

- ・ P T A、地域の女性の会、青年団体などの「社会教育関係団体¹」は、生活者の視点から地域の高齢化対策、介護、環境保全、防災、防犯、多文化共生など多くの課題に取り組んできました。しかし、地域内での住民構成や価値観の多様化、個人の生活を重視した生活様式の変化などにより、これらの団体への加入に地域的な偏りが見られたり、加入者が減少したりしている現状があります。
- ・ 住民の生活に身近な団体として「自治会・町内会」がありますが、地域の絆が希薄化している現在、こうした団体に加入しない人も増え、その機能は低下する傾向にあります。しかし、東日本大震災のような災害においては、このような地縁的な団体における日頃の親密な関係が円滑な避難所の運営や復興後の生活における活力となったことから、その重要性が見直されています。
- ・ 地域を基盤として異年齢の集団による体験的な活動を行う「子ども会」は、子供同士のつながりを作り、健やかな成長を育んでいます。
しかし、習い事に割く時間の増加や、共働き世帯の増加、生活スタイルの変化や地域のつながりの希薄化等によって、子ども会の組織数や加入者数は、ともに減少しています。
- ・ その一方で学区に放課後子ども教室を設置し、異年齢集団による体験的な活動や豊かな学び、ふれあいの場をつくる地域も増え、子ども会の機能が受け継がれている場合もあります。
また、地域の絆を深め、地域の教育力を向上させるためには、地域の緩やかなネットワークである「地域学校協働本部」を設置し、放課後子ども教室を始めとした地域学校協働活動を広げることが大切となります。

○ 市民活動団体・グループ

- ・ 社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、こうした時代では、国や県の施策で対応するとともに、身近な問題を地域住民が自分たちで解決していくことができる環境が大切です。
こうした考え方においてN P O、ボランティア等の市民活動団体が果たす役割は重要であり、それらの団体の活動は地域の課題を解決し、活性化する力になっています。

¹ 社会教育関係団体：法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの。

- ・ 特定非営利活動促進法に基づいて、愛知県が認証したNPO法人は2021年度末で1,130であり、2015年度の1,088と比べて増加しています。その活動内容は保健・医療・福祉、子供の健全育成、まちづくりや災害救援活動など様々な分野に渡っています。こうした活動が、地域の人々の新たなつながりを創出しています。
- ・ 近年の多様化、複雑化する社会課題に対応するには、まちづくりや防災関係団体など、従来の生涯学習支援団体だけでなく、より広範な連携・協働が求められています。また、生活困窮世帯の子供の社会的孤立を防ぐため、子ども食堂²など、子供が安心して過ごせる居場所の充実が求められています。

【期待される役割】

- 誰もが参加できる市民活動には、地域の活性化やまちづくりへの多くの市民の参加を呼びかける役割が期待されています。
- 災害が発生した時には、地域のつながりはとても重要であり、NPO、ボランティア等の市民活動団体が活動の中で育むつながりの重要性が高まっています。
- 従来の地縁団体からなる支援組織以外の市民活動団体など、より多くの、より幅の広い層の団体が、その独自性や専門性を発揮しながら目標を共有し、社会教育の機能を生かして、公民館等で地域課題の共有や解決に向けた取組を進めることが重要です。
- 地域学校協働本部は、学区内の地域住民だけでなく、行政機関、病院、警察、消防など、生活圏を単位とした様々な団体やグループと連携・協働することで、広範囲の「緩やかなネットワーク」を形成し、包摂的で持続可能な地域社会を実現します。
- 超高齢化社会においては、孤立・孤独の防止の意味から、高齢者を地域活動に誘い出す仕掛けが必要です。
また、新たな生きがいを創出するため、自らの経験や能力を生かして、「地域活動に参画したい」、「世代間交流がしたい」という方も増えつつあります。
こうしたことから、様々な団体やグループの地域参画による、多様な機会の創出が望まれています。「学び、つながり、活動して、社会に貢献する」こ

² 子ども食堂:子供が1人でも行ける無料又は低額の食堂であり、子供への食事提供から孤食の解消や食育、更には地域交流の場などの役割を果たしている。「子供の貧困対策」と「地域の交流拠点」という2つが活動の柱となる。

とができるよう、人々に自己実現を図る機会を提供することが期待されています。

- 保護者が集まる場所や家庭などに出向いて、学びの機会の提供や相談活動をするアウトリーチ型の支援が必要とされています。そのために、子育てネットワーク³、元教員や民生委員・児童委員など、多様な人材で構成する家庭教育支援チーム⁴の増設や、支援機関や地域社会とのつながりの構築が期待されています。
- 地縁団体や市民活動団体には、より大きな活動を展開していくためにも、お互いに協働して様々な目標や課題に向かうことも求められています。

3 学校（幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校等） 【現状と課題】

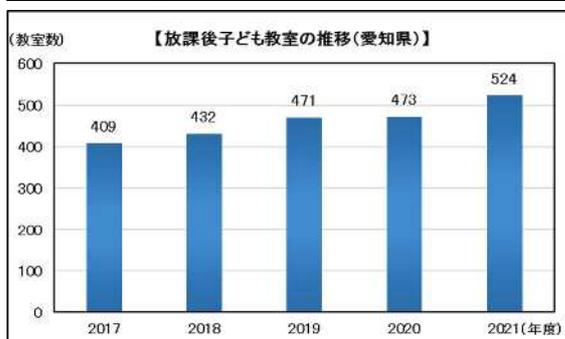
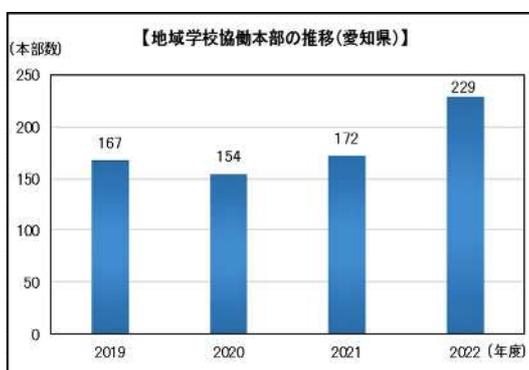
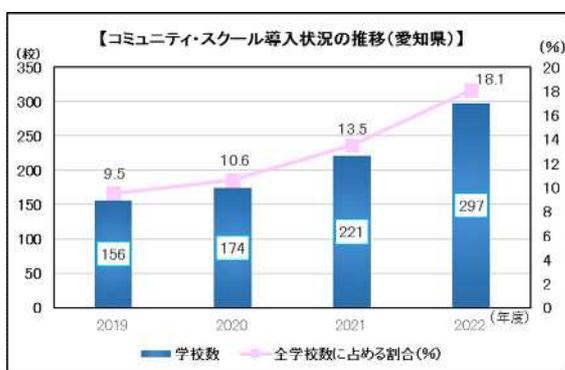
- 学校は、社会が様々に変化する中で、人々が自発的な意思で生涯にわたって学習を続けていくために必要となる基礎的な学力や思考力を培うとともに、生きる力を育む場であり、生涯学習においては重要な役割を担っています。
- 近年、子供を取り巻く環境が大きく変化するとともに、地域の教育力が低下しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校と地域が連携し、教育目標やビジョンを共有する「社会に開かれた教育課程」を実現し、保護者や地域住民などと一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」が推進される必要があります。
- そのため、学区を中心にしながらも、それを超えて、生活圏としての地域の高齢者、成人、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動である「地域学校協働活動」を推進する必要があります。
- 従来の地域と学校の連携体制を基盤に「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」に発展させることにより、組織的・継続的な仕組みをつくり、地域学校協働活動を推進する新たな体制としての「地域学校協働本部」の整備をするとともに、地域の方々が運営に参加する

³ 子育てネットワーク：本県で養成した、乳幼児から小中学生の子をもつ親の子育てについての相談に気軽に応じたり、地域の子育てグループや子育てサークルの活動を中心になって支援したりするボランティア。

⁴ 家庭教育支援チーム：子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された「自主的」な集まり（2人以上）。身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な取組や講座等の学習機会、地域の情報等を提供したりする活動を行う。

「コミュニティ・スクール⁵」を、公立小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校で積極的に展開することが目指されます。

- 学校を核とし、子供たちの教育という共通の目標を通じて、自立した地域社会の基盤の構築を図り、地域を活性化する「学校を核とした地域づくり」を推進するためには、学校運営への地域住民や保護者の参画を促進し、学校における地域との連携・協働体制の確立に努める必要があります。
- 地域学校協働活動や放課後子ども教室⁶において、地域の人々の協力により授業補助や図書館業務支援、校内環境整備、又はスポーツや文化の体験活動などが行われています。児童生徒にとっては地域の人々との交流の機会となり、地域の人々にとってはこれまでの経験や学習を生かす場となっています。



資料：愛知県教育委員会調べ
(名古屋市除く小中高特)

- 地域学校協働本部で活動する地域の人材の確保や持続可能な体制づくりが課題になっており、学校と地域を結ぶ窓口となる地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）が大きな役割を担っています。
- 2020年度から各校種で順次実施されている「学習指導要領」において、学校教育の役割として「持続可能な社会の創り手」の育成が前文と総則など

⁵ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置した学校のことで、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのこと。

⁶ 放課後子ども教室：地域住民の協力のもと、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供の安全で健やかな活動場所を確保し、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流など様々な活動を展開する。

に明示されました。持続可能な開発のための教育（ESD）を推進し、学校と地域の連携・協働によりその実現を図っていくことが求められています。

- 学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化振興を担ってきました。

体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校における教師の働き方改革が進む中、より一層厳しい状況となっています。

- 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働が必要です。

【期待される役割】

- 地域学校協働本部の設置を推進するとともに、各地域の実情を踏まえたコミュニティ・スクールを導入するなど、地域と教育目標やビジョンを共有して一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」の役割が期待されます。
- 子供たちにボランティア活動や伝統芸能の継承など地域の様々な活動や行事への参加を促すとともに、保護者や地域住民による授業補助や登下校時の見守りなど、家庭や地域の協力を得ながら、ふるさとに誇りと愛着を持つ心豊かな子供を育むことが期待されます。
- 全ての子供たちの状況を把握できるようにするため放課後子ども教室、地域未来塾等を含め、福祉部局との連携が期待されます。また、ハローワークや地域若者サポートステーション等との連携により、高校中退者等への就労の支援や学び直しのための情報提供を行ったり、「若者・外国人未来塾⁷」へつないだりすることにより、誰一人取り残さない、切れ目のない支援が期待されます。

⁷ 若者・外国人未来塾：高校中退者等を対象とした高卒認定試験合格のための学習支援及び相談・助言を実施する。2022年度は県内9地域にて実施した。また、9地域のうち4地域では、日本語習得が十分でないため、希望の進路実現が困難となっている外国人を対象とした日本語学習支援も実施した。全て無料。

- ESDを進めることにより、子供たちに「人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育む」ことや、「他者との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、『関わり』、『つながり』を尊重できる意識を育む」ことが期待されます。
- 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するため、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境の整備を進めます。
公立中学校の休日の部活動については、2023年度以降、段階的・計画的に地域移行を図ります。

4 生涯学習関連施設

【現状と課題】

- 公民館、図書館、博物館やコミュニティセンターなどの生涯学習関連施設は、地域住民のニーズを把握して多様な学習プログラムを企画し提供することで、地域住民にとって身近に利用できる生涯学習拠点として大きな役割を果たしています。
- とりわけ、公民館、図書館、博物館といった社会教育法に規定される社会教育施設⁸は、公民館主事、図書館司書、博物館学芸員、社会教育主事、社会教育士などの専門職員を配置し、社会変化に対応するために必要な学習プログラムづくりや、学校やNPO、他の生涯学習関連施設とのネットワークづくりを進めるなど、学習活動支援やコーディネート機能の役割を担っています。
- 2021年5月1日時点、県内には公民館が343館設置されており、住民や社会のニーズに対応した多くの講座が開催されています。公民館は減少傾向にありますが、コミュニティセンター⁹などの施設に公民館機能を移管している事例もあり、そうした事例の場合には教育委員会による関与や住民の自発性が阻害されることのないよう留意することが求められており、移管後も生涯学習拠点として引き続き利用できるように計画・運用していくことが重要となります。

⁸ 社会教育施設：家庭や学校の外で、児童から青年、成人、高齢者に至るまで全ての年齢の人が、学習や研修、スポーツや趣味に興じたり、楽しむ機会を提供されることができる生涯学習のための施設。社会教育法では、社会教育の奨励に必要な施設として（第3条）、公民館、図書館、博物館、青年の家など（第5条）が挙げられている。

⁹ コミュニティセンター：住民が社交・レクリエーション・教育などの機会をもって福祉の向上とコミュニティの再生を図るよう設置された施設。公民館が住民の実生活に即した教育・学術・文化に関する事業を行いながら、学習の場を中心として生活文化の向上、社会福祉の増進に寄与することを目的としているに対し、地域の要望・事情等を計りながら、管理運営を住民主導型として、新たなコミュニティの創造を目的としている。

○ 公民館の持つハード（施設）やソフト（事業、人材）を地域の学校教育の場で積極的に活用するといった公民館と学校との連携が求められています。

また、公民館には、学校と地域の連携をコーディネートすることにより、地域の活性化を推進することが求められています。

○ 図書館や博物館は、図書の貸出、史料等の展示を通して県民の学習を支援するとともに、講演会や講座などを行い、学習機会の提供を行っています。

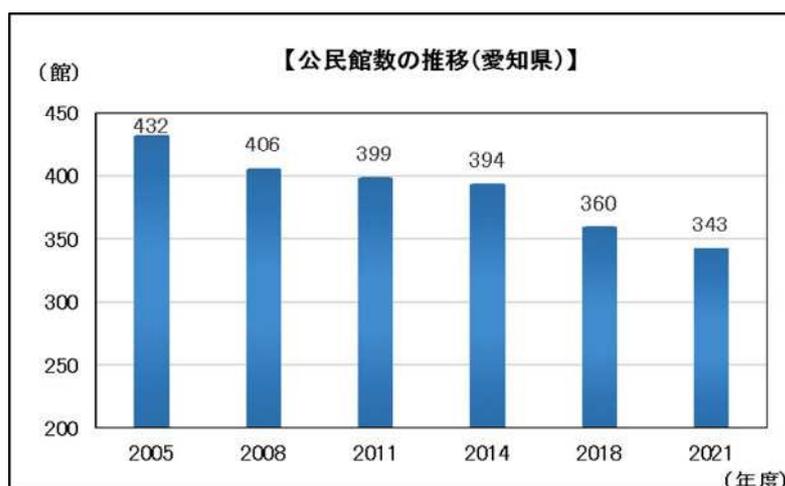
また、子供にとって、親しみやすく、魅力ある施設となるために学校を始めとする関係機関との連携が求められています。

○ 現在、県内には「自治公民館¹⁰」が多数設置されています。地域の課題が多様化し、行政機関の対応だけでは解決が難しくなっている近年では、地域住民が力を合わせて自分たちの課題に取り組む「自治会」の活躍の場としても機能しており、行政機関との連携・協働が求められています。

○ 2020年から続く新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、多くの社会教育施設が閉館したり、使用を制限したりしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症のまん延は、私たちが孤立した存在ではなく、社会的につながった存在であることを意識させることとなり、人と人とのつながりを生み出す生涯学習関連施設の意義を再認識する契機となりました。

社会教育施設の中でも自然の家など野外教育施設は、コロナ禍と時期を同じくして取り組まれた教師の働き方改革における行事の見直しの影響もあり、学校による利用は減少傾向にあります。



資料：愛知県公民館連合会「愛知の公民館一覧」より

¹⁰ 自治公民館：地域住民の学習・生活の関連施設としての機能を持ち、人づくり・地域づくりの組織的な対応を図る拠点。住民自治の場であり、教育と生活の接点であると言われ、法的には、市町村の設置する公立公民館と区別して、「公民館類似施設」と呼ばれている。

【期待される役割】

- 人生100年時代における高齢期の学びの場として、また急激に変化する社会に対応するための学び直しの場として、多様化する学習ニーズに応えるための学習機会の充実を図ることが期待されます。
- 地域住民の学びの拠点である公民館とこれからの地域社会を担う子供を育てる学校とが連携した取組をすることで、地域の課題解決や地域社会の活性化及び地域の絆、地域の教育力の向上など、地域におけるソーシャル・キャピタル¹¹、いわゆる「あてにし、あてにされる関係」の構築が促進されることが期待されます。
- 生涯学習関連施設においては、学習機会の提供や指導者・支援者の養成・研修等を行うにあたり、他の生涯学習関連施設や、都道府県・市町村の担当部局、大学、民間教育事業者、生涯学習に関する講座などを実施しているボランティアグループ、NPO等、専門的な知識やノウハウを持つ機関や団体等と連携を一層推進して、事業を展開することが期待されます。
- 社会教育施設がそれぞれの施設固有の持ち味を生かした学習・教育実践を推進するため、学びを支援するコーディネーターとして専門的力量を発揮する公民館主事、図書館司書、博物館学芸員、社会教育主事、社会教育士などの専門職員の積極的な配置が期待されます。
- 生涯学習関連施設は、社会教育の拠点として、絶えず率先して時代に即したアップデートを行っていく必要があります。具体的には、地域住民の多様な学習ニーズに応じた教育を展開できるよう、全館のWi-Fiやオンライン学習のための環境を整備するとともに、学びたいことをいつでも、どこでも学べるよう、それをサポートする職員の育成が期待されます。
- 公民館等は災害時等における避難施設としての役割を果たすことになるため、発災時における避難誘導や避難所設営、安否確認等を行うことを考慮した職員の配置が期待されます。

5 大学等高等教育機関

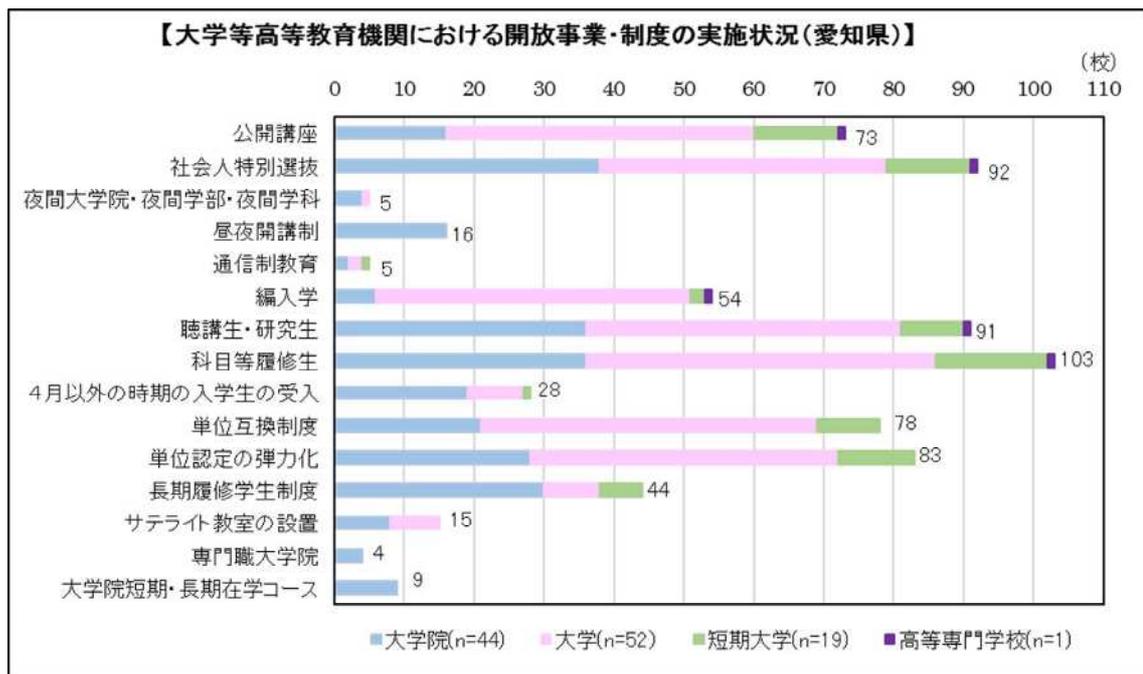
【現状と課題】

- 大学等高等教育機関は、地域の知的創造活動の拠点であるとともに、企業の従業員を始めとする社会人の学び直しの機会提供や、学び直しをサポート

¹¹ ソーシャル・キャピタル：(Social capital、社会関係資本) 人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることができるという考え方のもとで、「信頼」、「規範」、「ネットワーク」といった社会組織の重要性を説く概念である。

する人材の育成、地域課題の解決に資する人材の育成、地域の活性化などの生涯学習の場となっています。

- 大学では、地域貢献のための組織（地域連携センター等）を設置するなどして、地域社会や学校、企業等と連携して自らの持つ知的資産を活用した取組を行っています。また、地域の課題やテーマをもとに、大学間あるいは行政等も含めたコンソーシアム¹²を形成し、互いに連携しながら学習機会の提供、地域活動を行っています。
- 県内の多くの大学・短期大学や大学院が、公開講座の開設、社会人特別選抜入試の実施、聴講生や研究生、科目等履修生の受入れなどの取組により、社会人の学び直しの機会を提供しています。特に、大学の教育・研究の成果を地域住民に開放し、高度な学習機会を提供する公開講座は、2021年度に44大学で673講座が開催され、28,778人が受講しています。
また、社会人の学び直しを支援するため、リカレント教育に力を入れる大学も増えています。



資料：愛知県教育委員会「大学等高等教育機関における開放事業実施状況調査」（2022年度）

- 専修学校では、民間教育訓練機関として職業訓練を実施しています。
- 科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴い、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人を養成することを目的とした専門職大学院は、

¹² コンソーシアム：個別に取り組むと時間や費用を要する事業を共同で行うため、近隣の大学などが集まった組織。

2022年5月現在、県内に法科大学院と教職大学院が4校あり、その他の専門職大学院の名古屋キャンパスもあります。

- 通信教育(学部)については、2021年度は、全国で45大学68学部、27大学院、11短期大学の合計83校が通信教育を行っており、県内では2大学院、2大学、1短期大学が通信教育を行っています。
- 特に放送大学(大学・大学院)では、2022年度全国で約88,000人、本県にある放送大学愛知学習センターでは、2023年2月現在、約3,300人の幅広い年齢層の人々が、生涯学習や学位取得、キャリアアップ等を目的に、BS放送やインターネット等を利用して学んでいます。

【期待される役割】

- 高度な情報技術の習得を始めとした職業人のキャリアアップ、高齢者の社会参画や若者の就業能力の向上、子育てや介護のため離職した方の再就職といった社会人の学習ニーズに対応した講座・コースの設定が充実していくことが期待されます。
- 社会人の学び直し(リカレント教育)のコーディネーター役となる人材(実務家教員¹³)を育成し、社会人の学び直しを側面から支援していくことが期待されます。
- 自治体、NPO、企業等と連携・協働し、教育研究資源を活用した地域課題解決のための活動のさらなる推進や、大学コンソーシアムなど高等教育機関同士の連携による、多様な学習機会の提供が期待されます。
- 学生が主体的に地域活動、地域学校協働活動に参加することによる、地域の活性化が期待されます。

6 民間教育事業者

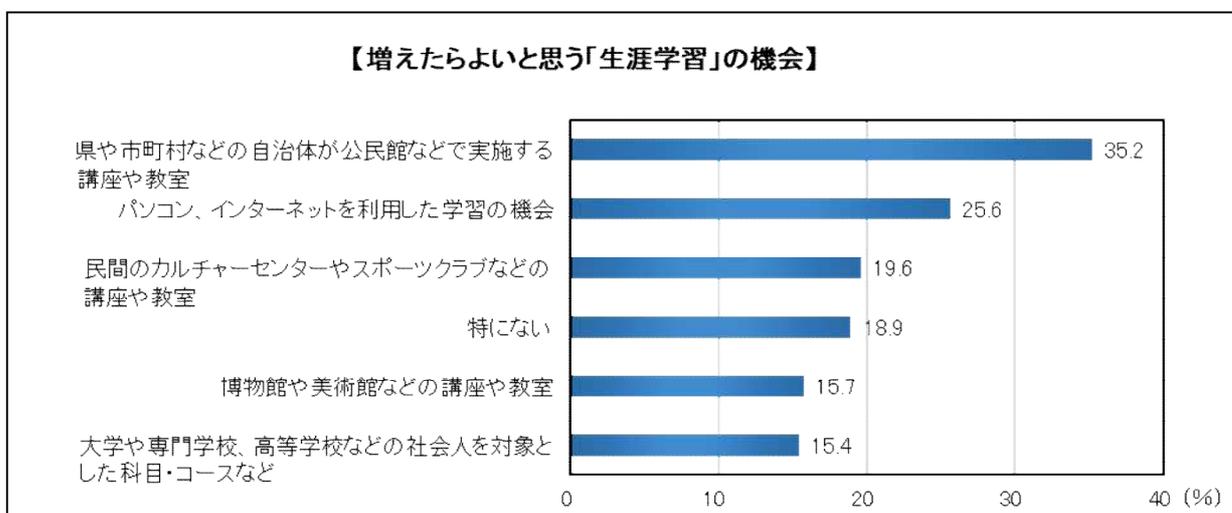
【現状と課題】

- 趣味・教養、文化芸術、スポーツ等の様々な学習機会の提供には、カルチャーセンターや、スポーツクラブなどの民間教育事業者が重要な役割を果たしています。
- 本県のカルチャーセンターの状況は、2018年時点では、事業所数は

¹³ 実務家教員：公式の定義はないが、一般には、企業・官公庁その他における実務経験を通して培われた知識・スキル等を活かして、大学等の各種高等教育機関において、教育・研究その他の職務に従事する教員を意味する。

43（全国で6番目に多い）、受講者数（在籍者数）は約13万人（全国で2番目に多い）となっています。事業所は、その多くが名古屋市に集積し、名古屋市以外では一宮市、豊橋市、岡崎市、豊田市といった中核市などに立地しており、距離的にも身近な公民館などと比較すると、利便性は必ずしも高いものではありませんが、魅力的な講座内容、交通便利な立地などにより、広域的に受講者を集めています。

- 2021年度県政世論調査によると、「どのような生涯学習の機会が増えたらよいと思うか」という問いに対して、「県や市町村などの自治体が公民館などで実施する講座や教室」（35.2%）、「パソコン、インターネットを利用した学習の機会」（25.6%）に次いで、「民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなどの講座や教室」（19.6%）が高い割合になっています。



資料：愛知県「県政世論調査」（2021年度）※回答の多かった上位6つの項目を抜粋

- 不登校やひきこもりをはじめ、発達障害、身体障害、知的障害などの事情を抱えた児童生徒に対して、個別の学習や相談・カウンセリング、社会体験や自然体験活動、授業形式（講義形式）による学習を行い、人と関わる機会や安心して過ごせる場所の提供を行うフリースクールや、子供の貧困対策、居場所づくりとなる子ども食堂など民間事業者の活動が重要となっています。

【期待される役割】

- カルチャーセンターには独自の発想で、高度で多様化する県民の学習ニーズに対し、特色ある学習機会を提供することが期待されます。
- 体力づくりや健康づくりに関する指導のノウハウを持つスポーツクラブには、関係団体・機関との連携を通じて、地域住民の健康に対する意識向上に働きかけていくことが期待されます。
- ケーブルテレビ、FM局等の通信・放送事業者は、コミュニティ・メディ

アとして、地域社会の生涯学習事業について幅広く情報提供をするとともに、市町村、大学等と連携・協働し、通信・放送技術を活用した生涯学習の機会提供や、地域の課題解決に寄与することが期待されます。

- フリースクールには、不登校などの児童生徒が安心して過ごせる居場所を提供し、学習活動や体験活動をとおして学校生活の再開、進学、就職などの社会的自立につなげることが期待されます。

7 企業

【現状と課題】

- 企業は、SDGs達成に向けて大きな役割を担うステークホルダーであり、商品やサービスなどを通して社会課題の解決に取り組むことが期待されています。ビジネスの現場では、SDGsが浸透してきており、SDGsと自社の事業との関わりを考えながら、目標を立てて取り組んでいる企業が増えています。本県では「愛知県SDGs登録制度」を創設し、企業等の取組を見える化することで、SDGsに関する具体的な取組を促進しています。
- 企業には、ワーク・ライフ・バランスの推進、企業の社会的責任（CSR）の一環としての地域貢献などが求められる中、労働者に対する職場内の研修を始めとする多様な学習機会の提供が必要とされています。

情報技術の進展や新型コロナウイルス感染症の影響などから、テレワークを始めとした時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が広がっています。

労働者の一人一人が、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても生涯学習の機会を確保し、人生の各ステージにおいて多様な生き方が選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの取れた生活の支援が求められています。
- 本県では、仕事と育児・介護とを両立させることができる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できる取組を行う企業を「ファミリー・フレンドリー企業」として登録する制度を設けています。

2021年度の新規登録企業数は94社となっており、登録企業数は開始年度の2007年度の246社から2021年度の1,579社へと約6.4倍に増加しました。

引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を展開していきます。
- 本県では、家庭教育を応援する企業・事業所を「あいっこ家庭教育応援企業」として登録する制度を設けています。

2023年1月末現在、1,601の企業・事業所の登録があり、従業員の子供を仕事現場に招いて保護者の働く姿を見せたり、仕事と子育てのバランスに関する研修会を開催したりするなど、家庭教育を支援する職場環境づくりに取り組んでいます。

- 企業には、環境や地域社会、マーケット、職場環境など様々な分野で企業の社会的責任（CSR）が求められ、厚い産業集積を持つ本県では多数の企業が多様な取組を積極的に展開しています。
- 地域の教育について、企業人の学校派遣、職場への児童生徒の受入れ、工場施設の開放、企業博物館・美術館の設置など、様々な地域貢献活動が見られます。
- 例えば、子供に迫るネット上の危険の実態や特徴を学ぶとともに、親子等の対話により、インターネット利用時の家庭内ルールの作成を推奨することなどを中心とした e-ネットキャラバン¹⁴の活動に、県内の多くの企業が協力しています。2021年度は県内で141件の e-ネットキャラバンが実施されています。
- 学校への派遣では、従業員の教える力の向上やモチベーションの高め方を学ぶことができます。また、キャリア教育¹⁵、インターンシップ¹⁶受入れにおいては従業員自身が自分の仕事や想いを伝えることで、やりがいを持って働く大きなきっかけになり従業員の人材育成につながっています。これらの活動は、労働者に多様な学びの機会を提供するとともに、学びを生かすことにも貢献しています。
- 人生100年時代を迎え、働く期間も長くなることから、働き方にも多様なニーズが生まれています。労働者も働くことに関して、ライフステージにあった学習をする必要があります。また、技術革新などにより、職業に必要な知識や技能等が高度化・多様化しており、労働者の学び直しの機会の充実が求められています。
- 厚生労働省の能力開発基本調査によると、労働者（正社員）の職業能力を

¹⁴ e-ネットキャラバン：判断力等の不十分な子供をインターネットのトラブルから守ることを目的に、児童生徒及びその保護者・教職員等を主な対象とした「e-ネット安心講座」の講師派遣を行っている。総務省、文部科学省、ボランティア講師派遣企業/団体/個人が参加し、一般財団法人マルチメディア振興センターが実施している。

¹⁵ キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

¹⁶ インターンシップ：学生が企業で一定期間働く「就業体験」のこと。

向上させるための自己啓発に対して、支援をしている事業所の割合は約8割ですが、実際に自己啓発を行った労働者（正社員）は約4割にとどまっています。その問題点として、「仕事が忙しい」、「費用がかかりすぎる」、「家事・育児が忙しい」などが挙げられています。

- 大学等高等教育機関の実施するリカレント教育プログラムへの従業員の受講に関心を持つ企業の割合は、高くなっています。

【期待される役割】

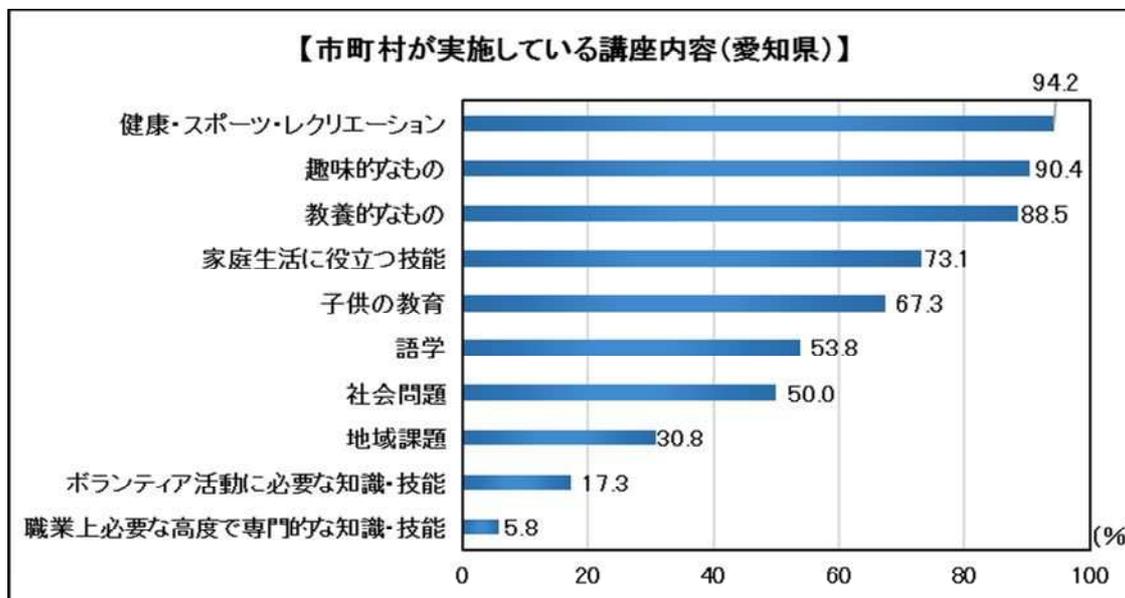
- 産学官が連携することにより、社会の課題への対応や地域の活性化、持続可能な社会の形成に貢献する人材の育成にもつながることが期待されます。
- 今後もICTを活用した働き方を推進し、労働者が現役時代から高齢期を見据えたプランを立て、生涯にわたって職業能力の向上や自己啓発、健康づくり、家庭教育、地域活動に取り組めるようワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、職場の環境づくりや、地域活動への興味関心を高める講習や研修を実施するなどの意識啓発を行うことが期待されます。
- 地域社会の一員として、企業の有する人材・施設等を活用し、環境問題への取組や文化・教育の支援など、幅広い地域貢献を推進していくことが期待されます。
- 労働者のニーズに応じた学習機会を提供するとともに、キャリアアップや、育児・介護のため休業した労働者の職場復帰等のために必要な学習環境を整備することが期待されます。
- 大学等高等教育機関のリカレント教育プログラムに関する情報を把握し、高度な情報技術の取得など大学等高等教育機関の活用を促進することが期待されます。

8 市町村

【現状と課題】

- 市町村は、地域住民に最も身近で、住民の意思を詳細に把握しながら、様々な学習ニーズに応え、地域課題に対応する行政機関です。公民館、図書館、博物館などの生涯学習関連施設を活用した生涯学習施策を行い、地域住民の生涯学習において大きな役割を果たしています。
- 2020年度に県が行った開設状況調査では、学習講座を開設している

52市町村のうち、「健康・スポーツ・レクリエーションに関するもの」を開設している市町村の割合が94.2%、「趣味的なもの」が90.4%、「教養的なもの」が88.5%と高い実施率である一方、「防災・まちづくりなどの地域課題」に関するものは30.8%、「ボランティア活動に必要な知識・技能」に関するものは17.3%とかなり低くなっています。



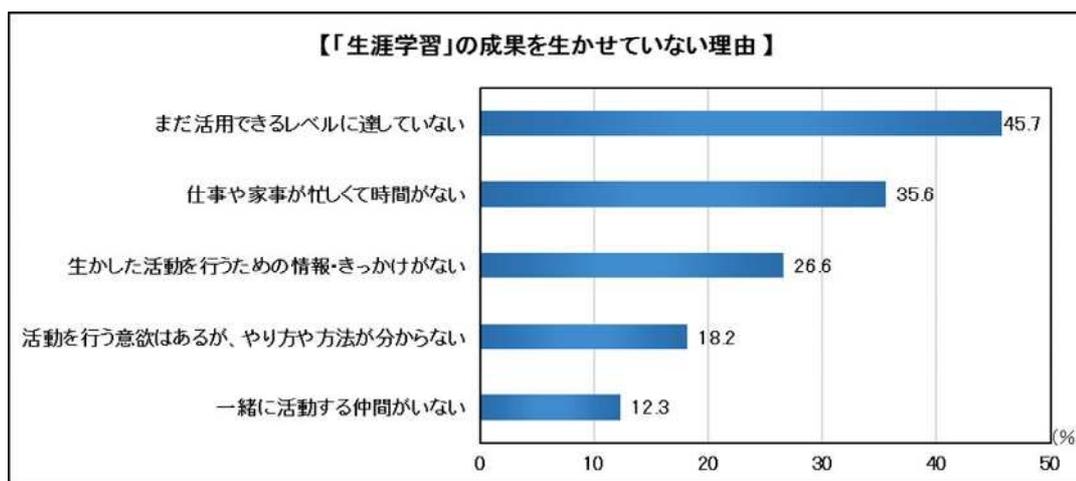
資料：愛知県教育委員会「市町村における学習講座開設状況調査」（2021年度）

- 学習講座は地域住民の学習ニーズに対応し、大学等高等教育機関、NPO・市民活動団体と連携して開催されています。講座を開催しての学習機会の提供だけでなく、大学等高等教育機関、団体・グループなどの各主体と連携・協働して、住民が主体となった地域活性化の活動や福祉活動、防災活動などに、市町村として一体的に取り組むことが必要です。また、連携・協働のための体制づくりも求められます。
- 生涯学習施策を実施するに当たっては、社会教育法で規定する社会教育主事¹⁷や新たに制度化された社会教育士¹⁸が企画・立案・実施に専門的な力を発揮し、効果的な施策とすることが大切です。そのためには、そうした専門的な知識を持つ人材の育成を計画的に進めていく必要があります。また、市町村が設置する社会教育委員が行政と住民の橋渡しの役割を担い、地域をつなげる要となるなどして、地域住民のニーズを社会教育行政に反映させることも求められます。

¹⁷ 社会教育主事：社会教育法第9条の2の規定により、教育委員会に設置が義務づけられている専門的な職員で、社会教育事業の企画・立案を行い、地域住民による学習活動の支援を通じて、人づくりや絆づくり、地域づくりに中核的な役割を担う。

¹⁸ 社会教育士：2020年度に創設された制度で、NPOなどの多様な主体と連携・協働して、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じてまちづくりや地域づくりの中核的な役割を担う存在。社会教育主事が教育委員会の発令により設置されるのに対し、社会教育士は定められた科目を修了した者は誰でもその称号を名乗ることができる。

- 2021年度に県内居住の18歳以上の男女3,000人を対象に本県で実施した県政世論調査では、「生涯学習」の成果を生かせていない理由として、「まだ活用できるレベルに達していない」と回答した人数の割合が45.7%、「活動を行う意欲はあるが、やり方や方法がわからない」が18.2%となっており、住民の意向に即した実践的な学習講座の開催と併せて、学習成果を還元できるような住民の交流の場の設置や、情報提供などが課題となっています。



資料：愛知県「県政世論調査」（2021年度）※上位5つを抜粋

【期待される役割】

- 教育委員会に社会教育主事、その他の部署に社会教育士をそれぞれ配置して、地域住民の様々なニーズや課題と、団体・グループなどそれに対応した各主体をつなぐ役割が期待されます。
- 住民ニーズの高い趣味・教養的な学習講座の提供に加え、地域課題の解決に向けた学習機会の提供・人材育成を行うことや、住民が交流する場を設けることにより、学習の成果を地域へ還元しやすい環境を作り、地域住民によるまちづくりなどを進め、生涯学習を通じたコミュニティの再構築を推進することが期待されます。
- 少子高齢社会が今後更に進展し、人生の期間が長くなっていく中で、人生の様々なステージにおいて、自身と地域社会との関わりに気付き、地域社会で活躍できるような学習機会の提供や、世代を超えた、多様な価値観や考え方に共感できるよう世代間の交流を積極的に推進し、地域社会への参画が促進される循環を創り出すことが期待されます。
- 住民に学習の成果を生かすための場を積極的に提供するとともに、活動する者と受け入れる側とをつなぐコーディネーターの養成及び資質の向上を図ることが期待されます。

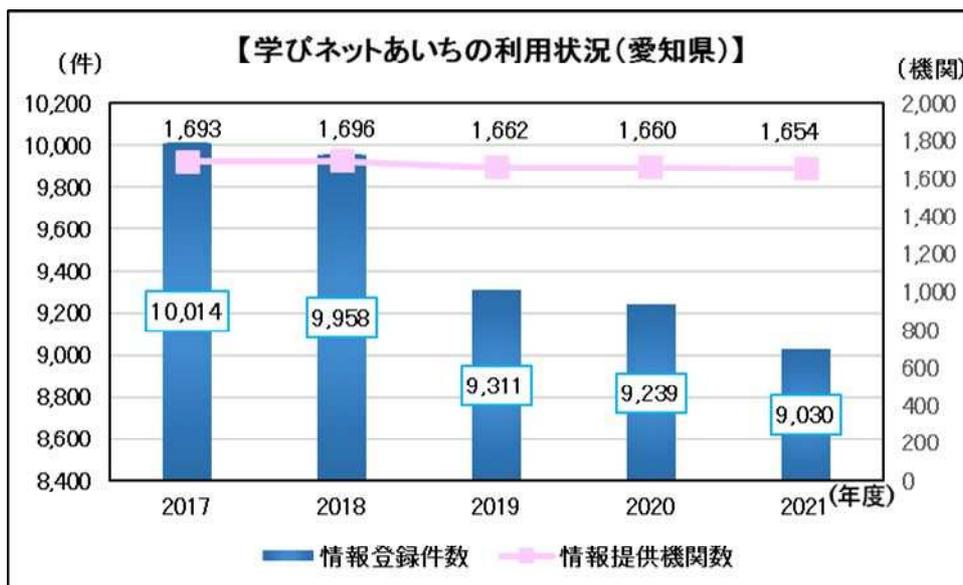
- 様々な部署が地域課題の解決に取り組んでいます。関係の部署が連携することで大きな効果を生むことが期待されます。また、豊かな知識・経験を有する団体・グループや優れた研究・教育資源を有する大学等高等教育機関等との連携・協働体制の構築を図り、ともに地域課題の解決を推進することが期待されます。

9 県

【現状と課題】

- 県は、市町村における生涯学習施策の実施状況を踏まえ、より広域性、専門性、先導性の高い施策を周知、啓発、実施していくことが求められています。
- 県は、生涯学習推進のための中核的施設として生涯学習推進センターを2002年度に設置し、インターネットを利用した生涯学習情報や学習コンテンツの提供を中心に生涯学習に関する各種施策を実施してきました。
- 県の生涯学習推進センターが運用する生涯学習情報システム「学びネットあいち」では、県・市町村、公民館、博物館、生涯学習関係団体、大学等有する教材、施設、講座、イベント、講師など、様々な学習情報を一元的に提供しています。

2021年度末現在、情報の提供機関は1,654機関、情報登録数は約9,030件、アクセス数は年間約208万件となっています。しかし、コロナ禍にあり、情報提供機関数及び情報登録件数は減少傾向にあり、より活用しやすい情報システムに改善していくことが求められます。



資料：愛知県教育委員会調べ

- 県では、社会教育指導者等研修を実施し、E S D・S D G s 推進指導者、人権教育指導者、公民館等社会教育担当者、社会教育主事・社会教育士、地域コーディネーター等の地域活動関係者、家庭教育支援者等の地域指導者の専門的な知見や技能を高めるとともに、交流の場を設けています。

また、コロナ禍においては、オンラインを活用したハイブリッド研修を取り入れ、より広域から、より多くの研修参加者を募っています。

- 社会の変化に伴って行政に求められるサービスの範囲が拡大し、行政が全ての公共的ニーズに対応することは困難になってきていることから、地域における多様な主体と連携・協働していくことが重要になっています。

【期待される役割】

- 生涯学習情報システム「学びネットあいち」の利用者や情報提供機関の担当者には I C T 機器に不慣れな人もいることから、絶えず改良を加えて誰にとっても分かりやすく使いやすいシステムにすることが必要とされます。

情報提供機関数や学習コンテンツの増加を図るとともに、「学びネットあいち」の発信力を高め、学習者の利便性向上を推進することが期待されます。

- 市町村の役割と実情を踏まえると、専門性の高い講師を招聘しての人材育成や、学習成果の活用を組み込んだ研修会の開催など、市町村単独では実施が難しい先導的な事業について、県が広域的な立場から展開することが期待されます。

- 県は必要に応じて、県の関係部局や、大学等高等教育機関など生涯学習の各主体との連携促進を図るとともに、県民がより充実した学習活動を行うことができ、地域の課題解決に貢献できる環境を整備するよう、各主体に対して働きかけることが期待されています。

第3章 県の生涯学習施策の展開

この計画では、一人一人が「なりたい自分になる」「社会の形成者になる」ために、生涯を通して学び続け、学びの成果を社会に還元していくことで、よりよい未来を築いていくことを目標としています。

そのためには、第2章に記載した生涯学習に関わる各主体が、それぞれ期待される役割を着実に果たしていく必要があります。

その主体の一つである県には、市町村をまたぐ広域的な施策の展開や、先進的な研究、市町村や団体等の活動の支援、協働などが求められます。

第3章では、計画を実現するための3本の柱に沿って、県が行う生涯学習の各種施策について具体的に見ていくとともに、柱を下支えする生涯学習推進体制の整備についても明らかにしていきます。

1 自己を高め、豊かに生きる生涯学習

- (1) 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育・仕組みづくりの充実
- (2) 健康づくり・スポーツ活動の促進
- (3) 食育の推進
- (4) 文化芸術の振興
- (5) 「ものづくり」の継承と発展
- (6) 職業能力の向上
- (7) 若者等に対する職業意識・職業観の醸成
- (8) 社会人等の学び直しの推進

2 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習

- (1) 地域学校協働活動の推進
- (2) 高齢期の学びと社会参加活動の促進
- (3) 家庭教育の充実と子育て支援
- (4) 青少年の健全育成
- (5) 人材・団体の育成と調査・研究の推進
- (6) 安全・安心な生活の確立

3 未来を築く生涯学習

- (1) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- (2) 環境学習・環境活動の推進
- (3) 人権意識の啓発
- (4) 男女共同参画社会の形成
- (5) 多文化共生社会の推進

(6) 障害の有無にかかわらず共生社会づくり

4 生涯学習推進体制づくり

- (1) 生涯学習推進体制の充実
- (2) 学習情報の提供と相談体制の充実
- (3) 生涯学習関連施設の充実

1 自己を高め、豊かに生きる生涯学習

世界保健機関（WHO）が発表した世界保健統計によると、2019年度の日本の男女平均の健康寿命は74.1¹年、平均寿命は84.3年で、ともに世界1位となっており、その乖離は10.2年となっています。また、海外の研究による推計では、2007年に日本で生まれた子供の約半数が107歳より長く生きるとされています。

人は生まれてすぐに家族等、身近な人々から学ぶことを始め、学校で学び、学校を卒業して社会に出てからも、学び続けなければなりません。

定年などで仕事を辞めた後も人生は続きます。よりよい人生を送るためにも学ぶことは重要とされています。

人生をより充実したものにするためには、まずは社会に出る前に学校等で、基礎となる「生きる力」を育みます。健康であることも大切なことです。健康づくりにつながるスポーツや食育の推進も欠かせません。

また、若い頃から職業意識・職業観を醸成するとともに、職業能力の向上に努め、働きながら学び続けることが、これからの社会では求められています。

こうしたことを可能にするための支援を行い、全ての人が生涯輝き、活躍できる社会づくりを促進します。

(1) 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育・仕組みづくりの充実

【現状と課題】

- 「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本とし、かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と「知・徳・体」の全てにおいて生きる力を育むことを「あいちの教育ビジョン2025」に掲げ、学校教育の充実に取り組んでいます。
- 変化の激しい社会にあっても、子供たちが自分を見失わず、これからの愛知や日本、世界を担っていく気概と意欲をもって活動できるように、自らのよりどころとなるふるさとを大切に心や、広い視野で物事を多面的に捉える見方や考え方、よりよく課題を解決できる力を育てていく必要があります。

¹ 健康寿命の推移：2016年度の日本の男女平均の健康寿命は74.8年、平均寿命は84.2年で、その乖離は9.4年。この3年間で、健康寿命は0.7年下がり、平均寿命は0.1年上がっており、その乖離は0.8年延びている。

- 子供たちが夢や希望を持ちながら自らの人生を切り開いていくとともに、平和で誰もが認められる共生社会を実現できるように、自他を大切に思いやりの心や、自らを律しつつも自らの良さを発揮できる力、多様な人々の存在を、それぞれ一人の人間、同じ仲間として尊重する態度を育てていく必要があります。
- 生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能の習得と課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をバランスよく育む必要があります。

【施策の展開】

○ 生きる力の育成

- ・ 生涯にわたって学び続ける態度を養うため、全ての学校種において、問題解決型の学びを推進します。
- ・ 児童生徒が習得・活用・探究の学びの過程の中で、自ら課題を見つけて粘り強く取り組み、仲間と考え合って自らの認識を新たにし、知識を関連付けて深く理解したり、情報を精査して考えを形成したりするなど、創造的な活動をする授業を推進します。
- ・ 児童生徒が、個々の様々な道徳的価値の理解をもとに、自己を見つめ、様々な物事を広い視野から多面的・多角的に捉え、人間としての生き方についての考えを深めることができるように、授業方法や評価の在り方等について研究します。

○ 多様な学びを保障する学校づくりの推進

- ・ 県立高等学校の欠員の急増や今後の中学校卒業者数の減少を踏まえ、2030年代半ばを見据えた全県的な「県立高等学校再編将来構想」を2021年12月に策定し、この構想に基づき、県立高等学校の一層の魅力化・特色化、再編に取り組んでいきます。
- ・ 構想では5つのポイントとして、学科改編、新たな時代にふさわしい校名変更、入試制度改革など「中学生が学びたいと思える学校づくり」、探究的、実践的な教育への変革、単位制の積極的な導入など「主体的な学びを進める学校づくり」、新しい普通科の枠組みへの改編、産業構造の変化に迅速に対応した専門学科のリニューアル、ICTを活用した遠隔授業の導入など「時代の変化に対応した、新しいタイプの学校づくり」、「地域の期待に応える学校づくり」、「外部の専門機関と連携した、持続可能な教育体制の構築」を掲げ、地域における各校各学科の役割を踏まえつつ、前例にとらわれない、幅広い発想で再編を検討し、進めていきます。
- ・ 中高6年間のゆとりある計画的・継続的な教育を通して、一人一人異なる個性を持つ子供たちの可能性を最大限に引き出し、伸ばす学びを進めるため、県立高等学校に、探究学習重視型、地域の教育ニーズ対応型、高度ものづくり型といった様々なタイプの中高一貫教育制

度を導入します。

- ・ 「地域との連携及び協働」、「分かったこと・できるようになったこと」をキーワードに、「地域とともにある学校づくり推進事業」を実施します。
- ・ 「中・高連携推進協議会」、「愛知県学校警察等連絡協議会」など、家庭や地域、関係機関と連携した取組を実施します。
- ・ 大学等と、高等学校・特別支援学校・市町村教育委員会が双方から情報を掲載できるWebページ「あいちの学校連携ネット」を活用して、各大学等が開催する高校生向けの公開講座や出張講座、大学見学、小・中学校の学習支援、不登校支援の学生ボランティア募集などの情報を集約し提供します。

○ 不登校等、困難を抱えた児童生徒等への多様な学びを保障する仕組みづくりの推進

- ・ 不登校や中途退学者の経験者の学びの場を充実するため、通信制のスクーリングを行うサテライト校と小規模の昼間定時制を施設に余裕のある全日制高校に設置します。
- ・ 貧困やヤングケアラー、いじめ、不登校など様々な問題を抱えた児童生徒の支援に向けて教育相談体制の充実や福祉関係機関との連携を強化するため、スクールカウンセラー²やスクールソーシャルワーカー³の配置促進に努めます。
- ・ 不登校の児童生徒に対する支援を強化するため、適応指導教室の効果的な活用を促すほか、学校内への教育支援センター（校内フリースクール）の設置を進めるとともに、適応指導教室、教育支援センター、フリースクール等の連携を進めます。
また、不登校児童生徒や保護者の不安、孤独感を軽減するため、学校以外の相談機関や進路に関する情報の提供の充実を図ります。
- ・ 貧困等の社会的困難を抱えた子供が学校を離れた後の継続的支援として、中学校卒業後の進路未定者や高校中退者等を対象に、地域若者サポートステーションを始め、教育、福祉、保健、労働、多文化共生等の関係機関と連携して、就学や就労に向けた切れ目ない自立支援を行います。
日本語を基礎から学べる夜間中学校を豊橋工科高等学校等へ設置するほか、定時制高等学校や通信制高等学校の空き教室を活用した、学び直しの場をつくる等、具体的な支援の方法を検討します。

² スクールカウンセラー：児童生徒の心のケア、保護者等の悩みの相談や教職員のコンサルテーションに中心的な役割を果たす臨床心理士等。

³ スクールソーシャルワーカー：児童生徒の最善の利益を保障するため、学校を基盤としてソーシャルワーク（社会福祉）の価値・知識・技術に基づき支援活動を行う社会福祉士等。

- ・ 若者・外国人未来塾を実施し、中学校卒業後の進路未定者、高校中退者、ひきこもり状態の若者及び外国人等に対して、自宅等で自主学習をするための学習教材を提供する等、高等学校卒業程度認定試験の合格に向けた支援を行います。
- ・ いじめや家庭教育、また昨今の子供の貧困など、児童生徒や保護者が抱える様々な悩みを学校や地域とともに解決していくことを目的とする取組として「教育相談事業等周知促進キャンペーン」を実施し、県教育委員会が設置する各種相談窓口を広く周知します。

○ 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ・ 小学校からキャリア教育の年間指導計画の作成・充実に努めるとともに、「キャリア教育ノート⁴」を活用し、高等学校まで引き継ぐことにより、特別支援学校も含めて、子供たちの発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育の一層の充実に努めます。また、「キャリア教育ノート」については、更なる活用方法を考えるとともに見直しを図ります。
- ・ 特別支援学校と労働・福祉等の関係機関で委員会を設置し、キャリア教育や就労支援の推進について協議するとともに、特別支援学校就労アドバイザーを配置し、新たな実習先や就労先の開拓、企業等関係諸機関との組織的連携の展開を図ります。

(2) 健康づくり・スポーツ活動の促進

【現状と課題】

- 健康であることは全ての人の願いであり、健康づくりに対する県民の関心はますます高まっています。健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」は、本県では男性が72.85年、女性が76.09年となっており、平均寿命との差は、男性が8.80年、女性が11.16年となっています。生涯を通じて健やかで心豊かに生活するためには、健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばす必要があります。
- また、一人でも多くの県民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、環境整備や機運醸成、実施の頻度が少ない層と非実施層へのアプローチを進めることが重要です。
- 2026年に開催するアジア競技大会・アジアパラ競技大会やオリンピック等の国際大会等の場で活躍できる地元選手の発掘・育成・強化を一体的に実施することで、本県ゆかりの選手を多数輩出し、大会の盛り上げを図るとともに、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツの裾野を広げることが望めます。

⁴ キャリア教育ノート：本県が2011年度に作成した小・中学校から高等学校まで、また特別支援学校を含めて、系統的・継続的に、それぞれの児童生徒の発達段階に応じて、社会的・職業的自立の基盤となる力を育成する手助けとなるノート。

【施策の展開】

○ 健康長寿あいちの実現

全ての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、行政や関係機関、関係団体等が連携を図り、「健康寿命の延伸」及び「健康格差の縮小」に努めます。また、「あいち健康プラザ」を中心に、健康づくりの動機付けから実践までの支援、指導者の育成などを推進します。

○ 健康的な生活習慣の確立

若い頃からより健康的な生活習慣を継続し、適切な健康管理により疾病の発症予防・重症化予防に取り組む必要があります。そのため、市町村や関係団体との連携を強化し、食事、運動、喫煙等の生活習慣改善のための情報提供、サービス、環境整備を充実させるとともに、特定健康診査・特定保健指導等の普及や実施率向上に努めます。

○ 健康づくり活動の推進

勤労者がレクリエーションスポーツを通じ、健康の増進と勤労者相互の交流による絆づくりに寄与するとともに、仕事と生活の調和に資するため、毎年、勤労者スポーツ大会を開催します。

○ 生きがいと健康づくり事業の実施

愛知県社会福祉協議会福祉生きがいセンターにおいて「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を実施し、高齢者の生きがい・健康づくりを推進します。

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

高齢者を中心とした県民の健康づくりと生きがいづくりの増進及び社会参加の促進を図るとともに、活力と潤いに満ちた長寿社会づくりの実現を目指して、生活に役立つ知識や、歴史や身近な伝統文化を学ぶ「あいちシルバーカレッジ」を開講しています。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）への愛知県選手団の派遣や高齢者等が活動するサークル情報の提供なども行っています。

○ 食を通じた健康づくりの推進

食を通じた健康づくりのため、研修などにより、食生活改善推進員⁵の活動を促進し、食生活や栄養の指導・啓発などの食育活動を支援します。また、飲食店の協力により栄養成分表示や、食育や健康に関する情報を県民に提供し、県民の食育や生活習慣病予防を中心とした健康づくりを推進します。

○ ライフステージに応じた運動の推進

子供から大人、高齢者や障害のある人など、県民の誰もが年齢や技術、体力、性別、興味、目的などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しめるよう、ライフ

⁵ 食生活改善推進員：市町村が実施する養成講座を修了し、食生活面からの健康づくりやボランティア活動を展開している者。

ステージに応じたスポーツ活動を推進するため、県が策定した「ライフステージに応じた運動プログラム」を普及・活用します。

○ スポーツに携われる環境づくり

- ・ 県内市町村全てに総合型クラブを育成することを目的として、愛知県総合型地域スポーツクラブ育成推進本部を設置するとともに、広域スポーツセンター事業として、総合型クラブの創設・育成に向けての取組や指導者の養成、資質向上を目的とした講習会等を開催します。また、総合型クラブが公益的な事業体としての役割を果たしていくため、活動実態や運営形態、ガバナンス等についての要件を基準とする「登録・認証制度」を整備・運用します。
- ・ 地域住民の体力の向上及び健康増進を図るため、県立学校等の施設の開放を促進します。スポーツ開放事業の実施校を増やすとともに、市町村を通じて、開放事業を周知し、県民の方々がスポーツに取り組みやすい環境づくりに努めます。また、運動を苦手とする小学生が、学校での体力向上に向けた取組を体験することで、運動好きな子供が増えるような取組の充実に努めます。
- ・ 多くの人々がスポーツに関心を持ち、スポーツ観戦やスポーツ大会へ参加できるよう、フリーマガジン「a i s p o !」やWebサイト「a i s p o ! w e b⁶」、「a i s p o ! D o !⁷」、SNS等を活用してスポーツ情報を発信し、スポーツ大会等を通じた地域活性化に取り組みます。

○ マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知などスポーツ大会の開催・支援

各年齢層の人々が気軽に参加し、参加者相互の交流ができるよう、マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知などスポーツ大会を開催・支援します。

マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知

世界最大の女子マラソンである「名古屋ウィメンズマラソン」、国内外で活躍する女子車いすランナーが参加する「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」、男女共に参加できる「名古屋シティマラソン」、ブース出展やステージイベントなどを行う「マラソンEXPO」で構成され、2011年度から実施しています（2021年度参加者：16,184人（出走者数））。



颯爽と駆け抜けるマラソンランナー

○ トップアスリートの発掘・育成・強化

小・中学生を中心に本県全域からスポーツ能力の高い子供たち等を発掘し、各競技団体等と連携してトップアスリートへの育成を図るとともに、2026年に本県で開催するアジア競技

⁶ aispo!web：県の「みる」スポーツ情報ポータルサイト。

⁷ aispo!Do!：地域のスポーツクラブ、身近なスポーツ施設の情報などを発信する県の「する」スポーツ情報ポータルサイト。

大会等の国際競技大会で活躍が期待される選手を強化指定選手に指定し、合宿・大会等への参加費や競技用具の購入費等を補助します。

○ ボランティアの育成・定着

2026年に開催するアジア競技大会・アジアパラ競技大会を契機として、スポーツボランティアの育成を図ることにより、ボランティア文化の成熟・定着を促進します。

○ 勤労身体障害者への運動機会の提供

勤労身体障害者が自由時間を活用し、心身の健全な発達と勤労意欲の高揚に資するために、愛知勤労身体障害者体育館の運営を行います。

(3) 食育の推進

【現状と課題】

- あらゆる世代の県民が健全な食生活を送り、心身ともに健康で豊かに暮らすには、生涯にわたって切れ目のない食育が必要です。本県では、「あいち食育いきいきプラン2025」に基づき、子供から高齢者に至るあらゆるライフステージと生活場面に応じた取組を推進しています。

あいち食育いきいきプラン2025（第4次愛知県食育推進計画）

食育基本法第17条第1項に定められた都道府県食育推進計画として、本県の食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、2021年3月に作成されました。計画期間は、2021年度から2025年度までとしています。

冊子表紙



- 地域で生産された農林水産物を地域で消費することは、輸送において使用される石油資源やエネルギーの節約につながることから、県民一人一人が主体的に地産地消を実践できるよう、様々な関係者が密接に連携・協力して推進する必要があります。食材の特色や産地、食べることの大切さ等について学ぶことは、人の心や体を育む上で重要であり、消費者と生産者の「顔の見える関係」を構築することが求められています。
- 学校における食の指導は、地域の実態に応じ特色を生かした取組や、栄養教諭の専門性を生かした実践が行われてきましたが、栄養教諭等の配置の有無などによる学校間の取組の差、教科ではない食育の進め方などが課題となっています。

【施策の展開】

○ 食育普及啓発の促進

Webサイト「食育ネットあいち」において、食に関する知識や県内各地域での食育実践の

情報等を一元的に発信し、食育について県民への直接的な理解促進を図ります。

○ 「あいち食育いきいきレポート」の作成

県や関係団体等が地域で行う食育に関する普及啓発や農林漁業体験などの取組状況を取りまとめたレポートを作成・公表し、効果的な食育の推進を図ります。

○ 食育推進ボランティアの活動支援

県民の身近なところで食育活動を行う食育推進ボランティアに対して、研修交流会を開催するとともに、啓発資料や活動の場の情報提供等を行い、活動を支援します。

○ 「いいともあいち運動」の推進

県民の方々に「愛知県農林水産業の応援団」になっていただくとともに、県産農林水産物をもっと食べて利用していただくための愛知県産地産地消の取組である「いいともあいち運動」を様々な機関、団体、業界等が互いに連携しながら取り組んでいきます。

あわせて、SDGs や環境負荷低減に対する社会的関心が高まる中、普段の食生活を通じて、これらに貢献できる「地産地消」への理解促進と実践を促します。

いいともあいち運動

消費者と生産者が相互理解や交流を深め、地産地消を進めることで、みんなで県の農林水産業を支えていこうという本県独自の取組です。

- ①消費者と生産者が今まで以上に“いい友”関係になる
- ②イート・モア・アイチ・プロダクツ
＝もっと愛知県産品を食べよう（利用しよう）



いいともあいち運動の
シンボルマーク

○ 学校における食に関する指導の充実

学校における食育推進に当たっては、組織的・体系的な教育活動を行うことが必要なことから、研修会等により食育推進の核となる指導者の育成や、専門研修で教職員の指導力向上を図ります。また、「愛知を食べる学校給食の日」を設定し、各学校・共同調理場において、地場産物を多く使用した献立を作成します。

○ 家庭・地域における取組

地元の食材や郷土料理を取り入れた「アイデア朝ごはん」の献立づくりや調理などを通して親子で望ましい食生活について一緒に話し合うことで、家族の絆を深め合ったり、おいしくて身体にいい朝ごはんを考えたりすることを目指した「あいちの味覚たっぷり！わが家の愛で朝ごはんコンテスト」を実施します。

○ 食育の継続した指導

小・中学校に加え、幼稚園・保育園、高等学校等においても、食育の継続した指導が行える

よう体制づくりを検討していきます。

(4) 文化芸術の振興

【現状と課題】

- 誰もが等しく文化芸術を創造し享受することは、生まれながらの権利であり、文化的な環境の中で、生きがいに満ちた豊かで潤いのある暮らしを実現することは、人々の共通の願いです。本県では、「あいち文化芸術振興計画2027」に基づき、文化芸術の力で心豊かな県民生活と活力ある愛知を実現する取組を推進していきます。
- 文化芸術は、人々が心豊かな生活を送るために不可欠であるとともに、個々の人づくりからコミュニティづくり、ひいては、地域づくりにも極めて大きな役割を果たしています。県民の自主的・自発的な文化活動の促進を図るためには、文化芸術に親しむ機会を提供する文化団体が不可欠となりますが、事業を行うに当たり十分な資金を確保できない団体が多く、活動に対する支援を必要としています。
- 県民が生涯にわたって文化芸術に触れることができるような取組が必要であり、一方で、地域に根ざし長い間守り伝えられてきた伝統文化は、担い手の減少によりその維持が難しくなっているため、後継者の育成を行い、次の世代へ継承していくことが課題となっています。
- 歴史上、芸術上、学術上価値の高い文化財をよりよい形で後世に伝えていくためには、保存だけでなく、その活用も重要であるため、地域住民や子供たちが郷土の歴史や自然、文化を理解し、文化財を守り、未来に伝えていくための環境や仕組みが必要となっています。
- 読書によって、創造力や感受性を磨くとともに、仕事や日常のヒントを得たり、ストレス解消や心を豊かにしたりできます。
しかし、SNSの普及等により活字離れが進行し、子供の不読率（1か月間に1冊も本を読まなかった者の割合）は、2022年度の調査では小学生で6.4%、中学生で18.6%、高校生で51.1%と、近年増えてきており、読書に関する環境整備や啓発活動が求められています。

【施策の展開】

○ 国際芸術祭の開催

世界の様々な地域の社会や文化を反映した現代美術等を発信する国際芸術祭を3年ごとに実施し、県民、NPO、企業、文化団体、芸術大学、市町村等と幅広い連携・協働を図るとともに、文化芸術を日常生活へ浸透させ、生涯にわたり県民が芸術に親しむ機会・プログラムを提供します。また、これにより文化芸術活動を活発化させ、地域の魅力の向上を図ります。加えて、学びを生かしたガイドツアーなど、ボランティアの養成にも努めます。

国際芸術祭「あいち2022」

テーマ：STILL ALIVE 今、を生き抜くアートのちから
芸術監督：片岡真実（森美術館館長、国際美術館会議会長）
開催時期：2022年7月30日から10月10日まで
主な会場：愛知芸術文化センター、一宮市、常滑市、有松地区（名古屋市）
主催：国際芸術祭「あいち」組織委員会



○ 文化団体の行う各種文化活動への支援

広く一般の県民が参加でき、事業の執行に当たって県からの補助が必要である事業等について、助成を行い、文化団体の学びを生かす活動を行うための地域における活動の場づくりを推進します。

また、地域の文化活動の活性化のため、ネットワークの構築を図ります。

○ アートフェスタ—愛知県高等学校総合文化祭—の実施

高校生の文化芸術活動の総合的な発表会である「アートフェスタ—愛知県高等学校総合文化祭—」を毎年開催し、文化芸術活動による交流を図り、創造性豊かな人間の育成を図ります。

○ 障害のある人の芸術活動

障害のある人の芸術活動は、障害に対する理解を深めるだけでなく、障害のある人の社会参加と自立の促進につながるため、本県では、2014年度から、障害のある人の美術・文芸作品を公募・展示する「あいちアール・ブリュット展」を毎年開催するとともに、地域における障害のある人の文化芸術活動を支援するため、人材育成や相談支援等に取り組みます。

○ 伝統芸能の保存・伝承への支援

本県に古くから伝承し、本県文化の特色となっている指定文化財等を保存・伝承するために助成や啓発活動を行い、伝統文化の継承に努めます。

また、将来の後継者候補である小・中学生を対象に、郷土の伝統芸能を直接、体験・練習し、その成果を発表する機会を設けて、伝統文化等にかかる学習を進めます。

花祭（はなまつり）

北設楽郡の各地（東栄町10地区・豊根村3地区・設楽町1地区）に伝わる神楽です。

毎年11月から3月にかけて行われ、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

神の降臨を促す神事や祓い清めの舞、花の舞や三ツ舞、四ツ舞などの青少年の舞や、鬼や翁、巫女などの面をつけた舞等が行われます。



舞に登場する神鬼（自然の恵みや、五穀豊穡をもたらす祭の中で最も重要とされる鬼）

○ ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の発展

本県は、2016年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」の

33件のうち、全国最多の5件を始め150を超える山車まつりと400輦を超える山車があり、「ものづくり愛知」につながる優れた山車からくりの数は全国最多と言われているなど、全国有数の山車まつりが所在する地域です。

こうした山車まつりの魅力を引き出し、更に発展させるために、山車文化の気運の高揚を図るとともに、国内外にもその魅力を広めていきます。

あいち山車まつり日本一協議会

2015年12月に県内全ての山車まつりの保存団体とその所在市町村を対象として設立しました。相互交流を通して、山車まつりのさらなる保存・継承を図るとともに、山車文化を県内外へ広く発信します。



○ ふるさと愛知の学習機会

- ・ 小・中学校において、地域の図書館、美術館、博物館等を活用した体験的な地域学習や、地元に着目した探究学習などを通して、児童生徒が自分の暮らしている地域と触れあう機会の充実を図り、地域のよさや地域への愛着心を育みます。
- ・ 愛知県史や古文書等関連資料、公文書館の研究紀要や所蔵資料、バーチャル文書館を活用して、ふるさと愛知、地域の歴史への関心を高めるための学習機会を提供します。

○ 地域の歴史や文化に触れる機会の提供

国指定・県指定・国登録文化財の件数を増やすとともに、指定文化財を活用した体験講座等の実施や、新たに公開を開始する県史収集資料など愛知の歴史資料をテーマとした講演会などにより、歴史や文化に触れる機会を提供し、地域の歴史に対する理解を深め、文化財への保護意識の高揚を図ります。

○ 学校への支援

小・中・高校、特別支援学校へ専門家を派遣するとともに、県美術館、県陶磁美術館及びあいち朝日遺跡ミュージアムにおいて、高校生の学校行事として観覧する場合の観覧料を無料（一部例外あり）とし、文化芸術に関する体験機会の創出や体験活動の充実を図ります。

○ 平和学習・平和教育への支援

「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」において、県民から寄せられた戦争に関する資料を展示するとともに、戦争を体験された方等を「語り部」として、小・中学校に派遣することにより、平和の大切さについて学ぶ機会を提供し、戦争に関する資料や体験を引き継いでいけるよう支援します。

○ 県立芸術大学における文化芸術の振興

展覧会、演奏会などを通じて教育研究成果を還元するとともに、収蔵作品の公開、生涯教育講座の開設などを推進し、県民が芸術に親しむ機会を提供します。

○ 子供の読書活動の推進

子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけることができるよう、本県における読書活動に関する施策を総合的に推進します。

○ 地域と連携した読書活動の推進

学校図書館の地域への開放を促すとともに、学校における地域住民による読書ボランティアの受入れを積極的に行い、学校と地域とが連携した読書活動の推進を図ります。

また、図書館、児童館などを拠点としたボランティアによる読み聞かせ会などを実施し、県民が読書活動に触れる機会を提供します。

○ 読書に関する啓発活動

読書への興味・関心を高めることが重要であることから、県民を対象に、毎年、「愛知県子供読書活動推進大会・高校生ビブリオバトル愛知県大会」を開催します。

大会では、県内の高校生が、自分の好きな本についてその良さを伝えるプレゼンを行い、一番読みたくなった本を参加者の投票で決めるビブリオバトルや、読書の魅力を伝える講演等を行い、読書活動の普及に努めます。

(5) 「ものづくり」の継承と発展

【現状と課題】

- 本県は、1977年以来製造品出荷額等で全国一位を続けるものづくりを基盤とした産業県であり、これからも日本、世界をけん引し続けるためには、科学技術や技能に携わる人材の確保・育成が不可欠です。

しかしながら、全国的に若年層の理系離れが進んでおり、将来本県のものづくりを支える人材の不足が懸念されています。

こうした現状から、将来の本県のものづくりを支える科学技術人材を育成するため、幼児・小学生から大学・企業等の若手研究者まで世代の切れ目無く支援する仕組みの構築と、「ものづくり愛知の未来を担う理数工学系人材」を育成する教育力の底上げを図る必要があります。

- また、技能五輪全国大会・全国アビリンピックの本県での開催等を通じ、技能への興味・関心の向上や、技能尊重気運の醸成を図り、人材育成につなげていく必要があります。
- 本県の「ものづくり産業」を維持・発展させていくため、Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学)

の4分野に重点を置いた教育を推進する「あいちSTEM教育推進事業」を実施しています。

近年では「若者の理系離れ」が懸念されており、本県の高い科学技術力を将来にわたって維持・発展させていくためには、高等学校において「ものづくり愛知の未来を担う理数工学系人材」を育成する教育力の底上げを図る必要があります。

【施策の展開】

○ ものづくりを支える科学技術人材の育成

「ものづくりの継承と発展」の推進のため、若年層の科学技術への関心を高めるための施策を進めます。

- ・ 県内の中学生・高校生を対象に、理系への興味を知ってもらうため、サイエンスに関連した出前授業や体験教室を開催します。
- ・ 「少年少女発明クラブ」の未設置の地域等において、児童生徒を対象に既設の同クラブの指導者による工作教室を開催し、次代を担う子供たちの科学技術に対する興味・関心を高めます。

少年少女発明クラブ

子供たちの自由な発想を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、創造性豊かな人間形成を図ることを目的として、全国47都道府県に約210のクラブが設置され、約11,000名の子供たちが活動しています。本県では、2023年1月現在、全国第1位となる26のクラブが設置され、約4,000名の子供たちが活動しています。また、活動内容においても全国トップクラスで、「全日本学生児童発明くふう展」においても優秀な成績を収めています。

- ・ 将来「産業や社会への貢献」が見込めるような夢のあるテーマやアイデアを全国の優秀な若手研究者から募集し、優れた研究に対して「わかしゃち奨励賞」を授与します。

○ 技能五輪・アビリンピックの開催を通じたモノづくり人材の育成

技能五輪全国大会・全国アビリンピックの本県での開催等を通じ、若年層の技能への関心を高めるための施策を進めます。

- ・ 2023年度から2025年度まで3年連続、愛知県国際展示場【A i c h i S k y E x p o】をメイン会場に技能五輪全国大会・全国アビリンピックを開催します。(2023年度のみ国等主催)
- ・ 若い世代に技能五輪・アビリンピックを知ってもらい、将来の職業として技能者を目指してもらえるよう、県内の小・中・特別支援学校を対象に、熟練技能者や技能五輪メダリスト等による「派遣講座」を行うとともに、大会を目指す選手が行う練習の「見学会」を実施します。

- ・モノづくりとデジタル技術への興味を深めてもらい、未来のデジタル利活用人材の育成につなげるため、小・中学生を対象にロボット製作とプログラミング制御を競い合う競技大会（Junior Skills「アイチータ杯」）を開催します。

技能五輪・アビリンピック

技能五輪とは、青年技能者の技能レベルを競う技能競技大会で、アビリンピックとは、15才以上の障害のある方々が日々職場などで培った技能を競う大会です。本県では、全国大会が2014年度、2019年度、2020年度に開催されました。



○ 次代の航空機産業を担う人材育成の推進

あいち航空ミュージアムでは、「人材育成」のため、以下の取組を行っています。

- ・航空学校への進学・就職を希望する中高生などを対象に「航空学校合同説明会」を開催しています。
- ・次代を担う子供たちの航空機への関心を喚起することを目的に県内、近隣地域の児童生徒の校外学習の場としての利用を促していきます。
- ・展示コンテンツでは、オリエンテーションシアターで本県の航空機産業の歴史や名古屋空港内のお仕事の様子を学べる映像を上映しているほか、パイロット・整備士の仕事を体験できる「職業体験」コーナーを備えています。

あいち航空ミュージアム

あいち航空ミュージアムは航空機をテーマとした体感型の施設で、2017年11月30日にオープンしました。我が国で唯一空港内に立地する航空機をテーマとしたミュージアムであり、「航空機産業の情報発信」、「航空機産業をベースとした産業観光の強化」、「次代の航空機産業を担う人材育成の推進」の3つをコンセプトとしています。

ミュージアムを整備することで、見学者等の受入れ体制を整え、航空機生産・整備の場、学校教育・社会教育といった人材育成の場、産業観光の場として地域の活性化を図ります。



○ あいちSTEM教育推進事業の実施

県立高校5校を研究指定校とし、理工系大学と連携したSTEM教育に関する教育プログラムを3年間にわたって研究し、「ものづくり愛知の未来を担う理数工学系人材」を育成したり、大学・研究機関・企業等と連携した生徒のSTEM能力の向上を図るための講座や課題探究活動、研究発表や競技大会を実施しています。

研究成果等について、他の学校に公開し、共有するとともに、広く県民に向けた情報の配信に努めます。

(6) 職業能力の向上

【現状と課題】

- 労働者人口が減少し、定年退職年齢の延長を始め、雇用体系が変換していく中で、労働者一人一人の能力を高めることが求められていますが、資金や人材、ノウハウなどに限界があり、労働者の職業能力向上に個別に対応していくことが困難な企業が少なからずあります。
- 職業に関する学科・系列を設置する高等学校においては、職業的な自立を高めるとともに、産業界のニーズを踏まえた実践的な技能習得の仕組みを確立する必要があります。
また、本県の産業現場の将来を担う人材を育成するため、産業教育を充実させ、専門高校生の職業能力の向上を図る必要があります。
- 農業や農村を取り巻く国内外の社会・経済情勢が変化し、農業技術がめざましく進展する中、将来にわたって農産物を安定的に供給できる農業構造を実現するため、農業の担い手を確保・育成する必要があります。
- 幅広い年齢層の新規就農希望者が農業経営を始めるために必要となる農業技術や経営管理等を学ぶ場や、農業者が求める時代に対応し知識・技術についての発展段階に応じた体系的な研修の充実・強化が求められています。

【施策の展開】

○ 職業訓練への支援

労働者の職業能力向上のため、愛知県職業訓練会館の会議室を企業等が行う教育訓練の実施場所として貸し出すとともに、職業能力開発協会が同会館で行う教育訓練の実施経費に対する補助等を行い、協会の行う生涯訓練の一環としての体系的、段階的な職業訓練の支援を行います。また、職業能力開発協会が行う広報活動を支援します。

○ 県立高等技術専門校における在職者訓練の充実

- ・ 職業人生が長期化する中で、中小企業における人材のリスキリングやスキルアップを強化するため、在職者を対象とした職業訓練の規模・内容を充実します。
- ・ 地域の中小企業のニーズを踏まえ、新規に整備・更新した訓練機器を活用し、デジタル技術の習得や各種工作機械の操作などの訓練を実施します。

○ 専門高校生の職業能力の向上の推進

- ・ 2016年4月に開校した愛知総合工科高等学校は、本県の工業教育の中核校となる学校

ですが、2021年度に産業界のニーズに対応して、生産現場のデジタル変革に対応できる人材育成に資するよう学科改編をしています。豊富な実習や、大学・産業界と連携した専門的な学習により、実践的なものづくり教育を行い、「ものづくり愛知」の将来を担うスペシャリストの育成を目指します。

また、同校専攻科では、産業界と連携しながら、より高度な技術・技能を身に付けて、生産現場のけん引役となる人材を育成します。

- ・ 職業学科を設置する全日制県立高等学校において、地域産業を担う人材を育成するため、各地域において専門分野に関する技術・技能等を有する社会人を招へいし、直接指導を受ける「地域産業専門講座」を実施します。

また、工業科及び総合学科の工業系列を設置する全日制県立高等学校が地域のものづくり企業と連携し、地域産業界のニーズを踏まえた実践的な技能を習得する現場体験型の教育プログラムを確立し、本県のものづくり産業の将来を担う人材の育成を目指す「地域ものづくりスキルアップ講座（クラフトマンⅢ）」を実施します。

○ 新規就農者等の育成

「食と緑の基本計画2025」に掲げる農業を支える多様な人材の確保・育成を進めます。また、農業経営の発展に必要な知識や技術に関する研修の充実・強化のため、先進的な試験研究成果の提供や自らの経営課題解決能力向上に資する研修を実施するとともに、一般県民の農業への理解を促進します。

○ 農業大学校における研修活動の充実

農業の担い手の確保・育成のために、農業者の発展段階に応じた生涯教育研修など研修体制を充実します。

農業技術のめざましい進歩に対応する優れた農業者を育成するため、実地での応用力の養成と資格取得を支援します。

県民が農業・農村に対して関心を持ち、農畜産物に関する正しい知識を持つことにより地産地消の機運を高めるため、一般県民を対象にした農業理解研修や農作業体験の機会を数多く創出します。

(7) 若者等に対する職業意識・職業観の醸成

【現状と課題】

- 若者は職業について考えることや、職業の選択、決定を先送りする傾向が見られ、中には自立的な進路選択や将来計画が希薄なまま進学、就職する者も見受けられます。また、若者の早期離職の原因として、就労意識が希薄であることや職業観の確立が不十分であることが挙げられます。

そこで、就労意識や職業観の醸成を図るなど、職業的自立に向けた支援が重要となっています。

- ニートやフリーターといった若者の就職困難者は、企業等での教育や訓練を受けて職業能力を身に付ける機会を逸してしまったために、正社員としての就職が難しくなっていることから、対策として就業機会を拡大する必要があります。
- 技術革新等の社会情勢の変化が急速に進み、仕事の有り様等が変化していく中、これまでのやり方では対応しきれない問題も現れてきています。こうした問題に対応するため、新たなアイデアや手法を考えつく力を習得することは、重要な課題となっています。新しい価値を創造し、よりよい社会へと変革するための、課題を主体的に解決して推進していくアントレプレナーシップ⁸（起業家精神）を、長期的な展望のもと、実践を繰り返して習得していくことが必要です。
- 企業等で働く女性の活躍を促進するためには、雇用する側である企業の意識改革を行うことに加え、働く側の女性に対し、就業継続を前提としたキャリアプランや職業観の形成、さらには進路や、職業選択の幅を広げる支援を行うことが必要です。
- 本県では、固定的性別役割分担意識や就業継続に消極的な考え方が根強い状況にあり、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に、“賛成”と回答する人の割合は10～20代で14.2%となっています。また、理系に進学する女性の割合が全国より低い状況にあります。

【施策の展開】

○ キャリア教育の推進

「キャリア教育会議」において、有識者、経済団体を交えて、本県が進めるべきキャリア教育の在り方を検討します。また、キャリア教育会議での提言を受け、「キャリア教育推進委員会」において、小・中・高等学校それぞれの発達段階に応じたキャリア教育を円滑に進めるための方策を協議します。

「キャリア教育ノート」の活用、小学校におけるキャリア教育の視点を取り入れた体験学習、中学校における職場体験活動等の充実や、高等学校におけるインターンシップの実施、特別支援学校における職場見学、職場体験などの施策により、子供たちの発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。

○ 起業家精神の育成

小中高校生を対象に、起業家体験のプログラムを通じて、県内の小中高校生が起業を身近な存在と感じ、起業を将来の選択肢とするなど、若年層の起業への意識醸成を促します。

⁸ アントレプレナーシップ：新しい事業を創造しリスクに挑戦する姿勢。あらゆる職業で求められるもので「起業家精神」「起業家的行動能力」。

○ 若年求職者への就職支援

若年求職者の総合就職支援施設である「ヤング・ジョブ・あいち」において、若者及びその家族を対象とした就職に関する相談、職業観の醸成や就職力を向上させるためのセミナー等を実施します。

○ 若者の職業的自立の支援

就職氷河期世代を含む若年者の職業的自立をより一層進めるため、愛知労働局が県内各地域に設置している地域若者サポートステーションと連携して心理カウンセリングを実施します。

○ 就職氷河期世代の就職・正社員化に向けた就職支援の実施

就職氷河期世代の就職を支援するため、キャリアコンサルティングや、ビジネススキルを向上させるための事前研修、紹介予定派遣制度を活用した職場実習を実施します。

○ 女子中高生、大学生への学習機会の提供・普及啓発・情報発信

就職前の早い段階から、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、様々な仕事への興味・関心を持ち、理系分野を含めた幅広い進路・職業を選択することや、育児期にどのように仕事を両立するのか等について考える機会とするため、中学、高校等において、出前講座を実施します。

(8) 社会人等の学び直しの推進

【現状と課題】

- 社会の成熟化に伴って、学習ニーズが拡大するとともに、グローバル化の進展やDX・AIなどの技術革新の急速な進歩、人口減少に関連した雇用形態の変化により、企業が求める人材は大きく変化します。そのため、人材育成の高度化やキャリアアップ、若者の就業能力の向上、子育てや介護等のために一旦職を離れた方や高齢者の社会参画促進など、社会人の学び直しやその学びを生かした社会貢献の必要性はますます高まっています。
- これからの社会では、一人一人が人生を再設計し、個人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行うこととなります。そして、新たなステージで求められる知識・技術を身に付けるために必要な学習機会が提供されることが重要となります。
- こうした社会人の学び直しのための学習プログラムの開発、学習環境の整備を進めるとともに、学習成果を生かす機会の提供が求められています。
- また、諸事情により義務教育や高等学校を卒業していない方や、あるいは現に学校に通っていない方々が学び直しをする際の支援が必要とされています。

【施策の展開】

○ 県立大学における社会人の学び直しの推進

- ・ 企業、団体、社会人等を対象として、ICTのリカレント教育に関する個別面談に対応し、ニーズに合わせて、大学での適切な学びの機会提供や外部講座や相談窓口等で情報提供を行うとともに、自治体等と連携し、教育、福祉の専門職を対象とした講座やセミナーを開催し、知識や技術を習得するための支援を行います。
- ・ 看護職者を対象として、看護実践・研究への支援等、ニーズに合わせたセミナーを開催し、継続した学びの機会を提供します。

○ 社会人等の学び直しの促進

県民に社会人の学び直しについて普及、啓発するため、リカレントフォーラムを開催するとともに、企業や、大学等高等教育機関に対して公開講座等の実施や社会人受入れ等の充実を働きかけ、社会人の学び直しを促進する環境づくりを進めます。

また、諸事情により高等学校を卒業していないなど大学等の受験資格がない方に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定する高等学校卒業程度認定試験を実施します。

○ 「学びネットあいち」による情報発信

社会人等の高度で多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習情報システム「学びネットあいち」において、大学等高等教育機関が実施する通信教育や公開講座などの情報発信をすることにより学習情報を提供します。

2 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習

人は常に誰かと関わりながら生きていきます。家族、学校、職場や地域のコミュニティなど、人生のあらゆる場面において誰かとつながり、助け合いながら生きています。しかし、近年では、家族形態や生活スタイルの変化等により、そのつながりが弱まり様々な問題が生まれ、地域社会がゆらいでいます。

地域のつながりを再びしっかりとしたものとするためには、その地域に住む人々が支え合い、助け合う必要があります。

その核としての役割が学校に期待されています。学校が地域の団体等と緩やかに結びつくことで、子供の健全な育成を育むと同時に、地域住民の自発的な社会参画を促し、生きがいの創出にもつながっていく等の効果が期待されています。

また、少子高齢化が進む中、高齢者が果たす役割も大きなものとなっています。高齢者に社会参加を促し、豊富な経験を活かした地域に貢献する活動ができる環境を整備することが必要になっています。

地域社会を形づくる最小単位として家庭があり、子供の教育上で重要な役割を果たしています。しかし、現代では、ひとり親家庭の40%程度が「子供と過ごす時間がない」と感じたり、貧困などの問題により満足な教育が受けられない子供が存在したりする等、多くの課題が存在します。こうした課題を解決し、乳幼児期から青年期に至るまで、より適切なサポートを続けるためには、家庭や青少年に対して一層の支援が必要とされています。

また、私たちが安全・安心な生活を送るためにも、地域との結びつきは重要なものとなっています。特に新型コロナウイルス感染症の拡大や、今後30年以内に発生する確率が高いとされている南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合、人と人とのつながりが重要なファクターとなります。

計画では学びを通して、人と人とのつながりを育み、誰もが孤立せず共に生きられる、安全・安心で幸福度の高い、活力ある地域社会の創造を目指しています。

(1) 地域学校協働活動の推進

【現状と課題】

- 地域社会は、伝統行事などの活動を通して、そこに住む子供たちの人間形成の基礎を培い、社会と積極的に関わる人間として成長する力を身に付けさせる役割を果たしてきました。
しかし、地域社会のつながりや支え合いの希薄化により、子供たちを支えてきた地域の教育力の低下が指摘されています。
- 家庭においても教育力の低下が指摘されており、学校が抱える課題も複雑化・困難化していることから、学校・家庭・地域社会が連携し、共に子供を育て、共に地域を創るという理念に立った対応が求められています。
- 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の担い手となる子供たちに必要な資質・能力を育むため、「社会に

開かれた教育課程」の実現を重視していく必要があります。

- 地域の人々と学校が一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」という視点に立ち、学校運営への地域住民や保護者の参画を促進していくことが重要です。
- 公立中学校の部活動については、2023年度から3年間を改革推進期間として地域への段階的な移行をすることとなっており、地域移行を円滑に進めていくことが必要とされています。
 - ・ 専門性や資質を有する指導者を多く確保する必要があります。また、教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域での指導を希望する者もいます。
 - ・ どの地域においても、受皿となるスポーツ・文化芸術団体等の整備充実が必要であり、その上で学校と地域のスポーツ・文化芸術団体が十分に連携していくことが必要です。
 - ・ 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があります。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要になります。

【施策の展開】

○ 地域と学校の連携・協働による教育活動の推進

- ・ 地域と学校がパートナーとして相互に連携・協働し、社会総掛かりで子供を育て、共に地域を創る活動を支援するため、小学校、中学校及び高等学校等における地域学校協働活動を推進します。
- ・ 推進体制づくりとして、地域学校協働活動の推進に関するビジョン等を協議するとともに、学校や市町村関係者等に対する理解促進を図るため、地域学校協働本部推進会議を開催し、学校と地域の相互の連携・協働のもと、一体となって子供たちの成長を支えていきます。
- ・ 人材育成として、地域と学校の連携・協働を推進するコーディネーターである地域学校協働活動推進員を増やし、資質の向上を図っていくための研修会やコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の良さや必要性を学ぶフォーラムを実施します。
- ・ 市町村に対する支援として、大学生などの若い世代や教員OB、NPOなどの地域住民の参加・協力を得て、経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていなかったりする子供に対しての学習支援を行う「地域未来塾」や、小学校の余裕教室等を活用して学習や様々な体験・交流活動の機会の提供を行う「放課後子ども教室」、地域のコーディネーターの役割をする「地域学校協働活動推進員」の配置を実施す

る市町村の取組を支援し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図ります。

○ 地域と学校との連携・協働体制の充実

- ・ 学校と地域が連携・協働して地域全体で子供たちを育む活動である地域学校協働活動の核となる「地域学校協働本部」の設置について、全ての小・中学校区に整備するよう推進します。
- ・ 県立学校と地域をつなぐコーディネーターの配置やコンソーシアムの設置、コミュニティ・スクールの設置等を支援します。同様に、市町村の取組を支援します。
- ・ 進学等による環境の変化に子供たちが円滑に対応できるよう、また、地域全体で子供たちを育む体制を整えるため、学校や市町村などとの連携を深めます。
- ・ 今後は「開かれた学校づくり」から、更に一步踏み出し、学校と地域が教育目標やビジョンを共有する「社会に開かれた教育課程」を実現し、一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」への転換を図ります。

○ 保護者への学習機会の提供

地域の教育力の向上には、青少年の健全育成や保護者・教員相互の協力体制の確立等、充実したPTA活動の推進が必要であるため、指導的立場にあるPTA役員を対象とした研修会等を支援し、子供たちを取り巻く課題に対する理解の促進を図ったり、PTA会員相互の情報交換を行ったりする機会を提供していきます。

また、公立高等学校のPTAを対象とした研修会を実施し、学校運営におけるPTAの参画を進めていくとともにPTA活動の活性化に努めます。

○ 部活動の地域移行

- ・ 地域のスポーツ・文化芸術団体等との連携・協働や、人材バンクの設置による指導者の確保など、市町村における地域連携・地域移行を支援していきます。
- ・ 地域移行の趣旨や狙いを地域住民や保護者、企業、各種団体等に理解してもらうため、地域移行の全体像をわかりやすくまとめたリーフレットを県で作成し、そのリーフレットを使い、地域住民や保護者、企業、各種団体等に説明をする機会を設けます。

(2) 高齢期の学びと社会参加活動の促進

【現状と課題】

- 本県が2021年度に行った生涯学習に関する県政世論調査の結果によれば、65歳以上の高齢者で、この1年間に何らかの生涯学習を行った者は60.3%を占めています。

- 高齢者が生涯学習を行う目的・必要性については、「健康・体力づくりのため」が最も多くなっていますが、全体に比べ「他の人との親睦を深めたり、友人を得るため」や「老後の生きがいづくりのため」が多いことが特徴づけられます。

・「他の人との親睦を深めたり、友人を得るため」
65歳以上 24.7%、全体 21.1%
・「老後の生きがいづくりのため」
65歳以上 28.6%、全体 19.4%

(愛知県「県政世論調査」 2021年度)

- また、個人や地域が抱える課題が多様化、複雑化する中で、自らの課題は自らで、地域社会の課題は、他者と協力して解決を図ることができるよう、地域住民の育成に資する学習機会の提供が求められています。
- 「あなたが『生涯学習』を行おうとしたとき、どのような課題がありますか」という問いに対して、65歳以上では、「必要な情報（内容・時間・場所・費用）がなかなか手に入らない」との回答が26%、「きっかけがない」との回答が23.4%となっており、学びの場について一層の周知・啓発が求められます。
- 「あなたは『生涯学習』によって得た知識・体験をどのような活動に生かしていますか」という問いに対して、65歳以上では、「生かしたいと思っているが生かせていない」との回答が29.4%となっており、学習の成果を生かせていない理由を聞くと、「まだ活用できるレベルに達していない」とする回答が40.6%を占めるという結果になっています。自分の経験の延長線上で、じっくりと自分らしい学びと社会参加のステージを模索し、創り上げていくための支援が求められます。

【施策の展開】

○ あいちシルバーカレッジの開催

高齢者の生きがいづくりと健康づくりに寄与するとともに、地域の社会活動の中核となる人材を養成するため、1991年度から「あいちシルバーカレッジ」、2021年度からはその卒業生を対象にした「あいちシルバーカレッジ専門コース」を愛知県社会福祉協議会に委託して開催しています。

あいちシルバーカレッジ

県内に在住の満60歳以上の県民を対象に、生きがいと健康づくりを図るとともに、地域における社会活動の中核となる人材を養成することを目的として開講しています。

修学期限：1年(年30日間)

会場：5か所

(名古屋A・B、豊橋、岡崎、一宮、東海)

学習内容：文化教養学科・生きがい健康学科

(豊橋、岡崎、一宮は文化教養学科のみ、

東海は生きがい健康学科のみ)

講義の様子



○ 公民館活動の活性化支援

高齢者が学習活動や地域活動を通して生きがいを創出し、豊かな人生を送るため、住民の学習を保障する拠点、地域づくり・人づくりの拠点として、公民館の果たす役割が高まっています。

そこで、公民館の管理運営の見直し、職員の資質向上、活動内容の改善を通じて、今日的な課題に応じる公民館の在り方を追求し、活力ある地域づくりを推進するため、市町村の公民館の連合体である愛知県公民館連合会を通して公民館活動を支援していきます。

○ シルバー人材の育成

市町村における世代間交流や地域社会への参画が促進される循環の仕組みづくりと、その核となる人材を養成し、学びを生かした社会参加・地域活動支援を支援していきます。

また、地域住民と共に地域づくりを支える市町村の職員、特に社会教育主事の資質向上のため、大学等と連携して開催する公民館主事等社会教育担当者研修会を実施し、人材の育成を支援します。

○ 老人クラブ活動の推進

自らの老後を健全で豊かなものとするために自主的な組織として老人クラブが全国的に組織され、本県においては、2022年3月31日現在、クラブ数4,791、会員数300,270人となっています。60歳以上の加入率は年々減少してきており、魅力ある老人クラブとする取組が必要となっています。高齢者の生きがいと健康づくりに関する活動を推進している市町村老人クラブ連合会や個々の老人クラブに対し、助成することにより、明るい長寿社会の実現と福祉の向上を図ります。また、愛知県老人クラブ連合会では、「愛知いきいきクラブ」を愛称として積極的に使用することなど、老人クラブのイメージアップと加入促進を図っています。老人クラブへの加入者の増加に向けて取組を支援していきます。

(3) 家庭教育の充実と子育て支援

【現状と課題】

- 経済的な格差は家庭教育や学習機会の格差などにつながります。学齢期から高齢期まで学習機会が得られないことで活躍の機会や場が失われる恐れがあります。このため、経済的に困難を抱える家庭についてその在り方が問われています。
- 家庭が、地域の一員として自ら積極的に地域社会へ参加し、隣近所との付き合いを深め、地域全体でお互いの家庭を助け合い、協力し合う機運の醸成が期待されています。そのためには、県や市町村を始め社会教育関係団体、NPOなどにより、地域の子育てや家庭教育、福祉や介護に関する講座が開設されることに加え、子育て支援センター、保健センター等が行う支援の機会を積極的に活用し、仲間と知識や悩み・問題を共有しながら自らの課題を解決することが大切です。
- 一方で、家庭教育が困難になっている家庭については、県や市町村、児童委員¹などが積極的に支援していくことが必要です。
- 「家庭教育に関する国民の意識調査」（2021年度文部科学省）において、子育て中の人のうち67.8%の方が子育ての悩みや不安を「(いつも+ときどき)感じる」と答えており、子育てに関する学習機会の提供が必要とされています。また、提供方法についても、アクセスしやすいことが肝要であり、例えば、スマートフォンやタブレットを使って学習情報にアクセスできるような環境が大切です。
一方で、安全なインターネット利用のためにも、家庭でのコミュニケーションやルール作りが不可欠です。
- また、児童虐待通報の増加、いじめ、自殺、不登校の深刻化など、子供をめぐる問題を抜本的に解決し、養育、教育、保健、医療、福祉等の子供の権利施策を幅広く、整合性をもって実施するため、2022年6月に「子ども基本法」が成立し、2023年4月1日に施行されます。子供の意見の尊重など、子供の権利を包括的に保障する基本方針が定められました。
- 都市化や核家族化、ひとり親家庭や共働き家庭の増加、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭教育を支える環境が大きく変化する中、子育てに悩みや不安を抱えつつ、自ら学びや相談の場へアクセスすることが困難であるなど、支援が届きにくい家庭が存在します。こうした現状を踏まえ、アウトリーチ型支援体制の構築の取組を推進することが必要です。
- 若者や高齢者の単独世帯は、2010年の約92万世帯から、2020年には約117万世帯と大きく増加しており、孤立・孤独化や地域のつながりの希薄化に拍車がかかることが

¹ 児童委員：児童委員は、地域の子供を見守り、子育ての不安や妊娠中の心配等の相談・支援等を行う者のこと。

危惧されます。

- 高齢者や障害のある人のいる家族や、パートナーシップの在り方など、家族の有り様も時代とともに変化し、抱える問題も変容しています。また、孤立・孤独化の問題も進行しています。

こうした問題を解決するためには、自治体内の関係機関や、企業、民間支援団体など、様々な機関が連携して、一体となって家庭を応援し、安心して子育てができる基盤をつくるのが大切です。

【施策の展開】

○ 親に対する学習機会の提供

- ・ 親としての学びと育ちを支援するために、企業や地域、学校等での家庭教育に関する研修会を開催します。また、研修の成果を生かし、家庭の抱える課題に主体的に対応することができるように、「親の学び」学習プログラムの充実とその活用促進に努めます。

「親の学び」学習プログラム

乳幼児から小・中学生の同年代の子供の親が集まり、子育てについてワークショップ形式でともに学び合うためのプログラム

(1) 乳幼児期(2) 幼児期(3) 児童期(4) 思春期(5) 指導案に分けて構成されており、テーマ(コミュニケーション、きまりごと、自立、生活など)について各時期のワークシートが作成されています。

冊子表紙



- ・ 「親の学び」学習プログラムの追加版として、スマートフォン使用の低年齢化に関するプログラムを作成するなど、保護者等を対象に、スマートフォンの利用に係る危険性等を周知するための啓発活動を行います。

○ 悩みを持つ家庭に対する相談活動の充実

子育ての悩みや不安を持つ家庭を支援するために、家庭教育コーディネーターによる電話相談や面談及びホームフレンドとともに行う家庭訪問等、相談活動の充実に努めます。

○ 家庭教育支援チームの設置促進

子育て経験者を始め地域の多様な人材で構成された自主的な集まりの「家庭教育支援チーム」の設置を促進し、地域で子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりする活動を広げます。また、家庭教育支援を真に必要としている保護者に届くようにするため、福祉部局と連携し、家庭教育支援チームを活用した訪問型家庭教育支援に取り組みます。

○ 地域における指導者の養成

地域における家庭教育支援の取組を活性化していくために、地域の子育て支援者（団体）の中核として活動する子育てネットワークを積極的に養成します。また、子育てネットワークの資質向上を図るとともに、学びを生かすための地域における活動の場づくりを市町村と連携して進めます。

○ 県内での家庭教育支援者同士の横展開

県内の家庭教育支援者の情報交換の場を設定したり、家庭教育支援における課題を協議したりする場を設定し、県・地域の家庭教育支援者、地域コミュニティ（団体）の間のネットワークの連携強化を図ります。また、家庭教育団体の活動を県のホームページやT w i t t e rで発信するなどして、活動を支援します。

○ 子供の学習支援の推進

生活保護世帯や生活困窮世帯の子供等の学習機会の確保や居場所の提供等、学習・生活支援の充実のための取組について、町村域で実施するとともに、市に対して実施を働きかけます。また、子供の学習支援ボランティアの養成に取り組みます。

ひとり親家庭の子供の学習機会の確保や学習支援の充実のため、市町村に対して子供の生活・学習支援事業の実施を働きかけるとともに支援します。

○ 子供の生活支援・就労支援

子ども食堂は、子供が安心して過ごせる居場所となります。この活動を支援するため、子ども食堂が抱える人材・食材確保等の課題の解決に向けた取組を進めます。

○ 自立相談支援機関²と関係機関の連携

町村域において、自立相談支援機関が、福祉関係者、教育関係者、その他関係機関と連携し、進学や就労を目指す子供を適切な支援につなげるとともに、市に対しても適切な支援に向けて連携を図るよう働きかけます。

○ 父親の育児参加の促進

妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポート、仕事と子育てを両立する上で有効な制度、子育てにおける父親の役割などを、県内の新生児の父親に周知するため、「子育てハンドブック お父さんダイスキ」のスマートフォン用アプリケーションソフトを無料で提供するとともに、子育てポータルサイト「はぐみんネット」に父親の子育てを支援する情報を掲載します。

○ 家庭教育を支える地域活動の推進

- ・ 子ども会は、地域を基盤として組織され、子供の健全育成を図ることを目的として、異

² 自立相談支援機関：生活困窮者自立支援法で定める自立相談支援事業を実施する機関。

年齢の子供が集まる団体であり、子ども会活動の活発化には保護者だけでなく、地域の高齢者や、高校生や大学生といった若い世代の参画が期待されます。そこで、県内の子ども会の連絡調整、指導者の発見・養成及び資質を向上させ、子ども会活動を活発にし、児童の健全育成の助長を図る目的で、県内の市町村単位子ども会連絡協議会の代表者をもって組織する、愛知県子ども会連絡協議会を支援します。

- ・ 子育てによる孤立感や不安の軽減を図るため、ボランティアによる家庭訪問型子育て支援を行う「ホームスタート」の仕組みを県内に広げることで、地域の子育て支援力の向上を目指します。

○ 家庭教育の普及啓発・情報発信

- ・ 企業（職場）に対して家庭教育を支援する職場づくりを働きかけ、賛同する企業の拡充を図ります。また、仕事を持っているために家庭教育に関する研修会等に参加できない保護者等に対して、仕事と子育ての両立や家庭における親の在り方などを学ぶ機会を提供するため、希望する企業（職場）に対して講師を派遣します。
- ・ 家庭教育に対する親や大人の認識を高めるために、家庭教育資料や家庭教育リーフレットの作成とホームページの充実に努めます。
- ・ 毎月19日の子育て応援の日（はぐみんデー）³の普及啓発を行い、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
- ・ 毎月第三日曜日を「家庭の日」、2月を強調月間とした啓発活動を中心とする「家庭の日」県民運動を展開し、家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族の対話のある明るい家庭づくりを行います。
- ・ 保護者、教職員、児童生徒などを対象に、インターネットのトラブルや危険性、フィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催します。

○ 生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子供への支援

- ・ 生活困窮世帯の子供に対して、学校の勉強の復習などの学習支援を行うとともに、進路相談や奨学金等に関する情報提供、高校中退防止のための支援を行います。
- ・ 子供に適正な生活習慣や社会性を身に付けさせることを目的に、安心して通える居場所を提供し、他者との協調性やコミュニケーション力を育みます。

³ 子育て応援の日（はぐみんデー）：子育て家庭・職場・地域全体で県民一人一人ができることから子育てを支えていく取組を実施するきっかけとなる日として、行政・事業主体・労働団体・子育て関係団体で構成する愛知県少子化対策推進会議において決定された日。

- ・ 保護者の養育能力の向上や就労支援等を目的に、県の福祉相談センター及び生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関と連携した相談支援を行います。

(4) 青少年の健全育成

【現状と課題】

- ひとり親世帯の増加、貧困の連鎖、地域におけるつながりの希薄化、モバイルデバイスの普及等、子供・若者を取り巻く環境は急速に変化しています。一部では、学習意欲の低下、規範意識の希薄化、ニート、ひきこもりなど社会的自立の遅れも見られます。
このような中で、関係機関が連携し、青少年が、心身ともに健康で自立した個人として成長し、相手の立場を尊重しながら共に生きることができるよう支援していくことや、地域において青少年と大人が、より豊かな人間関係を築き、共に支え合い、育ち合うことができる社会の実現を目指していくことが、ますます重要になっています。
- 青少年が社会との関係の中で、自己実現が図れるよう、地域活動の活性化と若者の社会参加を推進するため、青少年教育指導者の養成や彼らの活動の場の提供を推進する必要があります。
- 青年団・婦人会といった地縁的な組織はライフスタイルの変化や価値観の多様化により次第に組織率が低くなっていますが、伝統文化の維持や地域課題の解決のためには重要な社会教育の担い手であるとの認識に立ち、社会教育関係団体としての支援を継続して行っています。

【施策の展開】

○ 地域ぐるみの子供・若者育成支援

複合的な子供・若者の問題に対しては、健全育成や支援に関わる地域の関係機関がネットワークを形成し、より一層連携を深めて対処、支援していくことが必要です。そこで、連絡会議や研修会の開催等により「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」の市町村における設置促進及び機能向上を図ります。

○ 学習機会の提供

若者の社会的自立を目指し、経済的に困難な状況にある子供・若者や外国人児童生徒の学習支援（一部、日本語学習支援を含む。）を、県内9地区（名古屋・豊橋・豊田・半田・春日井・一宮・蒲郡・愛西・知立）に設置する「若者・外国人未来塾」において実施します。

○ 地域の教育力の向上

地域における青年の絆づくりと青年教育の活性化という観点から、社会教育関係団体としての県青年団協議会の行う青年文化活動発表会に対して支援をします。

○ 青少年の社会性の形成

青少年の自立性や社会性を養うとともに、青少年の健全育成についての県民意識の高揚を図るため、中学生を対象に、日頃生活を通じて考えていること等をテーマとした作文を募集し、優秀作品の発表会・表彰を行う「少年の主張愛知県大会」を開催します。

○ 青少年の非行・被害防止活動の推進

- ・ 夏期と冬期に強調期間を設け、集中的に啓発活動を行うなど、全県をあげて青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動を展開します。
- ・ 少年の健全育成を図るとともに、非行を防止することを目的として、家庭、学校、交友等の周囲の環境や自身に問題を抱えた少年について、健全な状態への立ち直りを支援するための取組を実施します。また、支援が必要と認められる被害少年に対して、再び被害に遭うことを防止するための継続的な助言、カウンセリングなどの支援を実施します。
- ・ 啓発用DVD等の視聴覚教材及び薬物標本、薬物乱用防止広報車を活用した効果的な方法による薬物乱用防止教室を開催し、少年に薬物乱用の危険性及び有害性を正しく認識させるとともに、社会全体の薬物乱用防止の気運の醸成に努めます。

○ 立ち直り・被害少年支援対策

家庭、学校、交友等の周囲の環境や自身に問題を抱えた少年に対して、健全な立ち直りを支援するために、家庭、学校、地域社会と協力し、スポーツ活動、ボランティア活動等へ参加できるような「居場所づくり活動」や「学習支援」「家庭修復支援」などを実施し、被害少年に対しては、再び被害に遭うことのないよう継続的な支援を実施していきます。

○ 各種非行防止教室等による規範意識の向上

小学校、中学校、高校等において、児童生徒、保護者等を対象に薬物乱用防止を中心とした非行防止教室を実施し、少年に薬物乱用の危険性及び有害性を正しく認識させるとともに、社会全体の薬物乱用防止の気運の醸成に努めます。

非行防止教室ではネットモラルに関する広報も実施し、保護者にはフィルタリングの有用性についても広報して家庭や社会全体で少年の規範意識の向上に努めます。

○ 青少年によい本をすすめる県民運動

10月を強調月間として、「青少年によい本をすすめる県民運動」を展開し、優良図書の読書感想文・感想画の募集、愛知県書店商業組合の協賛による図書の寄贈等を実施し、青少年が読書を通じて想像力や社会性を養い、豊かな人間性を培う一助とします。

○ 普及啓発・情報発信

- ・ 「あいちの教育ビジョン2025」の「30の柱」に資する取組などから、毎年度、その

時々の社会的課題を踏まえて、幅広い視点から重点的に取り組むテーマを設定し、青少年の健全育成を推進するために、家庭・地域・学校による各地域の実情に応じた取組の一層の推進を図ります。

- ・ 県民総ぐるみで子供・若者育成支援活動を展開することで、大人一人一人が子供・若者育成の役割と責任を自覚し、子供・若者に身近な家庭や地域社会がもつ教育力の向上を図るため、県民会議、市町村等と連携し、11月を強調月間とした啓発活動を行います。

(5) 人材・団体の育成と調査・研究の推進

【現状と課題】

- 社会の抱える課題が多様化・複雑化する中で、人々が学習活動を通じて、地域社会の課題解決に向け、主体的に参加し、一人一人が必要な取組を自ら展開することが重要になっています。このように地域住民が主体となって地域づくりを支えていくためには、絆づくりや地域づくりの中核として活躍することができる専門的な知識・技能を有する人材や地域づくりを支えている各種団体の育成が求められています。
- 特に地域社会への県民の参加・参画を促進するためには、学習成果をボランティア活動などに生かしたいと考える住民を地域づくりに向けた取組に円滑に結び付けていくことが必要です。そのため、地域の様々な住民・団体・機関等と連携・協働の体制を構築しながら、地域の課題解決を推進できる、実践的なコーディネーターの育成がますます重要になっています。
- 効果的な生涯学習施策を企画するためには、県民の生涯学習ニーズや地域が抱える課題、市町村、大学を始め様々な主体による生涯学習関連事業の実施状況等を調査し、生涯学習をめぐる状況を正確に把握することが不可欠です。また、大学など生涯学習に関連する主体との連携・協働方法やICTの進展に対応した学習方法等の研究を進めることも必要です。

【施策の展開】

○ 生涯学習に携わる職員の専門性向上

地域学校協働活動を始めとした様々な地域活動をこれから行おうとしている人や既に活動を行っている人がいます。また、地域活動や自治体内の複数組織との連携・協働に意欲があり、世代間交流や人々の地域社会への参画を促進するための仕組みである市町村の生涯学習プラットフォームにおいてコーディネーター的役割を担っている人もいます。そうした人に対して、今後の地域と学校との連携・協働の在り方、社会貢献につながる地域課題解決のための手法や実践的な講座を提供し、生涯学習活動の中心的な役割を担う人材を育成します。

○ 生涯学習のコーディネーターの育成

学習成果を積極的に生かしたいと考えている人々や市町村における生涯学習担当者等を対象に、地域づくりや地域課題などに実際に取り組んでいくための実践的な講座を実施し、生涯

学習活動のコーディネーター的な役割を担う人材を育成します。

○ 地域活動に関する講座の開催

地域学校協働活動をはじめとした、様々な地域活動をこれから行おうとしている人や既に活動を行っている人、地域活動や自治体内の複数組織との連携・協働に意欲があり、世代間交流や人々の地域社会への参画を促進するための仕組みである市町村の生涯学習プラットフォームにおいてコーディネーター的役割を担う人々に対して、今後の地域と学校との連携・協働の在り方、社会貢献につながる地域課題解決のための手法や実践的な講座を提供し、生涯学習活動の中心的な役割を担う人材を育成します。

○ 生涯学習支援ボランティアの活用

県が実施する社会教育の各種指導者養成講座の修了者や市町村が推薦する地域で生涯学習活動に取り組んでいる生涯学習支援ボランティアの活動情報を「生涯学習支援ボランティア登録名簿」や「学びネットあいち」へ掲載し、ボランティアの活用に努めます。

○ 調査・研究の推進

生涯学習支援ボランティアの活動状況、大学等高等教育機関における開放事業実施状況、市町村における学習講座開設状況、県が実施する専門的な指導者養成講座修了生の活動状況などの実態調査を実施します。

また、生涯学習推進における市町村、大学等高等教育機関、生涯学習関連施設等の役割や県民の学習ニーズ、学習方法などに関する調査・研究を行います。

(6) 安全・安心な生活の確立

【現状と課題】

- 本県では、南海トラフ地震等の発生が危惧されるとともに、降雨の局地化、集中化、激甚化による大規模な風水害や土砂災害の発生も懸念されています。東日本大震災では「自助、共助」の重要性が改めて認識され、行政の対策だけでなく、市町村、企業、各種団体、各個人が協働して、地域の強靱化を図ることが不可欠となっています。

そのためには、防災教育を充実させ、一人一人の防災に対する意識・理解を広く社会に浸透させることが求められています。

- 地域の防災力向上を図る上で、未来の防災の担い手である若年層の地域への関わりが薄れている現状は大きな課題となっています。

このような現状から、多くの県民に子供の頃からイベント等の体験を通じて家庭や地域における防火防災の意識を高揚させていくことが必要です。

- 本県の交通事故死者数は、2015年の213人から6年連続減少が続いておりましたが、2022年においては、年間で137人の方が亡くなり、前年比で7年ぶりの増加となりま

した。削減に向けた取組で一定の効果がでてきているものの、更なる交通事故の減少を図るには、官民が一体となった県民総ぐるみの取組が必要です。

○ 2021年の刑法犯認知件数は約3万8千件で、最も多かった2003年の約22万6千件と比べて約1割7分まで減少していますが、県民の安全・安心を脅かす犯罪が依然として身近で多発しています。

○ 子供や女性が被害者となる性犯罪等、その前兆と思われる声かけ・つきまとい等の前兆事案は、依然として跡を絶たない状況にあります。これらの犯罪等から子供や女性を守る取組が求められています。

○ 警察に寄せられるサイバー犯罪に関連する相談は増加傾向にあります。相談の内容としては、不正アクセスや詐欺サイトに関するものが多く、その手口は時代情勢に応じて日々変化しています。

また、スマートフォン等の利用が児童に普及する中で、インターネット利用に潜む危険性を認識することなく、安易にコミュニティサイト等を利用し、児童が性犯罪被害等に遭うケースも増加しています。

これらの対策の一つとして、各種防犯教育を行うことで、県民一人一人の防犯意識・知識等の高揚を図ることが重要となっています。

○ 悪質商法や多重債務など、消費生活に関する社会問題が深刻になっています。特に、成年年齢が引き下げられたこともあり、社会経験の浅い若者や、高齢者を狙った消費者被害は跡を絶ちません。

このため、幼年期から高齢期までの各段階に応じて、消費者が自ら進んで消費生活に関する知識を習得できる環境を整備するとともに、教育機関や地域等における消費者教育の充実を図り、消費者が主体的かつ合理的な判断と行動に基づいて豊かな消費生活を営むことができるよう、消費者の自立を支援する必要があります。

【施策の展開】

○ 地域の防災人材の育成

一人一人の防災意識を高め、自助・共助の取組を推進する防災人材を育成するため、「防災・減災カレッジ」を市町村、事業者団体、大学、ボランティア団体等と連携・協働して開催します。

また、災害発生時における被災住民からの支援要請とボランティア希望者とのマッチングを行う防災ボランティアコーディネーター等の地域における防災人材の育成を推進します。

○ 高校生防災リーダーの育成

大学と連携して、高校生を対象とした自然災害に対する知識理解や技術の習得などの防災対

応能力の向上とともに、災害時に積極的にボランティア活動に参加しようとする心を育て、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図ります。

○ スクールガード⁴活動の推進

子供たちが安心して、安全に登下校ができるよう、地域の方々にスクールガードを依頼し、地域での絆を大切にしつつ、その活動の継続・活性化を図ります。

○ 防災知識の普及啓発

防災啓発パンフレットの配布、地震体験車による疑似体験や、大地震が発生したときの住宅の倒壊の模擬映像等を提供する「防災学習システム」をホームページで公開し、家庭や地域における防災学習の機会を提供します。

○ 防災協働社会の推進

県、市町村、自主防災組織、企業、地域団体、ボランティア団体等からなる「あいち防災協働社会推進協議会」を組織し、様々な主体の連携・協働による防災活動への取組を推進します。

○ 防災意識の啓発

まち歩きイベント「ブラアイチ」を通じ、市町村、NPOなどの地元団体や地元企業と連携・協力して、まちの成り立ちや過去の災害、地形、地域のインフラ整備状況などを知ってもらうことにより防災意識の啓発に努めます。

○ 火災予防の推進

- ・ 少年消防クラブ員の県消防学校一日入校において、地震体験、煙道体験、放水体験、規律体験等、消防についての体験学習を行います。
- ・ 優良少年消防クラブ及び優良クラブ指導者の表彰を行います。
- ・ 県内の小学校5・6年生を対象として、防火をテーマとしたポスターや習字の作品の募集を行い、優良作品の展示や表彰、会報誌の発行をすることで防火意識の向上に努めます。

○ 交通安全運動の実施

交通安全意識の高揚を図るため、春・夏・秋・年末に運動を実施します。

県、県警察、市町村、関係行政機関、交通安全関係団体及び県民が相互に連携を図りつつ、地域で一体となった交通安全県民運動を推進し、交通事故のない社会の実現を目指します。

○ 交通少年団の育成

学校、町内会、子ども会等を母体とした交通少年団の結成を推進し、地域の絆づくりに寄与

⁴ スクールガード：平日の日中や登下校時に学校内及び通学路周辺で子供たちを見守るPTAや地域の方々によるボランティア活動。

しつつ、交通安全教育を実施します。

県内の交通少年団の集合訓練、交通安全教室、交通少年団の活動状況等を掲載した機関紙の発行等により、少年団相互の交流と親睦を図るとともに、リーダーの育成と交通安全意識の高揚を図ります。

また、交通安全教育、街頭活動、奉仕活動、パレード等において、警察署や自治体と連携を図った活動を展開します。

○ 愛知県基幹的広域防災拠点での人材の育成

愛知県基幹的広域防災拠点において、防災拠点の資源を幅広く積極的に活用し、地域の防災力向上に取り組み、進化し持続的に発展する防災協働社会を形成していきます。

○ 地域防犯力の向上

防犯設備士⁵と連携し、犯罪多発区域、学校周辺を含む通学路等の防犯診断を実施し、防犯上の危険箇所を明らかにするとともに、自治会、自治体等に対し、防犯設備の設置が必要な箇所等を提示して、防犯カメラを設置するなどの防犯環境の改善や自主防犯活動を促進し、地域防犯力の向上を図ります。

○ 子供の安全対策の推進

- ・ 各警察署管内の小学校の中から防犯少年団モデル校を委嘱し、団員となった児童を子ども安全リーダーとして養成することで、児童全体の危機回避能力や防犯意識の向上を図ります。
- ・ 通学路を中心とした「こども110番の家」の充実を図るとともに、児童及び保護者への周知を徹底し、効果的な運用に努めます。
- ・ 子供に対する犯罪被害を未然に防止するため、子供自身の自己防衛能力及び危機回避能力の向上を目指し、体験型防犯教室の普及に努めるとともに、小・中・高等学校等に対して、クラウド型学習支援システムを活用した安全教室を実施するほか、A I等の先端技術を導入した安全教室についても実施します。

○ 防犯ボランティア養成・支援

防犯ボランティア活動の活性化を図るため、防犯ボランティア活動の核となる人材の養成を目指して、防犯ボランティア養成アカデミーを県と市町村の共催で開催するとともに、防犯ボランティアが安心して活動できるための支援を図ります。

○ サイバー犯罪防止講話を通じた防犯意識高揚の推進

サイバー犯罪防止講話のほかサイバー犯罪対策通信等の広報啓発資料の発信や関係団体と

⁵ 防犯設備士：防犯設備に関する専門的な知識・技能に基づき、防犯設備の設計、施工、維持管理及び防犯診断に関する業務を行う者。

の連携により、県民、事業者の情報セキュリティに関する意識・知識の高揚を図り、サイバー犯罪被害防止対策を推進します。

○ 消費者教育の推進

小・中学校、高等学校を始めとする教育機関や、企業、地域における消費者教育に関する研修・講座等に専門家を講師として派遣するとともに、消費生活情報「あいち暮らしっく」や、Webサイト「あいち暮らしWEB」、SNSなどを利用した消費生活情報の発信、エシカル消費ポータルサイト「エシカル×あいち」による情報発信などにより、県民が主体的かつ合理的な判断力を有する消費者となるために必要な知識の習得を支援します。

3 未来を築く生涯学習

一人一人が自己を高める学びや地域をつくる学びを進めていけば、やがて大きな力となり、更に大きな社会課題の解決につながることも可能となります。

私たちが生きるこの世界をよりよい形で次の世代に継承するためにも、持続可能な社会の実現に向けて、環境や人権の問題、男女の平等、多文化との共生社会の実現、障害者と共に生きる社会の実現など、個人では解決することのできない大きな課題に取り組む必要があります。

それには、これらの課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことが重要です。

本県では、「持続可能な開発のための教育」(E S D)を推進し、持続可能な社会の実現に向けて意識を変えていくとともに、全ての人に環境問題に対する意識や人権意識を高めるための啓発活動や、男女の別を問わず、それぞれの個性や能力を発揮でき、差別や偏見のない社会を実現するための男女共同参画の推進、外国人との文化や価値観の違いから生じる課題を解決し、多文化共生社会を推進するために国際理解に関する学習機会の充実、障害の有無にかかわらず安心して暮らしていける社会の実現を目指します。

(1) 持続可能な開発のための教育(E S D)の推進

【現状と課題】

- 本県では、2019年7月に内閣府から「SDGs未来都市」に選定されたことを受け、「愛知県SDGs未来都市計画」を策定し、全庁を挙げて持続可能な社会づくりに向けて取り組んでいます。
- 将来世代のニーズを損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりをするためには、一人一人が世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを、日常生活、経済活動の場で意識し、行動することが大切ですが、こうした行動を促すような学習の機会を提供することも重要です。2019年の国連総会決議では、E S DがSDGs全ての目標の実現に寄与するものであることが確認されています。
- 2014年11月に本県で開催された「E S Dに関するユネスコ世界会議」の成果である「あいち・なごや宣言」でも、若い世代における「人づくり」の重要性がうたわれているとおり、持続可能な社会を実現していくには、若い世代の能力育成に取り組んでいくことが大切です。

【施策の展開】

○ あいちの担い手の育成

「環境首都あいち」を担う「行動する人づくり」を進めるため、パートナ

一企業・団体から提示された環境課題に対し、研究員である大学生が解決策を検討、提案し、発信するプログラム「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」を実施します。

○ ユネスコスクールの交流支援

県内のユネスコスクール加盟校が活動内容、研究成果などの発表や、児童生徒間・教員間での交流を進めるためのユネスコスクール交流会を実施し、各校の連携を促進し、ネットワークを構築するとともに、全県的な広がりを図ります。

ユネスコスクール

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示された理念（国際平和と人類共通の福祉）を実践する学校です。世界180か国以上の国・地域で約11,500校がユネスコスクールとして活動しています。本県のユネスコスクール加盟校数は、2022年3月末現在で160校であり、全国一となっています。

環境、国際理解、人権、平和などの課題を自らの問題として捉え、身近なところからその解決に取り組むための学習を行い、ユネスコスクール・ネットワークの活用による交流・体験の分かち合いを大切にしています。



○ ESD理念の普及啓発

県内の国公立小・中・義務教育・高等学校及び特別支援学校にESD活動の活動事例集を配布するなど、ユネスコスクールの活動を紹介することによりESDの理念の普及啓発に努めます。

(2) 環境学習・環境活動の推進

【現状と課題】

- 全ての人々が、環境問題について学ぶだけでなく、その解決のために、学んだことを活かして具体的な行動を積み重ねていくようになることが求められていますが、学びが十分行動につながっていない場合があります。

そこで、環境学習等を通して、学びを行動につなげるために必要な力を一人一人に育てていく必要があります。

また、誰もが学びの機会を得られるよう、世代に応じた取組を拡充するとともに、学びの質を高めるための連携・協働の更なる強化を図る必要があります。

- 本県では、公共用水域に排出される汚濁負荷の半分以上を生活排水が占めており、家庭での生活排水対策が重要となっています。

このように家庭が原因となっている環境負荷を減らすために、日常生活における人々の心掛けや、家庭でできる対策実践活動に県民一人一人が取り組

むことが必要です。

- 生物多様性は、持続可能な社会を支える上で重要な概念です。地球全体で生物多様性の損失が進んでいるのと同様に、本県における生物多様性も危機に瀕しています。自然の恵みを将来世代に引き継いでいくためにも、私たちが日常の暮らしの中で生物多様性の保全と持続可能な利用について考え、行動することが重要となります。
- 三河湾は古くから豊かな海の恵みをもたらしてくれる里海¹ですが、経済発展や都市化の進展などにより水質の悪化が生じています。県民の里海である三河湾を再生するためには、多くの人々に三河湾への関心をもってもらうことが必要です。
- 私たちの日常生活に必要な電気や熱などのエネルギーの生産過程では、化石燃料の燃焼により、温室効果ガスである二酸化炭素が発生します。
地球温暖化を防止するためには、私たち一人一人のライフスタイルを脱炭素型に転換し、家庭から排出される二酸化炭素を抑制していくことが必要です。
- 本県は、クルマの保有台数が全国²で、クルマを利用して移動する割合が約6割と他の大都市圏に比べて高く、クルマへの過度な依存は、交通事故や地球温暖化などの問題につながります。クルマに頼り過ぎず、クルマと公共交通などのバランスが取れた交通社会を創っていく必要があります。
- 循環型社会の形成には、職場や地域で環境保全活動を担う人材や循環ビジネス・3R³に関する適切な情報の提供、さらには廃棄物処理やリサイクル産業に対する県民・地域の理解と協力が必要です。

【施策の展開】

○ 環境学習拠点としての活動の実施

「愛知県環境学習等行動計画2030⁴」に基づき、愛知県環境調査センター内の「あいち環境学習プラザ」や愛・地球博記念公園内にある「もりの学舎」を拠点として各種環境学習事業を実施します。また、事業者、NPOな

¹ 里海：人の手が加わることで多くの生物が生息し、それによって生産性が高くなった沿岸海域のこと。

² 全国一：出典 一般財団法人自動車検査登録情報協会（2022年）

³ 3R（スリーアール）：リデュース（Reduce 発生抑制）、リユース（Reuse 再使用）、リサイクル（Recycle 再生利用）の頭文字をとった言葉。

⁴ 愛知県環境学習等行動計画2030：環境学習等の推進に関する行動計画として2012年度に策定、2017年度に改定。持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を目的に、「家庭」、「学校」、「社会」において、学びを行動につなげるために一人一人に必要な力を、環境学習等を通じて育んでいくこととしている。

ど様々な主体と連携・協働して環境学習を推進します。

あいち環境学習プラザ

体験型学習や実際の環境分析現場の見学等、施設の特徴を生かして楽しく環境について学ぶことができる環境学習施設です。また、小中学校の授業としても活用できるよう、2020年度から各校種で順次実施された学習指導要領に対応した環境学習講座を実施しています。

- ・場所
名古屋市北区辻町字流7-6 愛知県環境調査センター1階
- ・開館時間
月曜日から金曜日（午前9時から午後5時）まで
- ・休館日 土日、祝日、年末年始
- ・電話 052-908-5150
- ・URL <https://kankyojoho.pref.aichi.jp/plaza/>



もりの学舎

インタープリター（森の案内人）による自然体験や工作など、子供から大人まで楽しめる様々な体験プログラムを実施している環境学習施設です。

- ・場所
長久手市茨ヶ廻間乙1533-1
愛・地球博記念公園（モリコロパーク）内
- ・開館時間
午前9時から午後5時まで
- ・休館日
火曜日、12月29日から1月1日まで
※火曜日が祝日の場合は開館し、次の平日が休館、
ただし、春・夏・冬休み期間中は火曜日も開館
- ・電話 0561-61-2315
- ・URL <https://kankyo-gakushu-plaza.pref.aichi.jp/manabiya/>



○ 多様な主体との連携・協働取組の強化

- ・ あいち環境学習プラザに配置しているコーディネーターが、環境学習に関する相談や講師・活動場所の紹介等を行い、多様な主体が連携・協働した効果的な環境学習を進めます。
- ・ 社会の課題解決に取り組む事業者・NPO等が、専門的な知識や技術等を生かして学校と一緒に授業を作り上げる「協働授業づくり」を推進し、学びや経験を生かす場づくりや地域の絆づくりに寄与します。
- ・ NPOやボランティア団体などの多様な主体が実施する森と緑の保全活動や、森と緑を社会全体で支える機運の醸成につながる環境学習の取組に対し交付金による支援を行い、県民による主体的な森・緑づくり活動の継続、発展を目指します。

○ あいち環境塾によるリーダー育成

環境について様々な視点から多角的に学び、それらを統合する大きな発想を得る機会と、分野を越えた協働の可能性を発見する交流の場として「あいち環境塾」を実施し、持続可能な社会づくりに向け、地域や職場で活躍できる人材を育成します。

○ 家庭、学校、社会における環境学習等の推進

学びを行動につなげるために、家庭や学校、社会において、一人一人に必要な力を様々な機会を通じて育んでいきます。

また、誰もが学びの機会を得られるよう、世代に応じた取組を拡充していきます。

○ 地球温暖化対策に資する「賢い選択」をできる人づくり

小学校中高学年の児童等を対象に、「愛知県地球温暖化防止活動推進員」がクイズや実験などを通してわかりやすく地球温暖化について教える「ストップ温暖化教室」を実施し、「エコライフ」の実践を促します。

○ エコモビリティライフ⁵（「エコモビ」）の推進

行政・事業者・各種団体・NPOなど幅広い分野の関係主体からなる「あいちエコモビリティライフ推進協議会」（会長：愛知県知事）を中心に、イベント等での「エコモビ」の普及啓発を始め、「エコモビ実践キャンペーン」の実施によるエコ通勤への転換促進、パーク＆ライドの普及拡大、公共交通利用の動機付けなどに取り組みます。

○ 自然環境に関する学習機会の提供

瀬戸市の海上の森での自然とのふれあいを通じた環境学習、森林・里山の保全活動を全県的に広げるため、地域の自然環境を活用した体験型セミナー等を開催し、身近な自然への興味関心を高める場の提供に努めます。

○ 希少種・外来種に関する普及啓発・情報提供

「レッドリストあいち2020⁶」、「レッドデータブックあいち2020⁷」、「愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち2021⁸」などにより、希少種や外来種の普及啓発に努めます。

⁵ エコモビリティライフ：環境の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげた言葉で、クルマ（自家用車）と公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイル。

⁶ レッドリストあいち2020：絶滅のおそれのある野生動植物の種のリスト。

⁷ レッドデータブックあいち2020：県内の野生動植物について分類群ごとの概況、レッドリスト改定のための調査の概要、各掲載種の解説等から成る資料集。

⁸ ブルーデータブックあいち2021：外来種についての概況、県内に侵入・定着している、あるいはそのおそれがある外来種の一覧及び主要外来種の解説等から成る資料集。

○ 生きものの生息空間のつながりの保全・再生の推進

県内9地域で設立された「生態系ネットワーク協議会」を中心に大学、NPO、企業、行政等が連携・協働して生きものの生息、生育空間のつながりの保全・再生を推進します。

○ 三河湾の環境再生に向けた取組

本県は「三河湾環境再生プロジェクト」として、NPO、企業、教育機関及び行政等で構成する「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、多くの人々に三河湾に関心を持ってもらうための啓発活動を行います。

三河湾環境再生プロジェクト—よみがえれ！生きものの里 “三河湾” —

本県では、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、三河湾大感謝祭や三河湾環境学習会、三河湾環境再生体験会等の県民参加イベントの開催や、NPO等の活動支援等を行っています。



○ 県民の生活排水対策実践活動の推進

生活排水による汚濁負荷を低減するため、生活排水対策の必要性を啓発するパンフレット「生活排水を考える」などを発行し、身近な生活排水対策や浄化槽の適正な維持管理に役立つ情報を提供するとともに、小・中学生を中心に身近な河川等の汚れ具合や水辺の生きものを調査することによって、身の回りの水環境への関心を高めてもらう「水質パトロール隊」事業を実施します。

○ 食品ロス削減の推進

ブース出展等により、動画やゲームを通して食品ロスを学ぶ「食品ロス削減学習プログラム」を実施するなど、食品ロスの削減を推進します。

○ 生物多様性保全を担う人材の育成

大学生、NPO、企業が多様な主体と連携して生物多様性保全活動や情報発信に取り組む活動を支援し、参加者の学び、成長につなげるとともに生物多様性の保全を推進する輪を広げます。

(3) 人権意識の啓発

【現状と課題】

- 人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現を目指して「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」を策定し、あらゆる場において、人権教育・啓

発を推進するとともに、人権に関する重要課題に取り組んでいます。

また、最近の県民意識調査では約9割の人が「人権は、重要である。」と回答しています。

しかし、女性、子供、高齢者、障害者、部落差別（同和問題）、外国人、感染症患者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、ホームレス、性的少数者（性自認・性的指向等）など様々な人権をめぐる問題は、依然として多く存在しています。

こうした状況から、今後も継続して、人権教育・啓発の重要性を認識し、積極的に取り組んでいく必要があります。また、社会構造の複雑化、価値観の多様化の中で、新しい時代にふさわしい人権感覚を磨いていくことが大変重要になっています。

【施策の展開】

○ 人権教育指導者への研修の充実

部落差別（同和問題）を始めとした人権に関する課題について、県民の正しい理解と認識を深めるとともに、差別意識の解消、学びを生かした人権課題の早期解決を図ることを目的として、指導的役割を担う社会教育関係者に対し研修を行います。また、受講者には研修会での成果を積極的に職場や地域の人たちに広めていくように啓発します。

○ 人権に関する学習機会の提供

人権の大切さについて気付き、考える機会を提供するため、人権に関する催しや講習会を開催します。また、「あいち人権センター」において、人権に関する様々な資料や情報を収集し、県民に提供します。

あいち人権センター

県民の方々に人権についての理解を深めていただくため、人権に関する図書、映像資料の閲覧・貸出し、パネル展示などを行っています。また、自治体が作成した人権関係資料の閲覧、人権イベントの情報などを提供しています。人権に関する相談窓口も設けています。

- ・ 場所
名古屋市中区三の丸三丁目2番1号
愛知県東大手庁舎3階
- ・ 開館時間
月曜日から金曜日まで
午前9時から午後5時15分まで
- ・ 休館日
土日、祝日、年末年始
- ・ 電話
052-954-6749



○ 人権意識・啓発活動の推進

全ての人の人権が尊重され、将来にわたって誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、社会教育において人権に関する教育を推進し、家庭や地域社会における人権教育の啓発、学習機会の充実及び指導者の養成に努めます。

○ 人権教育情報の提供

人権情報誌「あいち人権情報」や、人権啓発ポスターの作成、市町村における人権教育の手引書の配付など、人権尊重の理念を深めていただくことを目的とした啓発に努めます。

(4) 男女共同参画社会の形成

【現状と課題】

- 全ての人が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかわりなく、個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現が求められています。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的性別役割分担意識が依然として残っています。また、家庭・職場・地域等における男女の地位に関する不平等感が依然として残っていること、就業する女性が活躍できる環境が不十分であること、女性に対する暴力や性犯罪が依然として多発していることなどの問題が、男女共同参画社会の実現を阻害しています。

男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画社会に向けての意識改革、あらゆる分野における女性の活躍の促進、安心して暮らせる社会づくりのための取組が必要です。

【施策の展開】

○ 男女共同参画に関する学習機会の提供

男女共同参画社会の実現のため、課題解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくりといったテーマの講座等を、愛知県女性総合センター（ウィルあいち）及び県内各地で開催します。

○ 女性の活躍促進

「女性が元気に働き続けられる愛知」を目指して、県内企業の女性管理職を養成する女性管理職養成セミナーや交流会、管理職の意識改革を促す管理職向けワークショップを開催するとともに、中高生等向け早期キャリアプランによる進路・職業選択の支援を行います。

○ 女性による地域活動の推進

持続可能な社会をつくるため、女性団体に委託して、県内各地で行政と協働し、現代的な社会教育活動の研究と、その成果を踏まえた実践活動を行う事業を実施します。

○ 地域における女性指導者の育成

政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に行うため、とりわけ県内各市町村において登用する女性人材を計画的かつ継続的に育成します。また、その人材が地域の課題を解決するための学びを支援するとともに、学びを通じた人と人との交流による地域の絆づくりに努めます。

○ 地域における女性教育指導者の育成

地域で社会教育のリーダーとして活躍する女性の育成を目的に研修会を実施します。また、研修会での学びを生かすために各地域の女性の社会教育関係団体や市町村と連携して「新しい公共の場づくり」を推進する事業を展開します。

○ 女性のネットワーク形成の支援

- ・ 女性によるネットワークの形成を推進するため、「あいち女性連携フォーラム」などを開催し、活動事例発表や講演会の実施により交流を図ります。
- ・ 女性団体・NPO・教育機関などと連携し、ウィルあいちフェスタ、セミナーや研修会などを開催することで、多様な主体による連携・協働を推進します。
- ・ 女性団体相互の地域の絆づくりの推進を図るため、「男女共同参画のつどい」において、男女共同参画社会づくりを推進する上で顕著な功績のあった個人、団体を対象に表彰を行うとともに、講演や活動者の発表を行います。

○ ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と育児・介護、地域での活動等を両立できる職場環境づくりに向けて、労働団体、経済団体、行政等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」において、「愛知県内一斉ノー残業デー」を始めとする定時退社や年次有給休暇の取得促進、育児・介護との両立支援等と呼びかける「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」を始めとする取組を実施します。

○ 女性の農業従事者の活躍場所の拡大

女性農業者に農業経営や農業を巡る地域社会の諸知識・技術の習得を促し経営企画と社会参画を促進することにより、女性農業者の活躍の場所を拡大します。

○ 学校教育の充実

学校教育において男女共同参画を推進するためには、社会の変化に対応した生き方に触れることが必要です。そこで、ワーク・ライフ・バランス等に関して、公民・地理歴史、保健体育、家庭、キャリア教育に関する授業や進路指導等で活用できる教材を作成し、県立高等学校に配付します。この教材を用いた授業の支援や活用の促進を図り、男女が共に自立して個性と能力を發揮できるよう、生徒の育成に努めます。

○ 男女共同参画にかかる普及啓発・情報発信

男女共同参画についての理解を促進するため、10月を男女共同参画推進月間と定めるとともに、男女共同参画を絵と文字で表現したはがきを募集する「はがき1枚からの男女共同参画」事業や、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況をまとめた年次報告書や啓発パンフレットの作成、広報誌「ウィルプラス」の発行などの事業を展開します。

(5) 多文化共生社会の推進

【現状と課題】

- 本県の外国人住民数は、2008年までブラジル人を中心に右肩上がりに増加し、その後の景気後退等により減少したものの、2013年からは再び増加に転じました。なお、2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により減少しましたが、2022年は増加に転じ、今後も増加が見込まれます。国籍別では、ブラジルが最も多く、近年ではベトナム、フィリピン、ネパールなど、アジア圏の割合が増加しています。
- 長期にわたり日本で生活していこうとする「永住者」の在留資格を持った外国人が増え続けています。近年では、「技能実習」、「特定技能」、「技術・人文知識・国際業務」といった在留資格も増加しています。
- 人口減少・少子高齢化が進む社会において、外国人が地域社会を支える担い手となることが期待される一方で、日本人の多文化共生に対する意識はあまり進んでいません。
- 外国人は言語、文化や価値観の違いから地域社会にうまく溶け込めない、日本語がうまく使えないために進学・就職で不利になるという状況がありま

す。

- 本県は、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が全国で最も多く、更に増加し続けています。定住化も進み、今後も日本で生まれ、生活する子供が増えていくことが見込まれます。

日本で生活していくために、母語を大切にしながら、日本語や日本での生活習慣を身に付けるための指導・支援の充実が小・中学校でも必要です。

【施策の展開】

○ 多文化共生社会の形成による地域づくりの推進

「第4次あいち多文化共生推進プラン」に基づき、外国人県民が安全・安心に生活できるよう、多言語での防災知識の普及啓発や地域の日本語教育の推進、県民の多文化共生への理解を促進するためのフォーラム等を開催します。

○ 日本語教室の人材育成と県民の理解の促進

地域の日本語教室の担い手を育成するため、先進的な取組を研究し、成果を普及するとともに、日本語ボランティアの初心者が日本語の教え方を学ぶ講座、日本語ボランティアのスキルアップ講座などを行います。また、多文化共生の地域づくりに関心をもってもらうため、日頃からあまり関心をもたない層を対象とした講座やイベントを開催します。

○ 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）⁹の利用促進

市町村の担当者が集まる会議等において、語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を周知し、利用拡大を図ります。特に国際交流員（CIR）の活用については、市町村における国際化を進める上で有用であることから、利点等をより詳しく説明し周知していきます。

○ 外国人児童生徒への学習機会の提供

社会的自立を目指し、外国人児童生徒に対する学習支援を県内で実施します。

○ 学校における外国人児童生徒への支援

全ての児童・生徒が国籍等にとらわれず、等しく、誰一人取り残されることなく学習機会を得られるよう、インクルーシブな教育の実現を目指します。

⁹ 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）：日本と諸外国の人々との相互理解を深め、外国語教育を推進し、日本の地域国際化を図ることを目的として、外国青年を日本に招く国際交流事業。

JETプログラムは、The Japan Exchange and Teaching Programme の略。

- ・ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への日本語指導や適応指導等を行うことを目的に、日本語教育適応学級担当教員を配置しています。日本語教育適応学級担当教員の研修の場を設け、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への指導を充実させます。
- ・ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒を支援するため、日本語指導、教育相談、保護者会等での通訳、連絡文書の翻訳等を行う語学相談員を配置します。
- ・ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が在籍している小・中学校のある市町村教育委員会と教育事務所の指導主事が参加する、外国人児童生徒教育連絡協議会を開催します。集住地域等の先進的な取組や、日本語初期指導教室の運営、個別の指導計画の作成課題について情報交換等を行うことにより、外国人児童生徒等に対する理解と施策の充実を推進します。
- ・ 市町村が実施する日本語初期指導教室やプレスクールの運営及びICT機器を活用した教育・支援に対する支援を行います。
また、高等学校入学者選抜における配慮や、高等学校における学習活動や学校生活等の支援、就労支援など児童生徒に対し切れ目のない援助を行います。
- ・ 全日制課程において、一般選抜とは別枠で、外国人生徒等にかかる入学者選抜を実施します。定時制課程においては、外国人生徒に対し、学力検査問題にルビを振るなどの配慮を行います。また、多言語で入学者選抜制度の案内をホームページに公開します。
- ・ 2023年度に開設する御津あおば高等学校において、特別の教育課程を編成して日本語指導を行うなど、外国にルーツをもつ日本語指導が必要な生徒に対してきめ細やかな指導・支援を行います。

(6) 障害の有無にかかわらず共生社会づくり

【現状と課題】

- 生涯学習は障害の有無にかかわらず、あらゆる人が対象であることから、講座等を実施する際には、障害のある人への合理的配慮を提供するとともに、障害のある人の社会参加を図るため、障害のある人が生涯を通じて多様な学習活動を行えるよう、支援者の確保などの取組が必要とされています。
- 聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のある人が地域社会の中で

自立し社会に参加する場合、意思疎通を図ることに支障が生じる場合があります。障害の有無にかかわらず、共に地域で安心して暮らせる社会づくりを促進することが必要です。

- 2021年の東京パラリンピックの開催等を契機に、障害者スポーツへの関心は徐々に高まりつつあるものの、まだ低いのが現状です。スポーツ活動はリハビリテーション効果として障害の進行防止や軽減、残存機能の維持・向上に役立つなどの効果があるほか、社会参加、社会活動への自信の回復、積極的で豊かなライフスタイルの獲得のほか、障害のある人への理解・関心を高める効果も期待できるため、障害の有無にかかわらず誰もが安心してスポーツを実施できる環境を整えることが必要です。
- 障害のある生徒が安心して高校に進学できるよう、支援に必要な情報を引き継ぎ、進学後の生徒の支援・指導の充実を図ることが必要です。また、卒業後円滑に社会に参加できるよう、関係機関と連携・協力した就労支援の推進が求められます。
- 2018年2月に文部科学省に設置された「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」の報告により、障害者の生涯学習環境の整備をすることが目指されています。

【施策の展開】

○ 支援者の育成

障害により意思疎通に支障のある人の社会参加を促進するため、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳、音声機能障害者の発声訓練の指導者などを養成し、そうした者の派遣や訓練によって、コミュニケーション環境の充実を図ります。

○ 障害者スポーツ活動の推進

- ・ スポーツ経験のない障害者のスポーツ体験や、技術向上を希望する障害者へのアドバイスを目的に、トップレベルの指導者やアスリートによる講演や実技指導の機会を設け、障害のある人の社会参加及び県民の障害に対する理解の促進を図ります。
- ・ 地域で障害者が参加できるプログラムの実施、スポーツ指導者への障害者スポーツの勉強会・体験会の実施、障害者スポーツ交流イベントなど障害者スポーツの体験機会を創出します。
また、あいちパラスポーツサポーターなど障害者スポーツを支える人材

を育成します。

- ・ スポーツを通じて体力の維持、増強、残存能力の向上及び心理的・社会的自立を図るため、障害者スポーツ大会及び精神障害者スポーツ大会を開催します。

○ 特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実及びその支援情報の引継ぎ方法、活用について、地域内の中学校と高等学校をモデル校として研究した成果を周知、支援の充実を図ります。

○ 特別支援学校における交流及び共同学習の実施

「専門的な教育を受けたい」、「地域の学校で学びたい」といった障害のある児童生徒一人一人のニーズに対応し、地域の教育機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など）を効果的に活用して、交流及び共同学習を積極的に推進していきます。

○ スクールカウンセラーの活用

臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーが、児童生徒や保護者へのカウンセリングや、教職員に発達上の課題についてアドバイスすることにより、学校生活での支援の充実を図ります。

○ 就労支援強化

- ・ 障害のある生徒の就労について、理解・啓発のための映像コンテンツ及び就労支援のためのリーフレットを活用することで、実習先・就職先の拡大や、就職率の向上を図ります。
- ・ 障害者就労移行支援事業所等の職員及び企業の社員を対象に、就労支援に必要な専門知識を習得するための研修を開催します。

○ 地域の関係機関とのネットワークの構築

障害者就業・生活支援センター主催の連絡会議で、地域の情報を共有することで、関係機関との連携をより一層深めます。また、生活支援策等についての情報の共有を図ります。

○ 障害の有無にかかわらず学習環境の整備

学校を卒業した後も障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指し、障害者の生涯学習環境の整備を図ります。

4 生涯学習推進体制づくり

「自己を高め、豊かに生きる生涯学習」、「人をつなぎ、地域をつくる生涯学習」、「未来を築く生涯学習」の各施策を行うには、しっかりと下支えする体制の構築が重要となります。

生涯学習社会の実現のためには、学校教育や社会教育等を担う教育委員会と、福祉、環境、スポーツ、文化、防災、労働、地域振興等に関わる関係部局との連携はもとより、市町村、大学等高等教育機関や企業等、多種多様な関係機関・団体と連携・協働しながら、総合的かつ計画的に取組を推進していく必要があります。

本県では生涯学習を全庁的に推進するため、愛知県生涯学習推進本部を設置しており、各種施策の調整や協力をしながら効果的な施策の展開に努めています。

また、県民の方が生涯学習に関わる情報を簡便に利用できるよう、生涯学習に関する総合ポータルサイト愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」を整備し、情報発信機能の向上を図るとともに、学習成果の活用機会や学習方法等に関する県民の多様な相談ニーズに応えられる相談体制の充実を進めています。

(1) 生涯学習推進体制の充実

【現状と課題】

- 生涯学習関連施策を総合的に推進するため、県の関係部局による横断的な組織として、知事を本部長とする愛知県生涯学習推進本部を1995年度に設置し、全庁的な取組体制の下に生涯学習施策を推進してきました。また、2012年度には、愛知県生涯学習審議会の下に社会教育分科会を設置し、生涯学習と社会教育が相互に緊密な連携をもって推進できる体制の構築を図っています。
- 社会が急速に変化する中で、生涯学習に関する課題の複雑化・高度化に的確に対応するため、生涯学習について関係する部局間の共通理解を深め、より効果的・効率的な施策の展開を図ることが必要です。

【施策の展開】

○ 生涯学習推進本部等の開催

- ・ 生涯学習推進本部及び幹事会を開催し、事務局である教育委員会が中心となって、計画における施策の進行管理を行いつつ、各関係部局における生涯学習関連施策の企画・立案・実施の各段階において連絡調整を緊密にするなど、より効果的・効率的な施策の推進に努めます。

- ・ 生涯学習審議会及び社会教育分科会を開催し、計画における各主体の取組状況を示すとともに、生涯学習関連施策の総合的な推進に関する意見を求めていきます。

(2) 学習情報の提供と相談体制の充実

【現状と課題】

- 本県の生涯学習推進のための中核的施設である愛知県生涯学習推進センターは、県民及び市町村への支援策として、学習情報・学習機会の提供、指導者育成、生涯学習に係る講師・ボランティア人材バンクの整備などを行い、生涯学習に関する施策を広域的・専門的に推進しています。
- 愛知県生涯学習推進センターは、事業分野に応じて、市町村、学校、大学等高等教育機関、NPO、民間教育事業者、企業等との連携・協働をコーディネートする機能を一層高め、情報提供、人材育成、学習機会の提供など様々な事業分野で充実を図ることが課題となっています。
また、そのためにも社会教育士等、専門的な知識を持った職員の育成が重要となっています。
- 2021年度に実施した県政世論調査の結果によると、生涯学習を行おうとしたとき、「必要な情報（内容・時間・場所・費用）がなかなか手に入らない」と回答した県民の割合が23.9%であり、県民の学習ニーズが高度化・多様化する中、学習者が必要とする学習情報を常に提供するため、提供サービスの質と量の充実が求められています。
- また、学習成果を生かしていない理由の調査では、「まだ活用できるレベルに達していない」と回答した県民の割合が45.7%、学習成果を生かした「活動を行う意欲はあるが、やり方や方法が分からない」が18.2%であり、県民の学びを生かした社会参加、社会貢献を推進するためにも、学習成果を生かす方法や機会など学習者のニーズに応じた専門的な相談体制を充実することが必要です。

【施策の展開】

○ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」の充実

県や市町村、大学等高等教育機関などの生涯学習機関・団体等が有する生涯学習に関する情報を一元的に提供する生涯学習情報システム「学びネットあいち」を運営し、情報提供を行います。

「学びネットあいち」については、誰にとっても分かりやすく使いやすいシステムとなるよう随時、改良を加えるとともに、情報提供機関数や学習情

報の収録数の増加を図り、情報提供機能の向上を図ります。

「学びネットあいち」の情報登録内容（2022年3月末現在）

- ・学習情報件数
9,030件
講座・イベントや施設、講師、ボランティア、Web教材等の情報を提供
- ・学べるWeb教材
講座の様子を映した動画等Web上で学習ができる教材を提供
- ・メールマガジン
おすすめの講座・イベント情報を毎月1日に配信
- ・Facebook
講座・イベントの様子等を配信
- ・情報提供機関数
1,654機関



生涯学習マスコット
「マナビ」



「学びネットあいち」トップページ

○ 情報誌「まなびいあいち」の作成・配布・配信

生涯学習に関する講座・講習会、イベント情報、「学びネットあいち」情報提供機関やボランティアとして活動している団体・個人の紹介などをする情報誌「まなびいあいち」の作成・配付、Web版の配信により、県民への情報提供を行います。

○ 生涯学習に関する相談体制の充実

学校教育を終えてからの学び直しや学習成果のボランティア活動への活用など、県民の多岐にわたる相談ニーズに対応するため、学習プロセスや目的などに応じてきめ細かな助言・案内等ができる体制を充実します。また、中高年に対する学習ガイダンスや、急速に進展するICTを活用した最新の学習技法等の相談に応じられるよう、職員の資質の向上を図ります。

○ 多様な主体との連携

愛知県生涯学習推進センターは、様々な生涯学習関連機関・団体と積極的に連携・協働し、県内に集積する大学の教育資源を活用した社会人の学び直しや学習機会の提供方法の研究、大学・市町村との共同による専門的人材の研修プログラムの開発、NPO等と連携した学習成果の活用機会の提供などの施策を推進します。

○ 生涯学習の課題に対応した推進施策の展開

「自己を高め、豊かに生きる」、「人をつなぎ、地域をつくる」、「未来を築く」の各生涯学習の施策に応じて、庁内関係部局や市町村、生涯学習関連機関等との連絡調整を行うための体制づくりを進めます。

(3) 生涯学習関連施設の充実

1 愛知県図書館の充実

【現状と課題】

- 様々な課題に対して自ら判断することが求められる現代社会においては、個人が多くの情報を得る必要があります。図書館は、保有する豊富な情報を手軽に入手できる「知の情報拠点」として、機能することが強く求められています。

【施策の展開】

○ 資料情報センターとしての情報の提供

図書や雑誌を始め様々な媒体による情報を収集し、県民の多様な学習活動や課題解決に応えます。また、レファレンスサービス¹などにより、県民の資料・情報の活用を支援するとともに、生涯学習の場を提供します。

○ 全県域への図書館サービスの提供

県内のどこでも図書館サービスが受けられるよう、県内の図書館への資料の貸出を行うとともに、市町村立図書館等職員研修や図書館の運営相談などを行い、市町村立図書館等のサービスの質的向上を図ります。

また、図書館を設置していない市町村には、求めに応じて図書館設置に向けての助言や、公民館等へ比較的まとまった冊数の図書を一定期間(長期間)貸し出す貸出文庫事業を実施します。

○ 市町村立図書館と連携した活動の強化

市町村立図書館と連携した図書館サービスの展開を図るため、A i c h i ・ L L ネット²や県内横断検索「愛蔵くん³」、「県内公共図書館所蔵継続雑誌・新聞総合目録」、「遠隔地返却制度⁴」、「あいちラストワン・プロジェクト⁵」などの県図書館を中心とした県内公共図書館の情報ネットワークの構築と、物流ネットワークである資料搬送定期便の拡充に努めます。

○ サービスの提供に係る利便性の向上

電子書籍やデジタルアーカイブの充実、オンライン利用登録の促進など、

¹ レファレンスサービス：利用者の問合せに応じたり、参考資料を提供したりする業務。

² Aichi・LL ネット：愛知県図書館の蔵書の検索や貸出予約ができるオンラインシステム。

³ 県内横断検索「愛蔵くん」：インターネットで県内公立図書館等の蔵書検索が一括して行えるシステム(48市町村と3専門図書館が参加)。

⁴ 遠隔地返却制度：愛知県図書館で借りた資料を地元の図書館で返却できる制度。2012年度から実施。対象自治体は、東三河地区(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)、西三河地区(岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、高浜市、幸田町)、知多地区(半田市、常滑市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町)の21市町村。

⁵ あいちラストワン・プロジェクト：県内で1図書館のみが所蔵する資料を希少資料と定義し、資料が将来にわたって確実に保存され利用するための取組。2014年10月から実施。2022年3月末で48市町村が参加。

ICTを活用し、来館しなくとも提供が受けられるサービスの充実を図るほか、視覚障害の人を対象に対面朗読サービス、録音図書の作成、録音図書・点字図書の貸出を行うなど、全ての人がサービスを受けられるよう利便性を向上します。

○ 充実した資料収集

図書館が提案する本等を県民や法人等が新たに購入して寄附する制度「あいちBookサポーター」により、図書館で重点的に収集している分野（ものづくり文化、健康医療、地域資料等）について更に資料を充実させます。

2 美浜自然の家、旭高原自然の家、野外教育センターの充実

【現状と課題】

- 美浜自然の家、旭高原自然の家、野外教育センターでは、豊かな自然環境の中で青少年等が規律正しい共同生活を送りながら、スポーツ・野外活動、宿泊研修などを通じて、健全な青少年や社会人を育成しています。

青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少している状況を踏まえ、各施設ではその立地条件や施設の特性を活かした運営を行い、家庭や学校では体験できない活動を提供しています。

しかしながら、学校利用の少ない秋・冬は利用者数が落ち込むことに加え、学校職員の働き方改革における行事の見直し等の影響により、学校利用も減少傾向にあるため、多彩で魅力的な事業や体験プログラムを実施し、利用促進を図る必要があります。

また、施設は、開所以来大規模な改修を行っておらず、非バリアフリー構造、設備の老朽化等の課題を抱えているため、時代のニーズに応えるよう、必要な施設・設備の充実を図る必要があります。

【施策の展開】

○ 施設の特性を活かした事業の提供

施設の立地や設備を活かした、自然体験活動や親子のふれあいなどをテーマとした事業を開催し、利用者の増加を図るとともに、様々な学習機会の提供に努めます。

○ 多彩な体験学習プログラムの提供

地元自治体、地元団体（漁業協同組合、森林組合、周辺施設等）と連携・協働することで、より多彩な体験活動を推進します。

また、野外活動を学校の授業時間数に含めることができるよう、教科や総合的な学習を取り入れたプログラムの開発に取り組み、学校利用を推進します。

○ 学校関係以外への研修機会の提供

施設には、野外体験活動を行う施設のほかに、体育館・研修室等も充実しています。このため、大学等のゼミ合宿や企業等の社員研修など、新たな利用団体を開拓し、利用者のニーズに沿った研修機会を提供します。

○ 施設・設備の整備

時代のニーズに即した必要な施設・設備の計画的な整備を図ります。

3 愛知県美術館の充実

【現状と課題】

- 愛知県美術館では、美術の多様な領域や時代・地域・作家を紹介する企画展を年間4回程度開催するとともに、約8,700点のコレクションの中から様々なテーマを設定して作品を展示するコレクション展を開催しています。著名な作家の作品だけではなく、幅広く美術の魅力を発信し、その可能性を広げていく必要があります。

【施策の展開】

○ 幅広い関心にこたえる企画展の実施

企画展は、美術の幅広い領域に目を向け、歴史に残る重要な美術動向や、優れた芸術家の回顧展、歴史に埋もれた作家の掘り起こしや新鋭作家の紹介、古典的・伝統的な形式のものからジャンルを越えた新しい制作活動まで、美術の持つ多様な姿とそれぞれの特質を、美術館独自の調査研究に基づいたテーマや今日的な視点による切り口で取り上げ、自主企画や他館との連携による共同企画などによって開催します。

○ コレクションの更なる充実

20世紀から現在に至る美術を収集方針の柱としているコレクションにおいて、未所蔵の著名作家はもちろん、近年見直しが進んでいる女性作家や、現代の新しい動きを示す作家など、より幅広く紹介できる収集を継続します。

○ 講演会・ギャラリートークなどの開催

講演会や作品解説などの学習の機会を提供します。

また、館内だけの講演ではなく、出前講座として県内市町村の文化施設での美術館の活動紹介や美術の楽しみ方講座、作品解説等を実施します。

○ 子供向け鑑賞会の実施

幼児・小学生・中学生・高校生を対象とした鑑賞会及び関連事業を開催します。

○ 鑑賞学習交流会の実施

企画展ごとに開催する、小・中・高等学校の教員を対象にした鑑賞学習交流会で、企画展の説明を行います。あわせて美術館の利用案内や鑑賞学習法の実践的な研修を実施し、教育現場の教師と情報や意見の交換を行って、児童生徒の美術館利用の促進を図ります。

また、鑑賞学習交流会の活動に加えて、鑑賞学習への理解を深めるための研究会「鑑賞学習ワーキンググループ」の活動を行います。美術館で開催する教育事業への協力や学校現場での鑑賞学習を実践し、またその内容を鑑賞学習交流会でも報告します。

○ 視覚障害者への対応

視覚障害者を対象に、点訳資料や立体コピーなどの補助資料を作成し、ボランティアと協力して鑑賞会を実施します。

○ 先端的な映像表現の作品の制作等

国内で例のない、先端的な映像表現のオリジナル映像作品を制作するとともに、実験的な映像表現を映像プログラムで紹介します。

○ 美術教育の普及活動

「移動美術館⁶」、「サテライト展示⁷」など、館外でのコレクションの公開にも積極的に取り組み、誰もが美術作品を楽しめるよう、幅広い教育普及活動を展開します。

4 愛知県陶磁美術館の充実

【現状と課題】

- 愛知県陶磁美術館は、美術的、歴史的、産業的に貴重な陶磁資料の保存を図り、陶磁文化の普及・向上と陶磁器産業の振興に寄与するため、陶磁器及び陶磁器に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究並びに県民のやきものづくり体験の事業を行い、生涯学習関連施設としての役割を担っています。
一方で生活様式の変化などで陶磁離れが進んでいることから、展示事業、陶芸館事業及び教育普及事業に取り組み、陶芸に対する学習機会の提供に努めていくことが必要です。

⁶ 移動美術館：県美術館と県陶磁美術館及び開催館、開催自治体が主催者となり、県内市町村の施設で両美術館のコレクション（所蔵作品）を展示する展覧会。

⁷ サテライト展示：県内の美術館・博物館等が主催となり、県美術館のコレクションを活用して、主催館の常設展や小規模企画展の一部あるいは全体を構成するもの。

【施策の展開】

○ 展示事業による鑑賞機会の提供

陶磁の歴史を系統的に理解できる常設展や、様々なテーマによる特別展及び企画展の実施により、県民の鑑賞機会の提供に努めます。

○ 陶芸館事業による陶芸体験機会の提供

陶芸館では陶芸指導員の指導により、利用者が希望に応じて自由に作陶体験できる陶芸実習（通年）や、復元古窯焼成、ふれあい陶芸、受講者のレベルに合わせた陶芸教室等の実施により、陶磁文化を体験する機会の提供に努めます。

○ 教育普及事業の実施による陶芸に対する学習機会の提供

展覧会の理解をより深めるための講演会、シンポジウム、ギャラリートーク、各種教育講座の実施や、小・中学校の学校利用、学校出前講座、地元自治体・近隣大学・周辺文化施設等との連携事業の実施により、陶芸に対する学習機会の提供に努めます。

○ 県民参加型の文化芸術活動の展開

県立芸術大学、愛知県児童総合センターなどとの連携の可能性を検討し、県民参加型の文化芸術活動の展開に取り組みます。

○ 所蔵作品の有効活用

県内の美術館や博物館を始め公共施設等をサテライト展示場として利用するなど、所蔵作品の有効活用を図ります。

5 あいち朝日遺跡ミュージアムの充実

【現状と課題】

○ あいち朝日遺跡ミュージアムは、東海地方最大の弥生集落である「朝日遺跡」の発掘調査によってもたらされた出土品を展示・公開する目的で2020年11月に開館しました。

○ 出土品の2,028点が国の重要文化財に指定されていますが、多彩な出土品は、東海地方を代表する弥生時代の大規模集落の出土品一括として、弥生時代の生活、文化を知る上で、全国的にも貴重な資料となっています。

今後は、調査研究、展示教育普及等の強化と更なる魅力の発信が求められています。

【施策の展開】

○ 展示

本館基本展示室では、ジオラマ模型、映像、出土品を通して朝日遺跡の概要を紹介しています。企画展示室では、テーマを変えて最新の弥生時代の研究や発掘調査、地域の歴史文化を紹介する企画展を開催します。また、他にも弥生時代の道具体験ができるキッズ考古ラボや史跡貝殻山貝塚を紹介する別館史跡貝殻山貝塚交流館のガイダンス室などを開設します。

○ 普及

弥生文化や考古学をテーマとした講演会、講座、体験水田での米づくりに関連した体験講座、勾玉づくりや火起こしが体験できる古代体験プログラムなどを開催します。また、主に小学校を対象とした学校博物館等のアウトリーチ事業を実施します。

○ 調査研究

朝日遺跡、弥生文化を中心に調査研究に取り組み、「研究紀要」や企画展等を通して学術的な成果を公開します。

○ 収集保管

重要文化財「愛知県朝日遺跡出土品」を含む朝日遺跡の出土品、調査記録を適切に保管、活用します。

○ 地域連携事業

清洲城や名古屋市守山区の「体感！しだみ古墳群ミュージアム」などの地域の文化施設、観光施設との連携を図り、地域振興に資する活動を行います。

朝日遺跡

清須市、名古屋市西区にまたがる朝日遺跡は、弥生時代を代表する遺跡の一つです。東西1.4km、南北0.8kmに及ぶ広大な範囲からは数多くの住居跡、墓が見つかり、有名な佐賀県吉野ヶ里遺跡にも匹敵する巨大な集落です。

美しく飾られた赤い土器、細かな装飾を施した骨角製の装飾品、特別な祭器である銅鐸などの出土品は、東海地方の弥生文化を代表する重要な考古資料となっています。



5 計画の進行管理

この計画の進行を管理するため、毎年度、施策の展開方向に位置づけた主要事業の進捗状況を点検し、より効果的な教育施策の企画・立案などに活かすとともに、客観的な根拠により県民への説明責任を果たすために、わかりやすい指標を設定し、毎年度、点検・評価し、計画の着実な推進を図ります。

数値目標

1 全体目標

この1年間に「生涯学習」をした人の割合

この1年間に「生涯学習」をした人の割合について、2027年度までに10%増加の70%を目指します（2021年度60.1%）

2 個別目標

体系別/項目名		現況		目標		所管
		年度	数値	年度	数値	
1 自己を高め、豊かに生きる生涯学習						
(1)	全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒割合	2021	小 77.2% 中 77.2%	毎年度	前回調査を上回る	教育委員会
	・小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールカウンセラーの相談時間数（小中学校）、配置人数（高等学校、特別支援学校） ・小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数 ^{新規}	2021	S C：小中 103,089時間 高 58人 特 2人 SSW：小中 90人 高 9人 特 2人	毎年度	増加	教育委員会
(2)	週1回のスポーツ実施率（成人、障害者） ^{新規}	2021	20歳以上：56.3% 障害者：23.0%	2026	20歳以上：70.0% 障害者：40.0%	スポーツ局
(3)	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 ^{新規}	2021	2.7万人	2025	12万人以上	農業水産局
(4)	県文化施設への来場者数（愛知芸術文化センター（栄施設）、県図書館、県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアムの合計） ^{新規}	2021	156.8万人	毎年度	270万人以上	県民文化局
(5)	2024、2025年度技能五輪全国大会・全国アビリンピックにおける愛知県国際展示場への来場者数	2019	187,470人	2024 2025	2023大会来場者目標（2019展示場1日目）77,000	労働局
(6)	愛知県職業能力開発協会が行う訓練の受講生数	2021	1,081人	毎年度	1,600人	労働局
	大学等高等教育機関における公開講座の開催数	2021	1,163講座	毎年度	前年度を上回る	教育委員会
(7)	ヤング・ジョブ・あいちの利用者の就職者数 ^{新規}	2022	4,748人	2027	5,959人	労働局
(8)	リカレントフォーラムの参加者数 ^{新規}	2022	会場参加 26名 オンライン 140名	毎年度	前年度を上回る	教育委員会
	若者・外国人未来応援事業の受講者数 ^{新規}	2021	延べ1,886人	2027	2,500人	教育委員会
2 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習						
(1)	コミュニティ・スクールを導入している小中学校数 ^{新規}	2022	小：199校 中：92校 高：3校 特：3校	毎年度	前年度を上回る	教育委員会

体系別/項目名		現況		目標		所管
		年度	数値	年度	数値	
(2)	あいちシルバーカレッジ及びあいちシルバーカレッジ専門コースの年間受講者数	2021	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	毎年度	660人	福祉局
(3)	放課後・土曜日等の教育活動の実施市町村数 ^{新規}	2022	28市町村	2027	全市町村	教育委員会
(4)	子ども・若者支援地域協議会を利用できる子ども・若者の割合	2022	73.4%	2027	80%	県民文化局
(6)	実効性を高めるために、危機管理マニュアルの見直しを実施した学校や、地域の防災課題に応じた防災・避難訓練等を実施した学校の割合 ^{新規}	2019	見直し実施 :97.1% 避難訓練等 :95.7%	毎年度	見直し実施 :100% 避難訓練等 :100%	教育委員会
3 未来を築く生涯学習						
(1)	ユネスコスクール交流会への参加人数 ^{新規}	2021	131名	毎年度	200人以上	教育委員会
(2)	あいち環境塾（基礎コース）の参加人数	2022	23人	毎年度	20人	環境局
(3)	人権啓発イベントの参加により、人権を尊重するきっかけとなったと思う人の割合	2022	98.0%	毎年度	90%以上	県民文化局
(4)	女性の活躍促進宣言企業宣言企業数 ^{新規}	2022	2,455社	2025	2,700社	県民文化局
(5)	日本語教育適応学級担当教員の数 ^{新規}	2022	547人	毎年度	外国人児童生徒教等に応じた適正配置	教育委員会
	外国人のプレスクール実施市町村数	2022	16市町村	毎年度	増加	県民文化局 教育委員会
(6)	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成講習修了見込者数	2021	手話通訳者：0人 要約筆記者：14人 盲ろう者向け通訳・介助員：6人	毎年度	各40人	福祉局
4 生涯学習推進体制づくり						
(2)	生涯学習情報システム「学びネットあいち」トップページのアクセス件数	2021	128,002件	毎年度	前年度を上回る	教育委員会
	生涯学習情報システム「学びネットあいち」新規登録情報提供機関数	2021	21件	毎年度	24機関	教育委員会
	公民館主事等社会教育担当者研修会の参加者の満足度	2022	97.4%	毎年度	95%以上	教育委員会
	地域指導者の養成数	2022	298人（実人数）	毎年度	前年度を上回る	教育委員会

※この表の番号は、第3章に示した県の生涯学習施策の3本の基本的な柱と、それを支える生涯学習推進体制づくり、それらに付随する施策の展開方向の番号に対応します。

※現況は、本計画策定時の最新データです。

○ 本計画の位置づけ

本計画を、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第8条に基づき、「都道府県が関係民間事業者の能力を活用しつつ、生涯学習に係る機会の総合的な提供を基本構想に基づいて行う計画」とするとともに、本県の教育振興基本計画である、あいちの教育ビジョン2025の個別計画に位置づける。

○ 愛知県生涯学習推進計画の策定経過

年月日	経過	内容
2021年 7月 1日 ～20日	県政世論調査	・ 県民の意向調査
10月22日	令和3年度 第1回生涯学習審議会	・ 計画の改定について
2022年 2月14日	令和3年度 第2回生涯学習審議会	・ 計画の改定について
2月17日	令和3年度 第1回生涯学習推進本部幹事会	・ 計画の改定について
3月10日	令和3年度 第1回生涯学習推進本部	・ 計画の改定について
3月24日	令和3年度第1回生涯学習審議会 会専門部会	・ 計画の改定について
5月19日	生涯学習に関する施策の照会	・ 各局長宛て照会
8月12日	令和4年度第1回生涯学習審議会 会専門部会	・ 中間案について
8月23日	中間案について意見照会	・ 生涯学習審議会委員宛て照会
12月 1日 ～31日	パブリック・コメント	・ 提出人数3人、提出意見7件
2023年 1月19日	令和4年度第2回生涯学習審議会 会専門部会	・ 最終案について
2月 7日	令和4年度 第1回生涯学習審議会	・ 最終案について
2月20日	令和4年度第1回生涯学習推進 本部会議幹事会	・ 最終案について
3月20日	令和4年度 第1回生涯学習推進本部会議	・ 第3期生涯学習推進計画の 策定

愛知県生涯学習推進本部設置要綱

(目的)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために、愛知県生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習に関する総合的な企画、調整及び推進に関すること。
- (2) その他本部の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表に掲げる関係局長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、議長となる。

(幹事会)

第6条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる関係課室の長をもって充てる。
- 3 幹事会は、教育委員会事務局教育管理監が招集し、議長となる。

(庶務)

第7条 本部に関する庶務は、教育委員会事務局学習教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

※附則は最新のもののみ記載

(別 表)

本 部 員	幹 事
政策企画局長	秘書課長
	国際課長
総務局長	総務課長
	情報政策課長
人事局長	人事課長
防災安全局長	防災危機管理課長
	県民安全課長
県民文化局長	県民総務課長
	社会活動推進課長
	学事振興課長
	男女共同参画推進課長
	文化芸術課長
環境局長	環境政策課長
	環境活動推進課長
	自然環境課長
福祉局長	福祉総務課長
	障害福祉課長
	高齢福祉課長
	児童家庭課長
	子育て支援課長
保健医療局長	医療計画課長
	健康対策課長
経済産業局長	産業政策課長
労働局長	労働福祉課長
	産業人材育成課長
観光コンベンション局長	観光振興課長
農業水産局長	農政課長
	食育消費流通課長
	農業経営課長
農林基盤局長	農林総務課長
	森林保全課長
建設局長	建設企画課長
都市・交通局長	都市総務課長
建築局長	住宅計画課長
スポーツ局長	スポーツ振興課長
企業庁長	総務課長
病院事業庁長	管理課長
警察本部長	警務課総合企画室長

本 部 員	幹 事
(教育委員会事務局)	総務課長
	生涯学習課長
	高等学校教育課長
	義務教育課長
	特別支援教育課長
	保健体育課長

愛知県生涯学習審議会条例

(設置)

第一条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成二年法律第七十一号）第十条第一項の規定に基づき、愛知県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(委員)

第二条 審議会は、委員二十人以内で組織する。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が知事の意見を聴いて任命する。

3 委員の任期は、二年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第三条 審議会に会長及び副会長一人を置く。

2 会長及び副会長は、それぞれ委員の互選により定める。

3 会長は、審議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第四条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会においては、会長が議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開き、議決をすることができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(社会教育分科会)

第五条 審議会に、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第十三条の規定により社会教育委員の会議の権限に属させられた事項その他社会教育に関する事項を調査審議させるため、社会教育分科会（以下「分科会」という。）を置く。

2 分科会は、愛知県社会教育委員である委員をもって構成する。

3 分科会に分科会長を置き、分科会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 分科会長は、分科会の事務を掌理し、分科会の経過及び結果を会長に報告する。

5 分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、あらかじめ分科会に属する委員のうちからその指名する委員がその職務を代理する。

6 審議会は、その定めるところにより、分科会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

7 分科会の運営に関し必要な事項は、分科会長が会長の同意を得て定める。

(専門委員)

第六条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が知事の意見を聴いて任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、退任するものとする。

(専門部会)

第七条 審議会に、その所掌事務に係る専門の事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員及び専門委員をもって構成する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の経過及び結果を会長に報告する。

5 専門部会の運営に関し必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(雑則)

第八条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成五年四月一日から施行する。

附 則

この条例は、平成十三年一月六日から施行する。

附 則

この条例は、平成二十四年六月二十日から施行する。

愛知県生涯学習審議会委員名簿

氏名	現職等
池田 紀代美	愛知県家庭教育企画委員会委員（名古屋市立第一幼稚園長）
鵜飼 宏成	公立大学法人名古屋市立大学学長補佐
氏家 達夫	放送大学愛知学習センター所長
大石 益美	愛知県公立高等学校長会（岡崎北高等学校長）
大村 恵	国立大学法人愛知教育大学教育学部教授
是住 久美子	田原市中央図書館長
後藤 澄江	日本福祉大学福祉経営学部教授
高橋 勝巳	公募委員（日本赤十字社赤十字奉仕団愛知県支部委員会委員）
立川 恵理	愛知県小中学校長会（豊川市立代田中学校長）
戸谷 裕昭	日本労働組合総連合会愛知県連合会広報・教育局長
成瀬 幸雄	南医療生活協同組合代表理事
西久保 ながし	愛知県議会教育・スポーツ委員会委員長
増岡 潤一郎	愛知県都市教育長協議会（みよし市教育委員会教育長）
益川 浩一	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学地域協学センター長
宮崎 初美	子育てネットワーカー
山内 晴雄	愛知県社会教育委員連絡協議会幹事
山田 久子	愛知県地域婦人団体連絡協議会長
吉田 真人	愛知県私学協会副会長

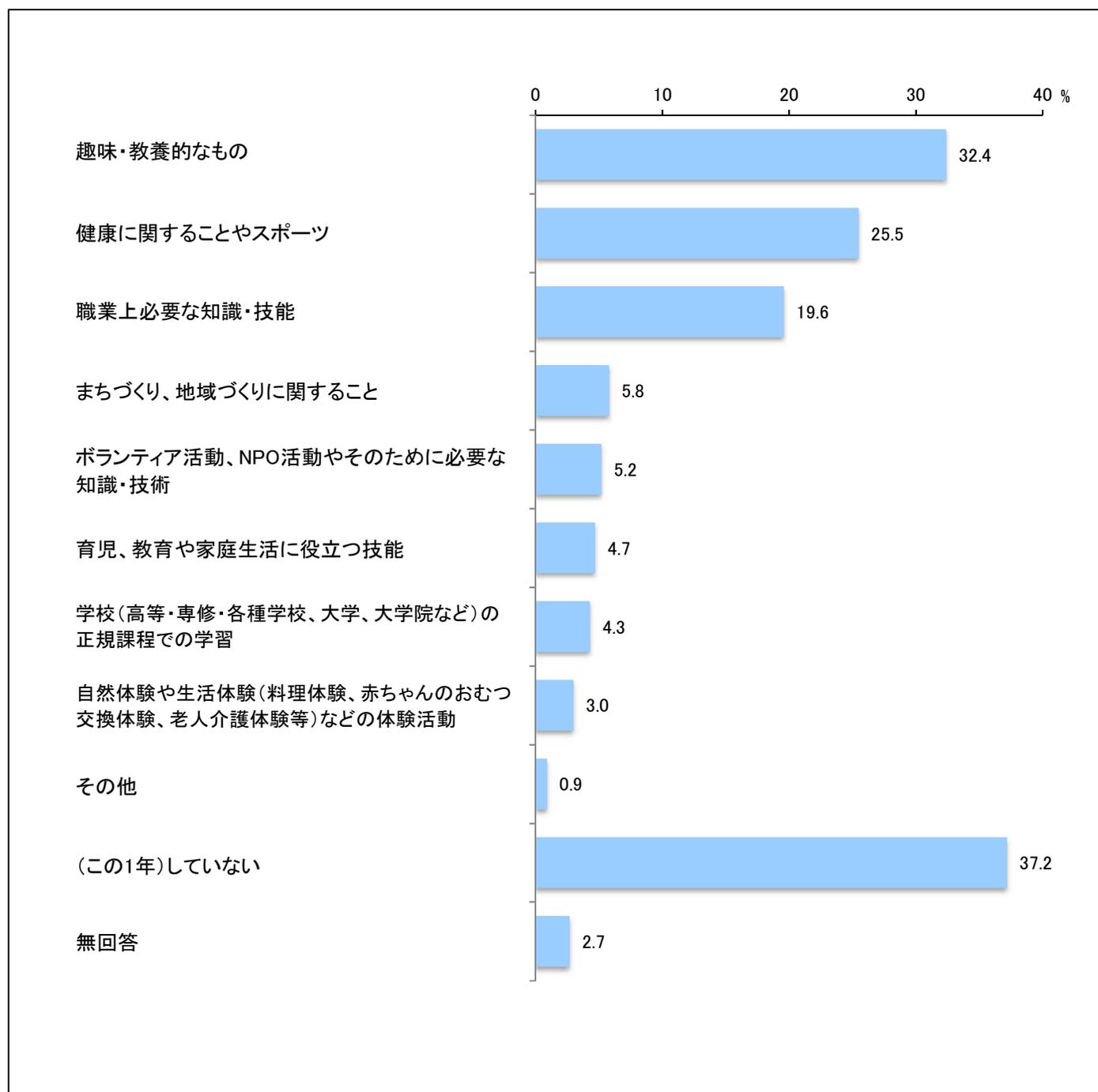
18名（敬称略・五十音順）

県政世論調査(生涯学習に関する取組や考え方について(概要))

- 調査対象
愛知県内に居住する18歳以上の男女 3,000人(層化二段無作為抽出法)
回収数(回収率): 1,647人(54.9%)

- 調査期間
2021年7月1日(木)から7月20日(火)まで

- 1 あなたは、この1年の間にどのような「生涯学習」をしましたか。【複数回答可】
「趣味・教養的なもの」が32.4%



第3期愛知県生涯学習推進計画
～自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会～

2023年3月
愛知県

愛知県教育委員会生涯学習課

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話：052-954-6781（ダイヤルイン）

FAX：052-954-6962

メール：syogaigakushu@pref.aichi.lg.jp

ホームページ：https://www.pref.aichi.jp/soshiki/syogaigakushu/

